

第一 蛟河並紅巖炭田の企業的價值に關する調査

一六

排水夫 一 日 七〇乃至八〇吊文

出炭高 一日約一二噸

貯炭高 約二〇〇噸

建築物

事務所 支那家屋

一 棟

坑夫宿舍 同

一 棟 (收容力七〇人)

四、販 路

本炭田の炭層、炭量、炭質及採掘の難易に關しては前に略述したる所なるが本炭田の經濟的價值の根本となるは畢竟石炭の販路如何にあるを以て更に本炭の販路に就いて詳述すべし。

本炭の一般的販路としては吉敦、吉海兩鐵道沿線地方並吉林省城とす、奶子山煤礦公司にては長春、哈爾濱を販路の中に加へ居るも他炭との關係上實現至難なり、且吉敦沿線地方一帶は未だ薪材豐富にして一搬家庭向燃料には低廉なる薪材の供給あるを以て石炭の需要は數戸の燒鍋、油房、鐵匠等に限られ其の需要豫想年額五、六千噸を超えざるべし。

吉林省城にありては昭和三年度の入市總額四八、二四一噸にして之を前年に比すれば一〇、四八六噸の増加、前々年に比すれば九、五五二噸の増加にして更に五年前の大正十三年度に比すれば二六、九四九噸即約二倍の増加なり。(附表 吉林に於ける石炭需要高累年比較表参照)

斯くの如く異常の發展を遂げたるは吉敦鐵道の起工に伴ひ經濟界頗に好況を呈し商工業の隆盛と人口の劇増を見たる

結果にして、且從來省城に於て主要燃料とせし薪炭類が近來著しく騰貴し石炭を用ふるもの増加せしためなりと思考せらる、尙この外近年火石嶺炭が吉林市場に進出し其販路を大に擴張せしことも與りて力あるべし。(次項参照)

今吉林市場の現勢より推し、且滿洲各地重要都市に於ける石炭需要の狀況に比較するに本市場の石炭需要額は此處五六年間に七萬噸内外に達すべしと豫想せらるるも前に述べたるが如く、本市場は火石嶺炭及撫順炭の自ら開拓せしものにして且火石嶺炭と蛟河炭とは炭質酷似し普通燃料として殆ど優劣無く其商業的關係に於ては蛟河炭の方不利の立場にあるを以て(火石嶺炭は吉林に於て失ふ處は長春其他に於て幾分補ふ道あるに反し蛟河炭には此方法なく吉林市場が其唯一最大の市場なり)蛟河炭が吉林市場に割込むことは相當困難を伴ふものと思はる。

蛟河炭にして機關車用炭に適當するならんには吉敦及び吉海線機關車及附隨燃料としての需要あるべく、今若し兩鐵道の消費炭を獨占し得るとせば一箇年十萬噸内外の需要ありて炭坑の經營をして安定せしめ得るも將來吉敦線が敦化より間島に延長する場合に於ては老頭溝炭の進入あるものと覺悟せざるべからず、又吉海線の北行列車には西安炭或は官街附近の石炭を使用するの有利なる採算となるやを保せず、故に本炭が機關車用に好適なりとするも直に兩鐵道に對して獨占的地位を得るものと速斷し難きは言を俟たず、要するに本炭の販路としては炭質が機關車用炭に適する場合の最大豫想として

吉敦及吉海沿線 六千噸

吉 林 一萬五千噸

吉林に於ては火石嶺炭の販路に侵入し其の半額を占め得るものとして昭和三年度火石嶺炭の入市數量に據り概算す

(生産原價及販賣價格の項参照)

薪炭驅逐、自然増加 一千噸

第一 蛟河並紅巖炭田の企業的價值に關する調査

一七

第一 蛟河並紅岩炭田の企業的價值に關する調査
 吉敦線機關車及工場燃料 五萬噸
 吉海線 同上 二萬噸
 計 九萬二千噸

若し機關車用として本炭が撫順炭との混用に依らざれば使用不可能或は撫順炭との混用を有利とする場合其の割合を等半と假定するならば其の他の需要も内輪に見積るを至當とすべく、然る時は販賣豫想概算約五萬噸なり。
 然らば本炭坑として一目百五十噸乃至三百噸の程度の出炭計畫を妥當とすべし。

蛟河炭吉林入市高調

月別	入	市	高	貯	炭	高	需	要	先
昭和四年一月			四二〇		四二〇				
同 二 月			三九七		八一七				
同 三 月			二七八		一〇九五				
同 四 月									
同 五 月									
同 六 月			三九四		〇〇				
計							同	吉敦	鐵路

附 吉林に於ける石炭需要高累年比較表 (炭種別)

年 度	社 内 炭			社 外 炭			合 計	前年度との増減比較	増減理由
	撫順炭	本炭	中炭	湖炭	中炭	密昌圖			
大正一〇年	五,五三三	五,四〇〇	—	—	—	—	五,四〇〇	—	—
一一年	七,一〇〇	六,一〇〇	—	—	—	—	一〇,二〇〇	增	經濟界好況
一二年	一〇,二〇〇	八,七〇〇	—	—	—	—	一八,九〇〇	增	同
一三年	一四,六〇〇	一〇,三〇〇	—	—	—	—	二四,九〇〇	增	同
一四年	一四,三三三	一〇,三三三	—	—	—	—	二四,六六六	增	同
昭和元年	一四,九〇〇	一〇,九〇〇	—	—	—	—	二五,八〇〇	增	同
二 年	一七,五三三	一〇,五三三	—	—	—	—	二八,〇六六	增	同
三 年	一八,六〇〇	一〇,六〇〇	—	—	—	—	二九,二〇〇	增	同

吉林に於ける石炭需要高累年比較表 (需要別)

炭 種	用 途	昭 和 元 年			同 二 年			同 三 年			備 考
		数量	前年度との比較	増減	数量	前年度との比較	増減	数量	前年度との比較	増減	
撫 順	燒 鍋	六七九	—	—	七九一	增	—	七四四	—	—	三年中新立三號塊
	油 房	—	—	—	六一七	—	—	五六七・五	—	—	三九六・五
	煉 瓦 窑	—	—	—	一,〇四六	—	—	一,三一一・五	—	—	一,〇九三・五
順 工	鐵 匠 場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	工 場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	工 場	八,七五一	—	—	九,九九三	增	—	九,八〇八	—	—	—

第一 蛟河並紅岩炭田の企業的價值に關する調査

第一 蛟河並缸窩炭田の企業的價值に關する調査

年 度	總 需 要 高		撫 順 炭		火 石 嶺 炭	
	數	指 數	數	指 數	數	指 數
大正一〇年	九、一〇三	一〇〇	五、三五三	一〇〇	三、二一〇	一〇〇
一一二年	一一、六一一	一二八	七、一九〇	一三四	三、六六〇	一一四
一二二年	一九、四六五	二二四	一三、五八一	二五四	四、四一〇	一三七

年 度	總 需 要 高		撫 順 炭		火 石 嶺 炭	
	數	指 數	數	指 數	數	指 數
大正一〇年	九、一〇三	一〇〇	五、三五三	一〇〇	三、二一〇	一〇〇
一一二年	一一、六一一	一二八	七、一九〇	一三四	三、六六〇	一一四
一二二年	一九、四六五	二二四	一三、五八一	二五四	四、四一〇	一三七

吉林に於ける石炭需要高累年比較表 (指數)

年 度	總 需 要 高		撫 順 炭		火 石 嶺 炭	
	數	指 數	數	指 數	數	指 數
大正一〇年	九、一〇三	一〇〇	五、三五三	一〇〇	三、二一〇	一〇〇
一一二年	一一、六一一	一二八	七、一九〇	一三四	三、六六〇	一一四
一二二年	一九、四六五	二二四	一三、五八一	二五四	四、四一〇	一三七

本表を見て直に察知し得るは大正十四年以降火石嶺炭の需要額急劇に増大し總需要額亦之に伴ふて増加せしに拘らず撫順炭の増加率低く足並揃はざることとなり、且別表に示すが如く昭和三年度の撫順炭需要高一八、三八一噸中には新並三號塊七、七六一・五噸を含むを以て同年度の撫順正炭の需要は僅に一〇、六一九噸に過ぎず、撫順正炭のみにては大正十年を一〇〇とせる昭和三年の指數一九八にして同年の火石嶺炭の九〇二總需要高の五二九(單純指數)に比して著しく増加率緩慢なるを知る、更に若し撫順新並三號塊を火石嶺炭と品質同等のものとして見做し之を合算し大正十年火石嶺炭三、二二〇噸を一〇〇とせる昭和三年度の指數を求むるときは

大正十年	火石嶺炭	三、二一〇	指數	一〇〇
昭和三年	火石嶺炭	二八、九六七	同	九〇二
	新並三號塊	七、七六二	同	一、一四四
計		三六、七二九	同	一、一四四

なり。

又基礎年度を火石嶺炭活躍の初年即大正十四年度に取るときは

第一 蛟河並缸窩炭田の企業的價值に關する調査

第一 蛟河並紅巖炭田の企業的價值に關する調査

火石嶺炭子撫順新竝三號塊

撫順正炭

大正一四年度
昭和三年度

一〇、六〇〇^噸 一〇〇 一四、五二三^噸 一〇〇
三六、七二九^噸 三四七 一〇、六一九^噸 〇七三

依て思ふに吉林にありては炭質の良否よりも噸當炭價の低廉なるものを一般に歓迎せらるる傾向あるが如し。

此傾向は支那内地に於ける石炭消費市場の通性にして吉林が工業地として發展する迄は依然此傾向を辿るものと察せらる、而して此現象は吉林に於ける賣炭上の指針たると共に蛟河炭の販路に一縷の光明を與ふるものなり、然れども前述の如く吉林に於ける石炭の販路は過去數年間に於て撫順及火石嶺炭が各努力して自ら開拓せしものに係るを以て單に炭價の低廉なる一事を以て据購を喰ふが如く容易に販路を求め得べしと爲すは勿論早計なりとす。

吉敦沿線重要都市現勢及燃料需要概況

吉林 戶數 一四、一六〇 人口 一八九、五二七

電燈一、油房(機汽)三、同(舊)二〇、燒鍋二、鐵匠五五、鑄物四、窯業二、精米二、製粉(火磨)一、
燐寸三、製材三、官公署其他省略

種類	單價	家事用	工業用	合計
撫順炭	一五 ^{噸=付} ・六五	五、〇八五 ^噸	一一、三六三 ^噸	一七、四四八 ^噸
本溪湖炭	一九・一五		一、〇五四	一、〇五四
同額炭	三五・三二		三五〇	三五〇
火石嶺炭	一四・四〇	一九、一〇〇	九〇〇	二〇、〇〇〇

種類	單價	家事用	工業用	合計
木屑	八・五〇	二四、一八五	一四、六六七	三八、八五二
木炭	四九・〇〇	一、〇〇〇	四、五〇〇	五、五〇〇
柳柴	九・〇〇	五、〇〇〇		五、〇〇〇
枕木	九・〇〇	一、〇〇〇		一、〇〇〇
計	二〇・〇〇	一、二〇〇		一、二〇〇
計	一五・〇〇	九〇〇	四、五〇〇	一三、九九〇

蛟河 戶數 四八七 人口 三、四〇九
油房五、燒鍋二、鐵匠九、鑄物二、粉房二、精米所一、(石油)旅店八、飯館一〇、官公署六、兵營一連

種類	單價	家事用	工業用	合計
本溪湖炭	三九・〇〇	一、〇〇〇	五六三	一、五六三
奶子山炭	一六・六五	一、〇〇〇	五六九	一、五六九
計	七・五〇	六、〇〇〇		六、〇〇〇
薪炭	三三・〇〇	二五	二〇一	二二六
木炭	一六・〇〇	四〇〇		四〇〇
計	一六・〇〇	六、四二五	二〇一	六、六二六

第一 蛟河並紅巖炭田の企業的價值に關する調査

を稼行期とし出炭量一千五百三十萬斤即ち山元雜用を引去り正味九千噸とし、之れに對する採炭工賃其の他諸工賃、材料費事務費六百十四萬四千三百三十吊を哈洋一元に換算すれば哈洋四萬七千二百六十元、鑛産税一噸に付大洋一毛五分出炭九千噸に對し大洋千三百五十元哈大洋換算三割増として千七百五十五元、依りて一噸の原價哈洋五元四角五分なり。本豫算中には首肯し難きところあるも土法採炭にして基準となるべきものなきを以て暫く當事者の計算に従ひ哈洋五元四角五分を以て土法採炭の場合に於ける生産原價とす、正規に採炭する場合の生産費に就ては簡單に算出し難きも前に述べたるが如く地層地盤其の他の關係上採掘可なり困難にして、且將來の採掘は漸次深部に及ぶべきを以て坑道の補修排水、運搬等の費用漸次増大すべく機械設備をなすと雖も恐らく出炭高に比し生産原價に多額の節減を期待し得べからざるべし。

B、販賣原價

採炭原價一噸哈大洋	五元四角五分
公司諸經費一噸哈大洋	二元
奶子山、吉林間運賃	二元五角
運賃は吉教局運輸規則に依れば一籽哈大洋一分五厘のところ本年二月より二分五厘に改正せられたりとのことなるも奶子山炭に對して運賃の特定ありとの説もあれば暫く運輸規則のまゝ一籽哈一分五厘とせば	
奶子山、蛟河間	一一籽(營業籽數)
蛟河、吉林間	九八籽
計	一〇九籽

每一公噸 運賃	一元六角四分
同 積卸費	三角
計	一元九角四分

運賃及積卸費は其の一半を現大洋其の一半を同局の定めたる換算率にて哈大洋を以て收納する定めに付現哈の換算率を三割増として全額を哈大洋に換算する時は約二元五角なり。(改定運賃率別項参照)
依りて吉林着原價(切込一噸) 哈大洋九元九角五分

C、販賣値段

山元販賣價格	切込一噸	哈大洋	一〇元
蛟河渡(貨車積貨買主負擔)	同	同	一二元
吉教鐵路局購入價格(蛟河貨車乘)	同	現大洋	六元(哈大洋約七元八角)
吉林一般販賣價格(貯炭場渡)	清塊一噸	哈大洋	一四元
	小塊、面子未詳		

吉林煤棧に於ける篩分比率を清塊八小塊及面子二とし小塊及面子の販賣價格を假りに七元とせば販賣値段平均十二元六角となり、之れに販賣人の手数料一元と見る時は公司の販賣人渡値段は十一元六角此の内更に鐵道運賃二元五角を控除する時は公司の手取は九元一角にして一元六角五分の利益ある計算なり、更に吉林市場に於ける火石嶺炭との關係を見るに火石嶺炭は哈大洋の相場及撫順炭の賣値に應じて賣値を屢々改定し(哈大洋二〇元乃至一六元)現在清塊一噸哈大洋十七元なり。

火石嶺が此の價格を維持する時は其の炭質蛟河炭と同一と見るも蛟河炭のために驅逐せらるる運命に陥るべし。然れども火石嶺炭には炭價を引下ぐる餘力尙幾分あり、且吉林市場にて失ふところを長春其他にて補ふ道あり、之に反して蛟河炭には斯くの如き頼みなきのみならず、前記生産原價は土法採炭の場合に於ける計算なれば今後出炭増加のために相當の起業費を要すべく、且生産費も土法に比して必ずしも低減の見込みあるにあらざるを以て果して蛟河炭が火石嶺炭を驅逐して之に代り得るや尙多大の疑問あり、加之吉林には撫順新竝三號塊と稱する強敵の存在するあり、三者暫く混戦状態を呈するにあらざるか。

吉林官帖相場表

月 別	哈 大 洋 對 官 帖	金 票 對 官 帖
昭 和 四 年 一 月	一 三 一 吊 六 五 〇 文	一 八 一 吊 八 二 〇 文
同 二 月	一 四 一 〇 〇 〇	一 九 五 〇 四 五 〇
同 三 月	一 三 八 〇 〇 〇	一 九 一 〇 七 四 〇
同 四 月	一 三 四 〇 七 八 〇	一 八 九 〇 七 三 〇
同 五 月	一 三 四 〇 九 一 二	一 九 四 〇 三 六 五
同 六 月	一 三 一 〇 〇 〇	一 九 三 〇 二 七 〇

六、企業參加に就て

大正七年當會社は奶子山炭坑の鑛業權者高啓明に對して金二萬圓を貸與したることは前に述べたる處なるが右は當時

周圍の事情より孟督軍の意を迎へて其の幕僚との間に合辦採掘契約を結ばんとせしものにして該貸附金二萬圓は高が合辦の便宜上奶子山德興公司（前出）の株式を一手に買収する爲の資金なりしなり、然るに爾後調査の結果該炭坑の價値大ならざるを知り、且孟も其の地位を去り會社の方針も變化し自ら中絶の姿なりしが吉敦線工事著手と前後して從來孟及高と會社の間に立ちて斡旋せし吉林細野喜市より新に成立せる奶子山煤礦公司代表總經理高啓明及副經理張松齡との間に一手販賣契約を協定せりとて該契約關係一件書類を提示して該契約保證金實は同炭坑起業資金の借入方申込ありしも當會社にては遂に應諾を與へざりし由、然るに奶子山煤礦公司にありては吉林商務會長張松齡との間に交渉纏り同會長の投資を得更に張松齡を副經理に迎へて事業の擴張を計畫すると共に曩に鑛區境界のことより紛議を惹起したる前吉長吉敦鐵路局長魏武英一派との間に和議成立し魏武英より六〇萬元張松齡より四〇萬元を投資し共同經營を行ふ契約の下に前者は先づ十萬元を後者は五萬元を支出し高啓明をして開採に著手せしむる豫定なりしが、魏武英が突然吉敦局長を罷免せしめられたる爲張松齡高啓明等は奉天の要人を説くと共に吉林、哈爾濱、長春、下九臺等に分鎖處を設置する案を立て各地商人より保證金として十二萬元を醸出せしめ、機械の購入、舊坑の開鑿、房屋の新築其他採炭所の施設を爲すと共に張作相を始め吉林省首脳部と連絡を計り奶子山蛟河間の鐵道を省有として建設する等劃策實に侮り難きものあり、更に聞くところによれば吉敦吉海の諸線當局者とも亦張作相を中心として相當關係ありとのことなり。

當會社との關係は前に述べたるが如く既に數年前鑛業權者との間に借款關係を生じ居るも事情斯くの如く、然も近來支那政情の變化に伴ひ吉林省に於ける邦人の企業容易ならざる状態なるを以て當分展開の見込なかるべし。

顧ふに今日吉林省に於ける鑛業合辦權の獲得は全く不可能事にして投資或は委任經營の如きも亦中國政府の嚴に禁止する處なるを以て邦人の企業としては當分一手販賣及資金融通等の商業的關係より漸進的に進む外に良策なからんと思

考す、但し一手販賣と雖も從來一般に行はれたるものに多少修正を加ふれば炭坑經營の内容に立入り之をコントロールし得る望無きにあらざるべし。

B 缸窰炭田

一、概 説

本炭田は大正四年五月南滿洲及東部內蒙古に關する條約附帶公文中に指定されたる九嶺山中の一にして其の試採掘に關して邦人が特殊の權利を有するものなり、同公文中に本炭田の位置を吉林縣とせるも本炭田の地域は吉林、舒蘭兩縣下に跨り延長實に三十五軒に及び其經濟的價値は吉林縣内よりも寧ろ舒蘭縣内にありと認めらる、右附帶公文中に縣名を擧げたるは單に其の鑛産地の所在を指摘せしに止まり鑛區又は邦人の採掘權行使地域を限定せしものにあらざるは勿論なるも、右交渉の直後我政府より派遣せる調査員に對し吉林官憲は舒蘭縣内に入るを拒み、又當時本炭田の採掘權を出願せる吉林共益公司に對して日本人の採掘權あるは吉林縣内のみなりとして同公司与吉林官憲との間に紛議を起せしことあり、當時何れも有耶無耶に葬られたるも之れ支那官憲が前記附帶公文の不用意に乗じて暗に邦人の企業を掣肘せんとせしものに非らざるなきか、今後本炭田の企業を計畫せんとする場合特に注意を要すべし。

本炭田は吉林省城の北々東約七〇軒缸窰鎮附近に於て前に述べたるが如く吉林、舒蘭兩縣に跨り延長實に三十五軒に及び其の間左記九區域に於て稼行せらる。

一、小口前 廢 坑

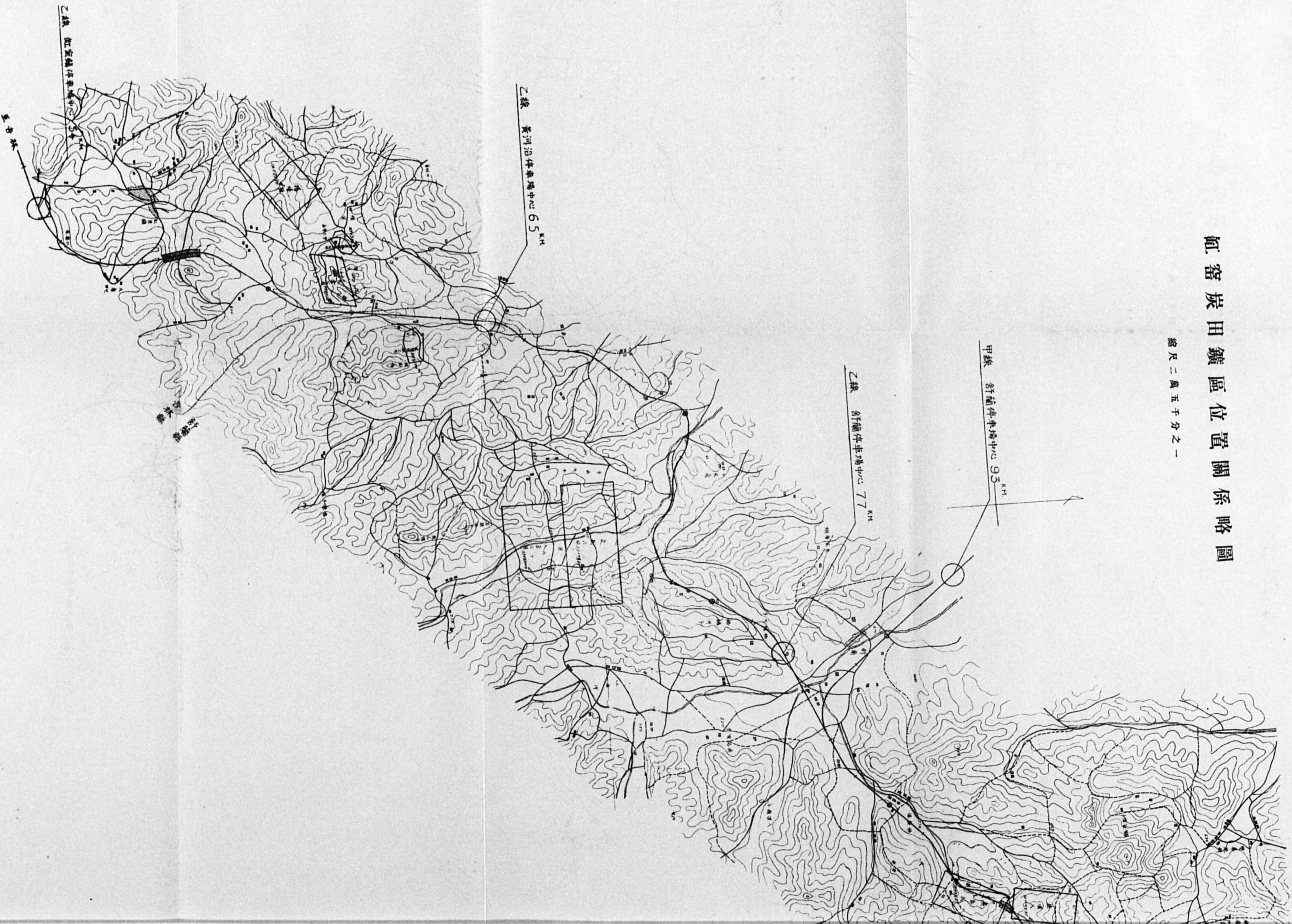


一、小口前 廢 坑

山陽省吉林共益公司に對して日本人の探掘權あるは吉林縣内のみなりとして同公司与吉林官憲との間に紛
 ことあり、當時何れも有耶無耶に葬られたるも之れ支那官憲が前記附帶公文の不用意に乗じて暗に邦人の企
 んとせしものに非らざるなきか、今後本炭田の企業を計畫せんとする場合特に注意を要すべし。
 其の間左記九區域に於て稼行せらる。

缸窰炭田鑛區位置關係略圖

縮尺二萬五千分之一

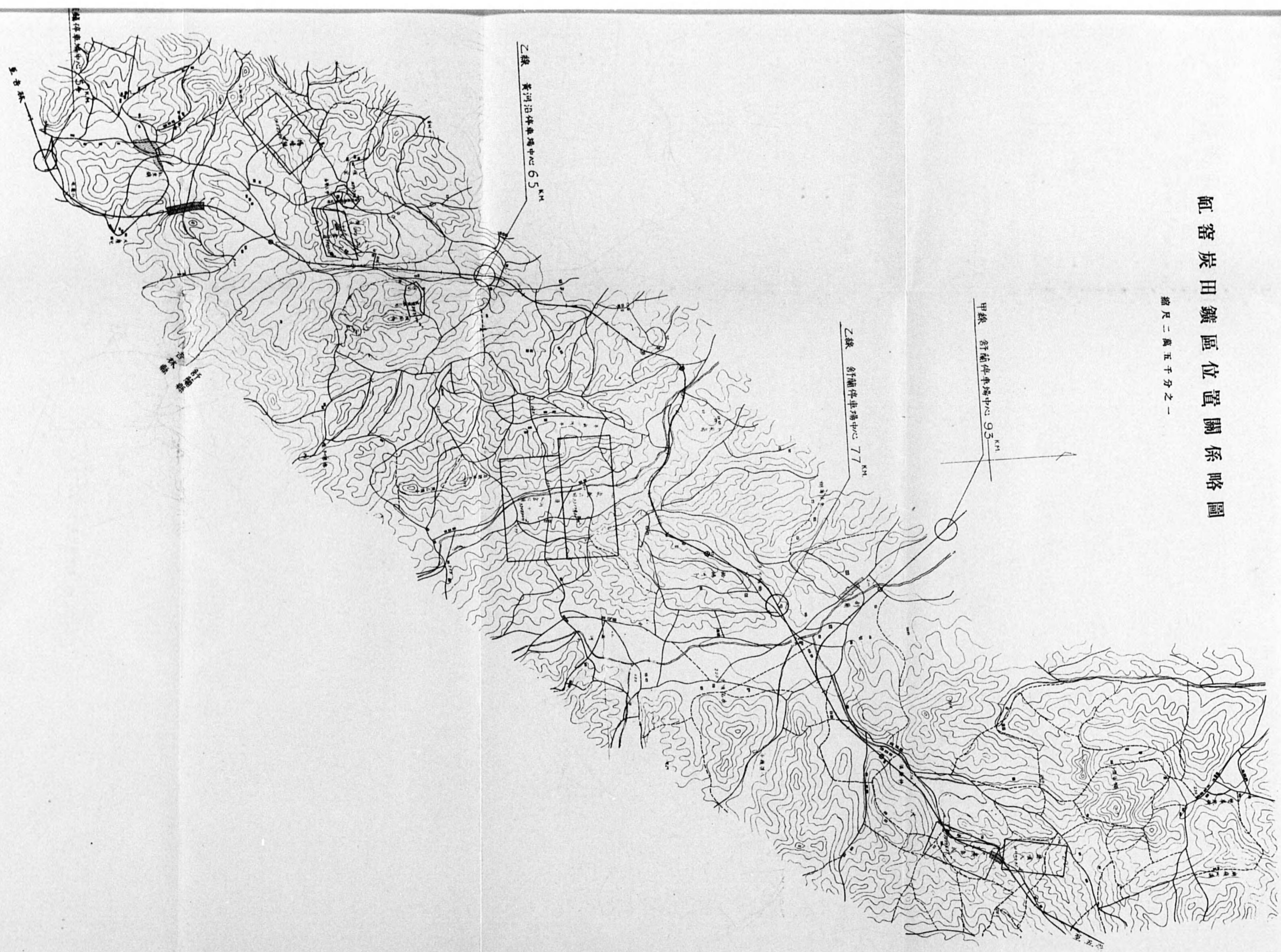


論なるも、右交渉の直後我政府より派遣せる調査員に對し吉林官憲は舒蘭縣内に入るを拒み、又當時本炭田の探掘權を
 出願せる吉林共益公司に對して日本人の探掘權あるは吉林縣内のみなりとして同公司与吉林官憲との間に紛議を起せし
 ことあり、當時何れも有耶無耶に葬られたるも之れ支那官憲が前記附帶公文の不用意に乗じて暗に邦人の企業を掣肘せ
 んとせしものに非らざるなきか、今後本炭田の企業を計畫せんとする場合特に注意を要すべし。
 本炭田は吉林省城の北々東約七〇軒缸窰鎮附近に於て前に述べたるが如く吉林、舒蘭兩縣に跨り延長實に三十五軒に
 及び其の間左記九區域に於て稼行せらる。

一、小口前 廢 坑

缸窰炭田鑛區位置關係略圖

縮尺二萬五千分之一



二、西溝	廢坑
三、老煤窑	廢坑
四、小頂子	天倉公司稼行中
五、閻家溝	宏盛公司稼行中
六、大石頂子 地局子	天倉公司 休山
七、半截河子	東盛公司 休山
八、二道河子	東盛公司稼行中
九、棒槌溝	廣泰成 稼行中 德順成 稼行中

二、炭層賦存狀態並炭質用途

本炭田の炭層賦存狀態に關しては地質調査所の調査に依るに小口前區域は火山岩の併發のために又棒槌溝區域は沖積層の發達によりて各獨立せる狀態にあるも其他の區域は南西より北東にかけ略連續せり、而して西溝より小頂子、閻家溝二道河子を経て棒槌溝に至る延長約二十三杆の間は地質上炭層賦存區域にして只二道河子より棒槌溝に至る約五杆の間は沖積層の發達大なるため試錐の結果を俟たざれば明瞭なる能はず、故にこの區域を除きて一八杆の間を以て略ぼ正確なる炭層賦存區域と見做し得べし、而して炭層は現在探掘箇所にて實見し得るものは二層乃至八層にして其の厚さ

各區域に於て異なるも炭層別に平均して之を合計するときは九・八米となる、この内大槽と稱する炭層最も厚く平均約二米にして區域によりて大なる變化なく現時小頂子區域以外に於て採掘せり。

埋藏炭量は斜距離三〇〇米迄約七千四百萬噸同五〇〇米迄一億二千萬噸あり、若し前記大槽のみを計算せば斜距離三〇〇米迄千九百六十五萬噸五〇〇米迄三千二百七十六萬噸あり。

炭質は黒褐色を呈し光澤なく水分及灰分多く之を乾燥せば成層面に沿ひて剝理する性質あり、分析の結果に依れば水分一・一六%揮發分三九・五六%固定炭素一九・二七%灰分七・二〇%比重一四・五、又全く粘結性を有せず、採掘時に於ける塊粉の割合塊七乃至八、粉二乃至三なり。

本炭は蒸汽用炭としては適當ならざるも土法的工業なる燒鍋油房の用には供し得べく、現在缸窪、烏拉街、舒蘭、榆樹、五常等の地方に於て該工業用及び一般家事用として毎年一萬五、六千噸内外需要せらる。

前に述べたるが如く本炭田は其廣袤甚だ大にして埋藏炭量一億噸以上を算し且採掘に堪ゆる炭層の數多く、地勢上或は坑内湧水多く採掘費高む恐れ無きにあらざるも、既往の採掘は單に地表數十尺の間に限られ下部に於ては全く未著手の状態にあるを以て今後の採掘作業必ずしも困難ならず、唯遺憾なるは炭質粗惡にして現状にありては地方的需要に應ずる外途無きにあり、然れども燃料界の趨勢に鑑みる時は本炭は工業原料用としての利用無きにあらざるべく、蓋しこの方面の研究は本炭田開發の先決要件なりとす。

・即ち炭分析の結果發炭分非常に少く水分、灰分共に多く發熱量低き點より見れば本炭は炭化作用の進まざる褐炭或は亞炭に屬するもの、如し、従つてこのまゝ汽罐或は瓦斯用炭として不適當なるは言を俟たず、然るに周知の如く近來劣等炭を原料として燐炭油を製造し之れより各種の工業藥品を産出すると共に石油に代用し得る液體燃料を造り或は水素

添加法其他の方法によりて石炭を液化し或は又石炭を原料としてメタノールを合成する等褐炭の利用著しく進歩し獨逸に於ては既に其工業化を見ると言ふ、本邦に於ても最近海軍及商工省燃料研究所等に於て褐炭利用の研究に著手せられ又民間に於ても劣等炭の試料を此等の研究所或は海外に送りて試験を施すと共に大規模の工業試験を行はんとするものありと聞けり。

我缸窪炭を工業的に利用することの果して可能なりや否やは勿論試験研究の結果に依らざれば明瞭ならざるも假りに商工省燃料研究所及び海軍燃料廠に於ける試験研究に依るに「水素添加法による石炭の液化は使用原料炭種に依りて液化量に甚だしき差異あり、本法による原料炭は概して北鮮炭の如き地質學的の弱年炭を適當とす」とのことなり、茲に言ふ地質學的の弱年炭とは地質時代の新しきを指すにあらざりて炭化度の進まざる褐炭或は亞炭の意味なるを以て本炭の如き或は試験材料として好適のものにあらざるなきか、尙本炭は滿洲に於ける各種の石炭中最も揮發分に富み其の最も多量なるものは五〇%以上あり、この點よりも試験の興味少きにあらざるべしと思考せらる。

左に本炭の工業分析並乾餾試験の結果を掲げて参考とせん。

昭和三年六月當會採取試料

鞍山在動員分析

産地	水分	揮發分	固定炭素	灰分	粘結性	灰色	全硫黃	比重	發熱量
小口前舊坑附近	三・三六	三・六六	三・三三	三・三三	不結性	淡紅	〇・七五	一・三三	五〇〇〇
重石拉子 同	一〇・一〇	八・三三	三・〇四	二・二六	同	同	〇・六九	一・三三	五〇〇〇
小頂子坑外ズリ場	一・九四	四・四四	三・五五	三・五五	同	同	〇・三七	一・三三	五〇〇〇
國家貯炭	三・三五	三・三三	三・五五	八・六六	同	淡褐	〇・三三	一・三三	四〇〇〇

第一 蛟河並紅窩炭田の企業的價值に關する調査

産地	水分	揮發分	固定炭素	灰分	硫黄	發熱量	比重	備考
同	三〇九	三六二	九〇四	不結性		〇・二六四	一・三六八	五・四八八
同	二〇五	二四〇	七二八	同		〇・二七二	一・四四三	四・八四八
同	二〇八	二七〇	七六六	同		〇・二七一	一・四四三	四・八四八
同	二〇八	二六四	七九〇	同		〇・二〇二	一・四〇九	四・六九三
地局子舊坑附近	二六八	三〇四	九一七	同		〇・二五七	一・三三三	五・七六八
牛截河子貯炭	二二六	二九四	九一七	同		〇・二五七	一・三三三	五・七六八
二道河子大馬路附近	二五七	三〇三	九一七	同		〇・二五七	一・三三三	五・七六八
同南部坑口貯炭	二四八	三〇三	八四〇	同		〇・二五三	一・三〇八	五・五七九
同南坑口貯炭	二四八	三〇三	八四〇	同		〇・二五三	一・三〇八	五・五七九
同山上坑口附近	二〇九	二七五	七三三	同		〇・二五三	一・三〇八	五・五七九
同坑口貯炭	二〇九	二七五	七三三	同		〇・二五三	一・三〇八	五・五七九

昭和四年一月地質調査所採取試料同所分析

産地	水分	揮發分	固定炭素	灰分	硫黄	發熱量	比重	備考
二道河子(大槽)	一九〇・六	三七・六八	三三・四五	一〇・八一		一・四三三	一・四三三	
棒槌溝(大槽)	一五・二二	四一・二〇	三二・八五	二二・七三		一・三三八	一・三三八	
小頂子(小阿大槽)	一五・八三	三八・七一	三一・七一	一三・七五		一・四一七	一・四一七	
同(砂槽)	二〇・七五	三九・六九	三一・六五	七・九一		一・三三六	一・三三六	
同(大阿大槽)	一一・五三	三三・八五	三一・〇四	一一・五八		一・五五五	一・五五五	
同(大槽)	一六・〇九	三九・九二	二三・八三	二〇・一六		一・四四六	一・四四六	

大正四年九月農商務省技師採取試料同所分析

産地	層名	灰分	揮發分	固定炭素	灰分	硫黄	發熱量	比重	備考
小頂子	大層	二・六六	二六・五	四六・四	五・七三	一・三三	同	同	
同	正小槽	一・三四〇	八・四	三三・九	三・四〇	一・三三	同	同	
老煤	大槽	一・三九〇	二・六三	一四・三	三・〇三	一・三三	同	同	
大石頂子	小槽	五・六九	一五・七	四四・四	六・〇九	一・三四	同	同	

大正三年二月地質調査所採取試料中央試驗所分析

産地	水分	揮發分	固定炭素	灰分	硫黄	發熱量	比重	備考
小頂子	一三・六	四九・四	二七・三	不結性		九・六	〇・四四八	六・三三
西頂子	二・六	五・〇	二二・五	同		二・〇六	〇・四七〇	五・四四三
閻家溝	一五・五	三三・二	一九・二	同		三・三三	〇・三六〇	四・三三六

吉林入市各種石炭及各地産褐炭工業分析比較

炭名	水分	揮發分	固定炭素	灰分	硫黄	發熱量	比重	備考
紅窩炭一四種平均	三・九七	三三・四五	二九・七	不粘結		一三・〇	〇・三九四	昭和三三年六月當會試驗
紅窩炭六種平均	一八・三	六・五	二六・五	同		一四・四七	〇・三九四	地質調査所の報告に據る

第一 蛟河並紅窩炭田の企業的價值に關する調査

第一 蛟河並缸窑炭田の企業的價值に關する調査

火石嶺炭二種平均	二五・六	三三・五	四二・八	不粘結	二〇・三	〇・六	六・四	一・五	昭和三年六月當會試驗
蛟河炭一種平均	二〇・〇	三〇・五	四二・三	弱粘結乃至不粘結	一八・五	〇・三	一・四	一・四	昭和三年十一月當會試驗
威北炭一種平均	一七・七	三〇・九	三三・七	微粘結乃至不粘結	三三・九	〇・九	三・二	一・四	昭和元年十一月 朝鮮燃料選鑛研究所試驗 地質調査所の報告に據る
札蘭諾爾炭九種平均	一八・三	二四・四	三〇・六	不粘結	四二・六	—	三・三	—	昭和四年五月當會試驗
威北炭鐵道用六種平均	一八・七	二五・八	三三・三	不粘結	一三・三	〇・九	—	—	

三六

前記當會に於て採取せし缸窑炭試料を昭和四年八月中央試驗所に於てフランツフイツシャー氏アルミニウム乾餾爐により攝氏五〇〇度に於て乾餾を行ひたる結果左の如し。

産地	試料中の 氣乾水分(%)	氣乾試料一〇〇瓦に對する生成物					半成炭状態
		半成炭(瓦)	低温タール(瓦)	瓦斯液(瓦)	低温瓦斯 (立方センチメ ートル)	粘結性ナシ	
小口前	三・四一	五七・一八	二・八五	二九・六五	—	—	粘結性ナシ
歪石拉子	二・六三	五四・〇五	八・七八	二五・九〇	一〇・二四	—	同
小頂子	一・三〇	五一・〇八	七・四四	二九・六〇	一〇・三〇	—	同
同家溝	一・九三	五三・四六	五・三六	三一・九〇	八・二五	—	同
同	二・八八	五四・七八	六・二六	三〇・〇〇	七・八〇	—	同
中截河子	四・一七	五〇・五〇	七・六四	三〇・四〇	九・〇七	—	同
二道河子	三・三六	五一・六五	七・〇四	三一・二〇	八・四二	—	同
同	一・五八	五一・三四	五・一二	三三・六〇	八・四〇	—	同
棒槌溝	〇・八六	五九・六五	七・三八	二五・九〇	七・六四	—	同

同	二・六七	五五・四二	七・八七	二七・七〇	八・四八〇	同
同	二・五一	五五・〇三	八・二六	二七・五〇	八・〇〇〇	同

右乾餾試験の結果に依れば低温タールの量少く悲觀せざるを得ざるも低温瓦斯の多量なるは試験続行の必要を感じしむるに十分にして、又右試験主任者の言に依れば半成炭は火付き頗る良好にして家庭用煉炭として好適なりとのことなり。

尙鞍山製鐵所試験係に於て施行せし低温乾餾試験の結果左の如し。

缸窑炭低温乾餾成績

産地	乾餾温度	タール	水	残渣	渣瓦	瓦斯
同家溝	六〇〇℃	—	—	—	—	—
二道河子	六〇〇℃	三・八%	三三・一%	—	四八・二%	一五・九%
同	六〇〇℃	五・七	三一・二	—	四八・八	一四・三

同上瓦斯分析

産地	CO ₂	O ₂	HHC	CO ₂	H ₂	C H ₄	N ₂	計算發熱量	
								ネット	グロス
同家溝	三八・四	〇・五	二・八	一一・九	一一・〇	三〇・七	二・七	三九五六	四三二二
二道河子	三六・六	〇・三	二・五	一四・二	一一・八	三三・〇	二・六	四〇三九	四四二二

第一 蛟河並缸窑炭田の企業的價值に關する調査

三七

同上 工業分析 (同一試料)

産地	水分	揮發分	固定炭素	灰分	發熱料
閻家溝	二四二五	三四〇七	二四六〇	一七〇八	四八四八
二河道子	二四八四	三四三一	三三四五	八、四〇	五五七九

三、鑛區及鑛業權

本炭田に於て鑛業權の設定せられしは別表記載の如く最近のことに屬し、近年迄は往時の遺習に依りて單に把頭等が採掘せんとする地域の土地所有者と協議し其承諾を得れば此旨縣署に届出で直に事業に著手し縣署は該把頭の出炭に對して若干の課税をなすのみにて鑛業に對して許否は素より取締の權限をも有せざりしなり、又採掘は年々場所を變更し鑛業人も亦一期毎に變更する状態なりしかば鑛區の境界も漠然として判明せざりしが民國六年小鑛業條例發布後徐々に整理し今日の状態となりしものなり。

本炭田は又前に述べたるが如く大正四年五月南滿洲及東蒙古に關する條約附帶公文中に指定せられたる所謂九鑛山の一にして邦人は支那政府より試掘の允許を受ける特權を有するものなるが、今日迄邦人にして採掘を出願せしは吉林共益公司の荒山子鑛區のみにして然かも本鑛區も舒蘭縣内に存在する故を以て吉林官憲より拒否の厄に遇ひ未だ其合辦契約は支那政府より正式に允許せられざる状態なり、然かも該條約附帶公文中に依れば邦人の試掘或は採掘の允許を受け得るは各鑛山に於て既に試掘又は採掘を許可せられたる區域を除くことに規定せらるゝを以て、今日の状態より見る時は

該公文に依りて邦人が允許を受け得る餘地は殆ど無きが如く、従つて今後本炭田に於て邦人が鑛業を經營せんと欲する場合は單に現行鑛業條例に據りて合辦出願をなし支那政府の行政的裁量に依りて許可せらるゝを俟たざるべからず、然るに今日東三省の實狀より推す時は斯くの如きは畢竟木に緣りて魚を求むるの愚に等しかるべく、又第一章中に述べたるが如く條約附帶公文中に缸窑炭田を吉林縣とせしは言ふ迄もなく該炭田の所在を指示せしに止まり邦人の試掘或は採掘出願の地域を限定せしものにあらずれば該協約の性質より見て當然のことなり、然るを支那官憲が兎や角言ふは行文の不用意に乗じて横車を推すに外ならず。

鑛區及鑛業權一覽表 (昭和三年六月調)

(一) 石人山 (吉林縣)

鑛業權 楊培植
 公司名
 許可年月 民國七年十一月二十日
 鑛區面積 五四〇畝

備考

(二) 前密屯大王嶺及石人山 (吉林縣)

鑛業權者 劉效會
 公司名
 許可年月 民國七年十一月九日

第一 蛟河並缸窑炭田の企業的價值に關する調査

第一 蛟河並紅崖炭田の企業的價值に關する調査

鑛區面積 四、一〇五畝五分三厘

備考 民國十七年六月鑛區稅未納の爲取消

(三) 歪石拉子 (元振興公司萬福慶鑛區)

鑛業權者 楊培植

公司名

許可年月 民國八年十二月十一日

鑛區面積 二、七〇〇畝

備考

(四) 老君堂荒山子 (舒蘭縣)

鑛業權者 劉桐岡 (農商部探鑛執照探字第一〇一九號)

公司名 中日合辦吉林共益鑛業公司

許可年月 民國九年十一月二十五日 (民國十二年二月二十日)

鑛區面積 四三九畝五二方丈八三方尺

老君堂の東南の一帯

備考 本煤鑛には邦人峰簾良充と鑛業合辦契約あり

(五) 小頂子 (舒蘭縣)

鑛業權者 閻澤溥

公司名 天倉公司

許可年月 不明

鑛區面積 一、三〇〇畝

備考

(六) 閻家溝 (舒蘭縣)

鑛業權者 閻士傑 (閻慶祥) (實業廳佈告第五號)

公司名 宏興煤鑛公司

許可年月 民國十六年十一月十六日 (實業廳佈告第五號)

鑛區面積 五二六畝

備考 吉林共益公司との間に賣渡契約あり

(七) 地局子

鑛業權者 閻澤溥

公司名 天倉公司

許可年月 不明

鑛區面積 五二八五畝二分

備考

(八) 二道河子、半載河子

第一 蛟河並紅崖炭田の企業的價值に關する調査

第一 蛟河並紅巖炭田の企業的價值に關する調査

鑛業權者 趙永祿

公司名 東盛公司

許可年月 民國十二年二月六日

鑛區面積 一〇方里(五、四〇〇畝)

備考

二道河子と牛轍河子とは一區域を爲し天倉公司の地局子鑛區と境を接す

(九)

鑛業權者 劉文田(閣澤溥代表)

公司名 廣泰成(資本金二〇〇〇萬吊)

許可年月 民國十五年七月二十四日(實業廳佈告第三號)

鑛區面積 二、〇七三畝

備考

(十)

鑛業權者 陳秀章

公司名 德順成

許可年月 未許可

鑛區面積 一、七〇〇畝

備考

鑛區に關し劉文田との間に鑿爭中

四、稼行現況

1、現況一般

(一) 稼行時期

舊曆九月中旬より翌年二月迄約六箇月間を一採炭期とす而して大窰にありては同一坑にて二、三年間採炭するも小窰にありては一坑一期に止まり毎年新に地點を選びて採掘す。冬期は地表凍結し坑内湧水少く作業簡便にして且運搬容易需要も亦多きが故なり。(當地方にては大窰を大馬路と稱し一坑四千萬斤乃至五千萬斤を採炭して廢坑し小窰にては一期に二百萬斤乃至三百萬斤を採炭するを例とせり)

(二) 開坑、採炭並採炭原價

土法炭坑の採炭法は各地とも大同小異なるを以て記述を略す、但し開坑費及採炭費に就て二道河子東盛公司に於て聽取したるところを參考の爲め左に掲ぐ。

開坑費 (大窰)

六〇、〇〇〇吊文

工賃

三人二交替 期間約一箇月

尙前期に採炭せし舊坑の排水にも概ね一箇月を要す。

坑木費 九、〇〇〇吊文

所要坑木 三〇〇本 一本三〇吊文

第一 蛟河並紅巖炭田の企業的價值に關する調査

第一 蛟河並紅岩炭田の企業的價值に關する調査

馬路房建築費

四〇、〇〇〇吊文

三間房子 一棟

計 一〇九、〇〇〇吊文

金換算 六〇五・五圓(金對官吊一八〇吊)

採炭費

地代 千斤に付 五・〇吊

新に坑口を設けて採炭せんとする場合は地主と協議して地代或は利益分配の契約をなす。

鑛區及鑛産税 千斤に付 一八・〇吊

採炭費(包工) 同 一五〇・〇吊

排水費 同 七〇・〇吊

水工、密工同數を要するものとして出炭一、〇〇〇斤に對する水工一日分給料七〇吊

坑木及諸材料 千斤に付 九〇・〇吊

管飯費 同 三〇・〇吊

一日出炭一、〇〇〇斤に對する食事費三〇吊

計 三六三・〇吊

開坑費償却

千斤に付 二・七吊

大畚の使用期間内の出炭量を四千萬斤として前期開坑費及房屋費の平均噸當

開坑費に對する利息

同 〇・五吊

年一割一箇年出炭二千萬斤

營業費 同 一五・〇吊

一箇年の營業費全額三〇萬吊文出炭高二十萬斤として噸當

合計 三八一・二〇吊

金換算 二、二二〇圓(金對官帖一八〇吊)

(三) 出炭高 民國十六年冬期

小口前 休

歪石拉子 休

老君堂 休

小頂子 一〇、〇〇〇千斤

閻家溝 五〇〇千斤

半截河子 休

二道河子 一二、〇〇〇千斤

地局子 休

棒槌溝 八、〇〇〇千斤

計 三〇、五〇〇千斤(一八、三〇〇噸)

第一 蛟河並紅岩炭田の企業的價值に關する調査

(四) 勞働者

勞働者の主なる者は窑工（採炭夫）水工（排水夫）排煤的若くは背煤（運搬夫）にして土地の者少く大部分山東省出稼人なり。

作業は一日二交替一班四人（採炭夫、運搬夫各二人）を例とせるも天倉公司にては二人一班にして又棒槌溝泰成公司にては三交替制を採れり、一班の出炭高三千五百斤乃至六千斤にして採炭夫の就業率一箇月二十五日平均なり。

採炭夫は管飯とて食事は鑛業人負擔にして毎月四、〇〇〇吊一期二〇、〇〇〇吊文内外の所得あるを例とせるが公司に依りて多少趣を異にするものあり。

例へば小頂子天倉公司にては二人一班採炭高五千斤工賃八百吊文、食費、燈油代を引去り勞働者一箇月の所得四千吊内外にして又棒槌溝廣泰成公司にては出炭一千斤に對する工賃百六十二吊文五人一萬斤一千六百二十吊文水工一日七十吊文（管飯）なりと言ふ。

採炭期に於ける勞働者數

小口前	休		
歪石拉子	休		
老君堂	休		
小頂子	二〇〇	本期間出炭高概算	一千萬斤
閻家溝	五〇		一期一人の採炭高五萬斤
			五十萬斤

半截河子	三〇〇	同	一千二百萬斤	同	四萬斤
二道河子					
地局子	休				
棒槌溝	二〇〇	同	八百萬斤	同	四萬斤
計	七五〇	同	三千五十萬斤	同	四萬六百萬斤

今採炭夫と排水夫、支柱夫及雜夫とを各半數と見るときは採炭夫一期一人の出炭高は八萬一千二百斤一期の實際動日數を百二十五日として計算すれば一日の出炭高約六百五十斤となる、然るに前項採炭夫の所得と採炭賃の賃率との關係より之を見る時は一期一人の出炭高は十二萬五千斤（採炭賃率一千斤に付一六〇吊文とする時は二萬吊文は十二萬五千斤の工賃に相當す）にして實際動日數を是亦百二十五日とする時は一日一千斤の出炭にして之れを本期出炭高と對照するときは採炭夫二百四十三人となり前と同様採炭夫と其他の勞働者とを同數とする時は勞働者の總數は僅に四百八十六人となる、斯くして推算したる勞働者の員數と前記勞働者數と甚だしき相違あるが出炭高に誤算あるや將た勞働者の人員に誤りあるや土法炭坑の常として真相明瞭ならず。

(五) 炭價

山元	一千斤	四〇〇吊文
缸窑	同	四五〇吊文
烏拉街	同	一、二〇〇吊文
榆樹	同	一、二〇〇吊文
		乃至 一、二〇〇吊文

第一 蛟河並缸窑炭田の企業的價值に關する調査

吉 林 一千斤 一、四〇〇吊文 乃至 一、五〇〇吊文

(六) 馬車運賃

小頂子より缸窑へ 石炭一千斤に付 八〇吊文(一〇支里)
 二道河子より缸窑へ 同 一五〇吊文(三〇支里)
 二道河子より榆樹へ 同 八〇〇吊文(一八〇支里)
 缸窑より烏拉街へ 同 五〇〇吊文(五五支里)
 缸窑附近各炭坑より吉林へ 同 九〇〇吊文(一〇〇支里)
 棒槌溝より舒蘭へ 同 一〇〇吊文(一〇支里)
 小頂子より溪浪河へ 同 四〇〇吊文(三〇支里)

榆樹方面行運賃が距離に比較して低廉なるは同地方より吉林方面へ穀類を輸送せし返荷とする爲なり、之に反して吉林運賃の割高なるは返荷なき爲なり。

本炭が現在吉林地方よりも遠距離の榆樹五常方面に多く販路を有するは他炭(撫順、火石嶺炭等)との關係もあるが輸送の便あり、且運賃の比較的低廉なるが爲なり。

馬車の積載量

冬 期

四 套 二、五〇〇斤
 五 套 三、〇〇〇斤乃至四、〇〇〇斤

(七) 販路及用途

缸窑(七〇萬斤) 舒蘭(五〇萬斤) 烏拉街(二〇〇萬斤) 榆樹(二〇〇萬斤) 五常(二〇〇萬斤) 黑林子(五〇萬斤)
 秀水甸子(三〇萬斤) 等

用途は燒鍋、油房及燒炕用を主とす。

因に火石嶺炭及撫順炭の吉林に入市する數量少かりし當時にありては吉林に一箇年五百萬斤以上の入市ありたりと。

(八) 鑛業用材料

鑛業用材料の主なるものは坑木、鐵器、燈油、麻、棉花等にして坑木は附近二三十支里以内の箇所にて求むるを得べく各種の鐵器其他材料の缸窑及吉林より供給せらる。

勞働者の食料品は缸窑鎮及山元附近より供給せらる、現今の相場左の如し。(吉林より一割方低廉なり)

小 米 一斗(四二斤) 二八〇吊
 包 米 一斗(四二斤) 二八〇吊
 稗子米 一斗(四四斤) 二二〇吊
 薪 一捆(一〇斤乃至一二斤) 六吊
 木 炭 百斤 三〇〇吊
 坑 木 百本 三、〇〇〇吊

長さ一丈二尺徑五寸三十本
 同 九尺徑四寸七十本

第一 蛟河並缸窑炭田の企業的價值に關する調査

第一 蛟河並缸窰炭田の企業的價值に關する調査

地價

- 最上 五〇、〇〇〇吊文
- 上 三〇、〇〇〇吊文
- 下 二〇、〇〇〇吊文

備考

炭田内は民地にして概ね農耕地なり、收穫は一响四石乃至六石

地積計算法

一响一十畝—七二〇〇号（一弓二步）

地租

一响 哈大洋年額二元

鑛業の爲め土地を使用する場合及び往時の遺風に依り鑛業者が土地所有者の承諾を得て採炭に従事する場合には地代とし出炭一萬斤に對して五〇吊文を支拂ふ慣例なり。

ロ、各煤窰の稼行状態

當地に在りて二十餘年間採炭作業に従事せりと言ふ闕家溝興煤礦公司經理張立遠の案内にて各煤窰（小口前を除く）の稼行状態を視察せしが概要左の如し。

(一) 小口前

- 位置 缸窰の西南約十五支里、烏拉街へ西南三十支里、老爺嶺南東麓
- 炭層 舊坑跡三箇所あるも埋没し不詳、案内者の言に依れば厚さ一尺、一尺五寸、二尺、三尺乃至四

尺、七尺乃至八尺の五層あり走向略東北西北に二十五度傾斜せりと。

灰多く烟多し、火持ち良ければ土人の坑に適すと云ふ。

楊培植

五四〇畝

元淺殿福の所有なりしが現今にては李某の有に歸せり。

廢坑（舊坑の位置漸く知らる）

民國九年より露西亞人開採二年當時採炭夫約二百四人一班二交替にて一日約一萬斤の出炭ありしと。

(二) 歪石拉子

（元振興公司萬福慶鑛區）

位置 缸窰の北六支里、炭田の西縁をなせり。

炭層 不明

炭質 不明

鑛業權者 楊培植

鑛區面積 二、七〇〇畝

稼行状態 四年前より休業

稼行當時採炭夫、六七百人、一日出炭約六百斤一千斤の賣價五〇〇吊文、吉林方面へ販賣せしと。

(三) 老君堂

（荒山子）

第一 蛟河並缸窰炭田の企業的價值に關する調査

第一 蛟河並缸窰炭田の企業的價值に關する調査

位 置 缸窰の北々東八支里

炭 層 主要層一枚十尺と言ふも坑口埋没し實況不明

炭 質 不 明

鑛業權者 中日合辦煤礦公司代表辦慶祥

鑛區面積 四三九畝五二方丈八三方尺

稼行狀態 廢 坑

本區域は往時（光緒二十九年）缸窰煤礦公司に於て稼行せし區域にして湧水多量の爲め廢坑せしものなりと本鑛區は邦人峰旗良充と鑛業合辦の地域なり。

(四) 小頂子

位 置 缸窰を距る十支里

炭 層 四枚、小槽五尺大槽十尺雙小槽六尺正小槽十尺（把頭の談話）

炭 質 稍良好、炭質本炭田中最も優良なりとの評あり。

鑛業權者 天倉公司閻澤溥

鑛 區 一、三〇〇畝

稼行狀態 斜坑四、民國十六年八月より十七年二月迄の出炭高一千餘萬斤、採炭夫百餘二人一班にて出炭

五千斤工賃八百吊毎日の出炭約十萬斤

販 路 烏拉街、榆樹、雙城等、炭價一千斤四〇〇吊文

運 輸 馬車賃缸窰へ一千斤四〇吊文

(五) 閻家溝

位 置 缸窰の北東十二支里

炭 層 張經理の言に依れば五枚、沙槽五尺大槽十二尺小槽四尺五寸乃至五尺外に薄層數枚ありと。

炭 質 炭質稍劣るとの評あり

鑛業權者 宏興煤鑛公司閻慶祥

鑛區面積 五二六畝

稼行狀態 斜坑二、休業民國十六年中出炭高三十八萬五千斤（二百六十九噸）

備 考 吉林共益公司との間に一手販賣契約あり。

(六) 半截河子

位 置 缸窰の北東十八支里

炭 層 不 明

炭 質 不 明

鑛業權者 東盛公司趙永祿

鑛區面積 二道河子と共に一〇方里（五、四〇〇畝）

稼行狀態 市場に遠く運賃嵩み且排水費多大なりと。

(七) 二道河子

第一 蛟河並缸窰炭田の企業的價值に關する調査

第一 蛟河龍缸密炭田の企業的價值に關する調査

五四

位 置 半截河子の北東九支里、舒蘭縣へ北東十支里缸窰へ南西三十支里

炭 層 三枚、四尺、六尺、六尺傾斜緩、内一枚を稼行すと。

炭 質 良好ならず。

鑛業權者 東盛公司趙永祿

鑛區面積 半截河子と一區

稼行狀態 斜坑六、本年採炭期中の出炭高千二百萬斤、採炭夫、排水夫各百人餘

五人一班一日の出炭高九千斤毎月の作業日數二十五日

販 路 舒蘭、榆樹、白旗屯、五常、黑林子、溪浪河等主として燒鍋に使用せり、山元賣價一千斤三百

吊文。

運 輸 冬期馬車積載量四套二千五百斤五套三千斤榆樹迄の運賃百斤八〇吊。

(八)

地 局 子 半截河子の東五支里

位 置 不 明

炭 層 不 明

炭 質 不 明

鑛業權者 天倉公司閻澤溥

鑛區面積 五、二八五畝二分

稼行狀態 廢坑約十年前稼行せしことありと現在同公司是専ら小頂子鑛區を稼行するが爲めなり。

(九)

棒 槌 溝 舒蘭縣の東方六支里乃至十五支里、缸窰へ西南五十支里、吉林へ冬期百五十支里

位 置 夏期百八十支里、松花江岸へ四十支里。

炭 層 三枚、頭槽二尺五寸中槽四尺下槽三尺、

走向略東北、傾斜西北二十度乃至三十度

二道河子以南に比して良好なりとの評あり。

炭 質 廣泰成劉文田(閻澤溥代表)

鑛業權者 二、〇七三畝(廣泰成)

鑛區面積 斜坑一、本年採炭期中の出炭高八百萬斤

稼行狀態 採炭夫一〇〇人、水工一〇〇人、五人一班一日の出炭高六千斤乃至八千斤、採炭賃一千斤百六

十二吊文

販 路 舒蘭、榆樹、秀水甸子、黑林子

賣 價 山元一千斤四〇〇吊文、市場に遠き爲營業振はず。

(十)

棒 槌 溝 (德順成)

位 置 廣泰成の北方に隣接

炭 層 一枚約十尺

炭 質 廣泰成に同じ

第一 蛟河龍缸密炭田の企業的價值に關する調査

五五

- 鑛業權者 未許可(德順成陳秀章より出願中)
- 鑛區面積 一、七〇〇畝(鑛區境界に關し劉文田との間に競争中)
- 稼行狀態 二箇所裡掘せり

五、販路

本炭田内の大邑缸窰鎮より吉林省城迄五〇籽餘、途中一、二の丘陵あるも冬期は馬車或は極を使用し得へく何れも二日に一往復困難ならず、缸窰より松花江岸烏拉街に至る馬車道二六籽、又缸窰より松花江岸浪河へ二〇籽、後四家子へ一八籽餘、之れ松花江岸に到る最近距離なり、本道は何れも二〇分の一内外の急勾配數箇所あり、又水運は現時の狀態にありては甚だ便ならず、従つて運搬費頗る高價にして各市場に於て他の優良炭と對抗すること不可能なるも他日若し吉五線敷設せらるゝに至らば汽車輸送の便開かるを以て今日の如き馬車のみ依る場合に比して運賃を半減し得る見込あり。(次項参照)

故に吉五線の開通は本炭の販路擴張上非常に有利なるは言ふ迄も無きところなるも、本炭の重要市場として目せらるゝ吉林省城は既に撫順炭及火石嶺炭賣込の根底深く、之を覆して新に販路を開拓すること容易ならざるのみならず、吉敦線開通の結果蛟河炭の入市するものも漸次増加すべし、然るに吉林省城の現状より推すときは石炭の需要急劇に増大する見込み乏しきを以て何れの石炭も今後賣込みに相當苦心を要すべく、而して缸窰炭は不幸にも其炭質普通燃料として最も劣れるを以て果して能く他炭と競争し多大の需要を喚起し得るや否や疑問無き能はず、今各地の市況及燃料需給の現状より推して吉五線開通の曉缸窰炭の占め得る販路及販賣數量を豫想するに左の如し。(勿論工業原料炭として利

用せらるゝ場合は別問題とす)

需要地	豫想數量	備考
吉林	八、〇〇〇、〇〇〇斤	大正十二年頃の販賣高迄回復し得るものと見る
缸窰	一、〇〇〇、〇〇〇	現在より多少増加すべし
烏拉街	三、〇〇〇、〇〇〇	同上
舒蘭	二、〇〇〇、〇〇〇	同上
溪浪河	三、〇〇〇、〇〇〇	同上
山河屯	三、〇〇〇、〇〇〇	同上
五常	一、〇〇〇、〇〇〇	同上
新立屯	三、〇〇〇、〇〇〇	同上
黑林子	三、〇〇〇、〇〇〇	同上
榆樹	一〇、〇〇〇、〇〇〇	石炭の需要高は漸次増加せしも撫順其他炭侵入のため缸窰炭としては増加の見込乏し。
双城堡	一、〇〇〇、〇〇〇	
計	三九、〇〇〇、〇〇〇	(二三、四〇〇噸)
鐵道用炭	二、〇〇乃至五、〇〇〇噸	

本炭が鐵道機關車用炭として使用し得るや否やは頗る疑問にして朝鮮咸北線に於ける褐炭使用の成績より推すときは其の價格の低廉なる點より撫順炭と幾割かを混用し得るやも計られざるも同鐵道の哩數より見て且撫順炭の進出力より

推して恐らく大なる期待を懷き難かるべし。

六、吉五線との關係

吉五線の豫定線路は中國當局者に於て未だ決定を見ざるを以て暫く大正十二年十一月庶務部調査課に於て調査せられたる處に従ひ、當該調査者の選定せる豫定本線（甲線）若くは比較線一（乙線）の内何れかに決定建設せらるるものとて、各地に至る缸窑炭の運賃を該鐵道を利用する場合と馬車のみによる場合とを比較するに左の如し。（鐵道運賃は現行吉海鐵道の例に倣ひ馬車賃は昨年六月の調査に依る）

吉海鐵道運賃率

石炭一車扱每公噸每公里（每噸籽）	現大洋	二分五厘
同上	積卸料	
石炭一車扱	一公噸に付	
積込料	現大洋	二角五分
取卸料	同	二角五分
驛費	同	二角五分
計	同	七角五分

吉五線豫定線路

甲線	驛名	驛間距離 籽	延長距離 籽	備考
	泡子沿	一五〇	一五〇	
	烏拉街	二〇〇	三五〇	
	溪浪河	二二〇	五六〇	
	白旗屯	一一〇	六七〇	
	干溝子	一四・五	八一・五	
	舒蘭	一一・五	九三・〇	
	火了屯	二〇・〇	一一三・〇	
	水曲柳崗	一四・五	一二七・五	
	山河屯	一八・五	一四六・〇	
	五常	二三・〇	一六九・〇	
乙線	驛名	驛間距離	延長距離	備考
	泡子沿	一五〇	一五〇	

南方缸窑迄二三籽間運炭線敷設

第一 蛟河並缸窑炭田の企業的價值に關する調査

柳家屯	一〇〇	二五〇
楊森子	二〇〇	四五〇
缸窑	九〇	五四〇
黄河沿	一一〇	六五〇
舒蘭	二二〇	七七〇
火了屯	一七三	九四三
水曲柳崗	一四五	一〇八八
山河屯	一八五	一二七三
五常	一三〇	一五〇三

缸窑の南方哈什嗎溝
閻家溝炭坑の北方約二籽
舒蘭の南方哈嗎河子
棒槌溝炭坑より約六籽

鐵道運賃と馬車運賃との比較

甲 線

一、吉林仕向 一車 五〇、〇〇〇斤の運賃

A、鐵道に依る場合

イ、山元(假に小頂子とす) 溪浪河驛間馬車賃

一千斤に付四〇〇吊

二〇、〇〇〇吊 @一八〇吊 現大洋 一一一・一一元

ロ、溪浪河、吉林間鐵道運賃(五六籽) ” 四二・〇〇

ハ、同積卸料(一公噸に付七角五分) ” ”

計

(一、六八〇斤當運賃 現大洋 一七五・六一)

B、馬車のみ依る場合

山元(小頂子) 吉林間馬車賃 一千斤に付 九〇〇吊

四五、〇〇〇吊 @一八〇吊 現大洋 二五〇・〇〇

(一、六八〇斤當運賃 現大洋 八・六一)

二、五常仕向 一車 五〇、〇〇〇斤の運賃

A、鐵道に依る場合

イ、山元(假に棒槌溝とす) 舒蘭間

馬車賃 一千斤に付 一〇〇吊

五、〇〇〇吊 @一八〇吊 現大洋 二七・七七

ロ、舒蘭五常間鐵道運賃(七六籽) ” ” 五七・〇〇

ハ、同積卸料 ” ” 二二・五〇

計

(一、六八〇斤當運賃 現大洋 一〇七・二七)

B、馬車のみ依る場合

第一 蛟河並缸窑炭田の企業的價值に關する調査

第一 蛟河龍缸窪炭田の企業的價值に關する調査

山元(棒槌溝)五常間馬車賃 一千斤に付 八〇〇吊
 四〇、〇〇〇吊 @一八〇吊 現大洋 一二二・一二二
 (一、六八〇斤噸當運賃 現大洋 七・六五)

右に示すが如く上記停車場と各炭坑との間に引込線を敷設せざるものとするも、尙五常若くは吉林等の地方に運搬する場合鐵道に依る方運賃低廉なり。

乙 線

一、吉林仕向 一車 五〇、〇〇〇斤の運賃
 A、鐵道に依る場合

イ、山元(小頂子)黄河沿驛間運賃(馬車又はトロ)一千斤に付 二〇吊
 一、〇〇〇吊 @一八〇吊 現大洋 五・五五
 ロ、黄河沿吉林間鐵道運賃(六五籽) 同 四八・七五
 ハ、同積卸料(一公噸に付七角五分) 同 二二・五〇
 計 同 七六・八〇
 (一、六八〇斤噸當運賃 同 二・六五)

B、馬車のみ依る場合

山元(小頂子)吉林間馬車賃 一千斤に付 九〇〇吊
 四五、〇〇〇吊 @一八〇吊 現大洋 一二五・〇〇

(一、六八〇斤噸當運賃 現大洋 八・六一)
 二、五常仕向 一車 五〇、〇〇〇斤の運賃

棒槌炭の場合は甲線に同じ小頂子炭の場合は左の如し

山元、黄河沿驛間運賃(馬車又はトロ)千斤に付 二〇吊文
 一、〇〇〇吊文 @一八〇吊文 現大洋 五・五五
 黄河沿五常間鐵道運賃(八六籽) 同 六四・五〇
 同積卸料(一公噸に付七角五分) 同 二二・五〇
 計 同 九二・五五
 (一、六八〇斤噸當運賃 現大洋 三・一九)

甲線に比して吉林、五常何れの方面も著しく運賃を節約し得るなり、尙乙線は其線路が炭田内を通過する爲各坑とも其事業上に至大の便益を得るは勿論なるも停車場の位置選定が各炭坑の消長に影響を與ふること亦頗る大なりとす。
 鐵道運賃と馬車運賃との比較表(一、六八〇斤噸當運賃)

仕向先	輸送方法			備考
	鐵道に依る場合 線	鐵道に依る場合 線	馬車のみの場合	
吉林	六・〇五圓	二・六五圓	八・六一圓	小頂子炭坑
五常	三・六九圓	三・六九圓	七・六五圓	棒槌溝炭坑
同上		三・一九圓		小頂子炭坑

七、企業參加に就て

冒頭に於て述べたる如く大正四年日支交渉附帶公文に本炭田を吉林縣缸窰炭坑と記載したるため支那官憲をして日本人の探掘權あるものは吉林縣下の炭坑のみなりとの口實を與へ缸窰炭坑の探掘權を有する共益公司との間に繫争問題を起したる位なれば本炭田全區域に關して合辦探掘權を獲得することは頗る難事なるべし。

然かも本炭田の經濟的價值は吉林縣内よりも寧ろ舒蘭縣内にあるを以て權利論一點張りにて進むことは得策にあらずるべく、故に今後は權利よりも寧ろ資本と技術とを以て其利益を收むることを可とせん、而して本炭田の經濟的利用の先決問題は本炭が化學工業的方面に利用し得るや否や、換言すれば本炭が液化原料として或は又乾餾工業用として使用に適するや否や、而して該事業が吉林地方に於て採算的に成立し得る見込ありや否やにあるを以て今後この問題の調査研究に力を傾注する必要ありと思考す。

附 缸窰炭田中日合辦

前に述べたるが如く本炭田は大正四年日支交渉の結果邦人に優先的出願權を認むるに至りたるも帝國國民にして試掘又は探掘を願出でたるもの若くは合辦契約を締結せしものは唯左記北荒山子老煤窰合辦契約一件のみなり、參考の爲に該契約書全文並舒蘭縣煤窰公司設立に關する草案を掲ぐ。

中華民國商人劉桐岡同閻慶祥與日本帝國臣民峯旗良充合資辦鑛合同文

中華民國商人劉桐岡同閻慶祥與日本帝國臣民日商共益公司代表人峯旗良充出資合設公司開採吉林省吉林縣缸窰鎮北荒山子老煤窰計鑛區面積四百三十九畝五十二方丈八十三方尺所有商訂各條列左

第一條 本公司定名為中日合辦吉林共益鑛業公司

第二條 關於鑛業管理上之一切程序及其他行爲遵照鑛業條例及其施行細則並關係諸法令辦理

第三條 本公司係專營鑛業不兼營他項事業

第四條 本公司所用工人概用中華民國人民

第五條 本公司資本暫定日幣金參萬圓但劉桐岡一面提交現金壹萬貳千圓在閻慶祥一面提交現金參千圓在峯旗一面提交現金壹萬五千圓

將來加增資本俟探鑛後依鑛區狀況定之仍須呈由吉林實業廳查明情形呈報農商部核准

第六條 劉桐岡為本公司代表人峯旗良充為合辦人本公司職員由代表人及合辦人協同委用

第七條 本公司應行一切事務均由代表人與合辦人協同辦理所有各項工程以及進出款項由代表人簽字後方可舉行

第八條 本公司合辦期限為三十年期滿時如不續訂合同時即將所有財產乘公作價於售其售得款項劉閻峯按股均分即行解散所有該公司取得之鑛業權及其他權利均同時消滅

第九條 本合同以中日文各供具七份以二份呈農商總長及吉林實業廳長存案以二份呈吉林交涉署及吉林日本領事館存案三份劉閻峯三名分執之關於本合同遇有疑義時專以中文字意為憑

中華民國
大正八年六月十五日

中華民國商人

劉 桐 岡

原籍 吉林省吉林頭臺屯

現住	吉林省城
同	閻慶祥
原籍	吉林省烏拉鎮
現住	吉林省烏拉鎮
日本帝國臣民日商共益公司代表	峯 旗 良 充
原籍	日本京都府綴喜郡青谷村
現住	吉林省城三道碼頭

日本帝國臣民峯旗良充支那共和國人民劉桐崗

同閻慶祥鑛樣合辦契約文

日本帝國臣民峯旗良充は日商共益公司を代表し支那共和國人民劉桐崗同閻慶祥と出資の下に吉林省吉林縣鉅窩鎮北荒山子老煤鑛區面積四百參拾九畝五拾貳方丈八拾參方尺の炭鑛採掘經營の目的を以て公司を設立し左の條項を契約す

第一條 本公司は中日合辦吉林共益鑛業公司と稱す

第二條 本鑛山合辦に就ては中華民國法律上當然行ふべき手續及び其他の行爲は鑛業條例及其施行細則並に關係諸法令に按照して辦理するものとす

第三條 本公司は専ら鑛業を經營し其他の事業を兼營せざるものとす

第四條 本公司所用の工人は概ね中華民國人民を使用す

第五條 本公司の資本金は差當り日本金參萬圓とす

但し峯旗は現金壹萬五千圓を出資し劉桐崗は現金壹萬貳千圓を出資し閻慶祥は現金參千圓を出資す
將來資本を増加するや否やは採鑛後鑛區狀況に依りて之を定め仍吉林實業廳を経て農商部に届出で其の許可を得て之を行ふ

第六條 劉桐崗は本公司の代表人と爲り峯旗は合辦人となる本公司の職員の任用は代表人合辦人協議の上之を行ふ

第七條 本公司一切の事務は必ず代表人合辦人合議の上處辦し各種の工程及び金錢の出納は代表人の捺印を経て執行するものとす

第八條 本公司合辦期限を參拾箇年とす期限滿了後若し契約を續行せざるときは公司所有の財産全部を公平の價格によりて賣却す其收得金を峯旗良充劉桐崗閻慶祥の三名各共出資額に應じて之を分配し而して公司を解散す公司所有鑛業權及其他權利は同時に消滅す

本契約は日本支那兩文を以て七通を作成し農商總長及び吉林實業廳長に各一通を提出し各一通を吉林領事館及び吉林交涉署に提出し峯旗劉崗の三名各一通を保有す本契約の意義に關し若し疑義を生じたるときは其解釋は支那文に依る

大正
民國八年六月十五日

日本帝國臣民日商共益公司代表人

峯 旗 良 充

第一 蛟河並缸窩炭田の企業的價值に關する調査

六八

原籍 日本帝國京都府綴喜郡青谷村
現住 吉林省城三道碼頭

中華民國商人

劉 桐 岡 ④

原籍 吉林省吉林頭臺屯

現住 吉林省城

中華民國商人

閻 慶 祥 ④

原籍 吉林省吉林縣烏拉鎮

現住 吉林省縣烏拉鎮

見 證 御 願

日商共益公司代表人

峯 旗 良 充 ④

右者中華民國商人劉桐崗と缸窩炭礦合辦經營に付適當の能力及び資力を具備すること並に別紙署名捺印御見證被成下
度此段奉願候也

大正八年六月十四日

右

右吉林帝國總領事館

總領事代理

森 田 寬 藏 殿

峯 旗 良 充 ④

大正八年六月十四日

在 吉 林

總領事代理 森 田 寬 藏 ④

總領事館印

合辦鑛業經營に付中華民國鑛業條例並に關係諸法令を遵守可致候也

大正八年六月十四日

出願人 峯 旗 良 充 ④

合辦舒蘭縣煤鑛公司兩方所訂信約條件

一、合辦公司定名為舒蘭縣煤鑛公司

第一 蛟河並缸窩炭田の企業的價值に關する調査

六九

- 二、中國股東分地方股商股兩種
- 三、中國股東提交已經開採礦區日商共益公司提交所需資本金
- 四、資本金無論多少照必要情形日商完全擔任之但第一期資本暫定（日金？）五十萬元將來照經營狀況可以增加時無論增至若何限度礦區權利與礦資權利均立於平等地位
- 五、礦區暫以舒蘭縣界內樺樺溝爲限其小頂子韓家溝地局子二道河子閻家溝等處俟毫無輾轉時依據此約度續商訂合辦法

將來新發生礦苗除有他人報領在先經營地點外其餘本合辦公司如欲擴充營業時須召集全體股東同意認可後再行遵照中國礦業條例承領之

- 六、本合辦公司代表人爲中國股東中一人其餘人員之組織辦事之權限悉照報部合同規定之（報部合同別定）
- 七、如有損失共益公司擔任之與中國股東無關每至年底結賬除扣除經費外得有餘利中國股東共益公司各得一半
- 八、關於礦區地點糾葛歸中國股東負責如遇必要需款時由共益公司擔任之
- 九、關於運輸計畫中國股東須有提倡之義務
- 十、本公司合辦期間爲三十年屆滿雙方同意再行遵章呈請續辦
- 十一、信約成立後共益公司於三十日內須照第四條暫定資本金五十萬元四分之一十二萬五千元提交中國銀行存於中國股東名下以備正當支用
- 十二、信約所載各條雙方誠意誠心以德義遵守倘有偏執已見致起衝突時應開全體股東會議以多數表決之
- 十三、礦區所用地或租或股所地面業主自擇惟關於訂結契約規定租價等事中國經理一人單獨出名簽字

- 十四、在未能正式開辦之先地方需用煤餉本公司可委託本處土人以舊法開採之
- 十五、農商部註冊時別修造表面上合同但實地經營仍照信約辦理合辦舒蘭煤礦公司信約附帶條件列左
 - 一、本公司在正式開辦之先宜在舒蘭縣城內設立事務所一處定名爲舒蘭煤礦公司籌備事務所
 - 二、事務所租賃房間購買什物以及旅費川資膏伙等項均由公益公司擔任之
 - 三、事務所內日人方面薪金由共益公司自行規定中人方面薪金每月由共益公司提交日金七百元由中國代表人自行支配
 - 四、此附條由中日雙方代表簽字後即發生效力至奉到部准定行正式章程再行廢止
 - 五、以上所列各款共益公司宜以別款開領不得動用正式股本
 - 六、本合辦公司正式組織章程別規定之務以報部立案爲準

合辦舒蘭縣煤礦公司兩方所訂信約條件譯文

- 一、合資會社を舒蘭縣煤礦公司と名を定む
- 二、支那株主を地方株と商株の二種に分つ
- 三、支那株主は、既に開採したる礦區を提供し日商共益公司は所要の資本金を提供するものとす
- 四、資本金は多少に拘らず必要に應じて日商之を提供す、但し第一期資本を當分の内（日金？）五拾萬圓とし將來經營狀況に依り増加したる時は如何なる限度に達するも礦區權利と礦資は對等の位置に立つものとす
- 五、礦區は當分の内舒蘭縣管内樺樺溝とす其の小頂子、韓家溝、地局子、二道河子、閻家溝等處のは少しも問題の起らざるを待つて此の條約に依り共營方法を商訂するものとす

- 將來新しき鑛苗發生し別に既得權者なくして當會社が若し其の際營業を擴張せんとするときは全株主を招集し贊成を得た後中國鑛業條例に依り經營するものとす
- 六、支那株主中の一人當會社の代表者とし其の他人員の組織、經營の方法に至つては悉く農商部に報告したる契約により規定す(契約は別に定む)
 - 七、若し損失あるときは共益公司之を負擔し支那株主に其の責任なきものとす年末に決算し經營費を差引きたる利益を支那株主及共益公司に各半分宛を分配するものとす
 - 八、鑛區地點に關し問題惹起の際には支那株主之に當るものとし其の際に要する經費は共益公司之を負擔するものとす
 - 九、運輸計畫に關し支那株主は之を獎勵すべき義務を有するものとす
 - 十、當會社の共營期間を三十年とし滿期後雙方の同意を得て尙繼續經營を出願することを得
 - 十一、共益公司是契約後三十日以内に於て第四條に規定したる資本金五拾萬圓の四分の一、則ち十二萬五千圓を中國銀行へ支那株主の名義にて預け正當の使用に備ふるものとす
 - 十二、契約に明記の各條件を雙方誠心、誠意、德義を以て之を守り若し自己の意見に編執して衝突を起す時は全株主會議を開きて多數決となすものとす
 - 十三、鑛區所在地に關する事は業主自ら其の方法を擇ぶものとす、但し契約締結、借款規定に關しては支那經理人一人の名義にて簽字するものとす
 - 十四、正式開採の前に於て地方が若し煤勦を需用するときは當會社は其の地の土人に依頼して舊法にて開採するものとす

十五、農商部に登記するときは別に表面上の契約を作る但し實地經營は契約によるものとす

合資舒蘭縣煤鑛公司契約附帶條件を左の如く定む

- 一、當會社正式經營前に舒蘭縣城内に於て籌備事務所を設くるものとす
- 二、事務所一切の費用は共益公司の負擔とす
- 三、事務所内日本人の俸給は共益公司之を規定し、支那人の俸給は共益公司毎月金七百圓を支那代表に交附して之れが分配を委託するものとす
- 四、此の附帶條件に日支雙方代表簽字したる後效力を發生し農商部の許可を得たる後は之を廢止するものとす
- 五、以上各種經費は共益公司之を正式資本金以外に提供するものとす
- 六、當會社正式組織規定を別に定め農商部登記を期す

舒蘭縣煤鑛公司正式組織簡章及規則

第一條 本公司設經理二人中日各一人督理公司所有對内對外蓋章簽約用人出納一均事務均得同意後行之

第二條 本公司爲事業上責任起見應設總務部、文牘部、庶務部、會計部、工程部、營業部

(甲) 總務部設主任二名部員二人中日各半輔佐經理籌畫應行及改革稽查事宜

(乙) 文牘部設主任部員各一人同書二人專以中人充之管理一均文件事宜日文之件總務部日人主任擔任之

(丙) 庶務部設主任二人中日各一管理購料及二役僱用事宜

(丁) 會計部設主任二人中日各一管理一均出納款項事宜

第一 蛟河並紅岩炭田の企業的價值に關する調査

第一 蛟河重鈺鑛炭田の企業的價值に關する調査

七四

- (戊) 工務部主任工程師司機各員均以日人專問出身者充之管理工務事宜
- (己) 營業部設主任二人部員二人均以中日各一人充之管理營業收賣出售事宜
- 第三條 關於第二條之規定公司支店應設店長各部分任人員臨時酌量支配行之
- 第四條 公司中責任各員如有營私舞弊及熱心職務者應處罰或退任獎勵或提升均由兩經理同意行之
- 第五條 本公司經理及各部人員均不得拂離職守有不得已時須得經理許可後行之但經理不在此例然兩經理不得同時出離公司
- 第六條 本公司各員薪俸服務出勤各章程別由兩經理同意訂妥後方爲有效不得偏重一方面之執意但中國經理主任部員薪俸得與日人平等
- 第七條 本公司此項簡章規則應報部立案

舒蘭縣煤鑛公司正式組織簡章及規則譯文

- 第一條 當會社經理二人を置き日支人各一人とす經理人は會社の一切の内務外交を管理し簽字、人員登用、支出收入一切の事務に關しては同意にて之を行ふものとす
- 第二條 當會社は事業責任上よりして總務部、文牘部、庶務部、會計部、工務部、營業部を置く
- (甲) 總務部には主任二名、部員二名を置き日支人各二名宛とす、其等は經理を輔佐し行事改革及稽査を準備するものとす
- (乙) 文牘部は主任及部員各一名、書記二名を置く全部支那人とす其等は一切文件の事を管理す日本文は總務部日本人に於て之を擔任するものとす
- (丙) 庶務部には日支人各一名宛の主任を置きて購料、工役及備用を管理
- (丁) 會計部に日支人各一名の主任を置きて一切の金錢出納を管理す
- (戊) 工務部主任技師、技手各員は全部日本専門出身者を以てし工務を管理す
- (己) 營業部には主任部員二名宛を置き日支人半分宛とす營業賣買を管理す
- 第三條 第二條の規定に關し公司の支店に店長及各部員を置きて其等を臨時酌量して之を定む(第二條の規定により公司の支店を設けるに關して店長及各部分任人員は臨時酌量して之れを定むるものとす)
- 第四條 會社各員中賞罰すべき者あるときは二經理同意して之を行ふ
- 第五條 當會社各員は經理の許可なくして隨意に缺勤するを得ず。但し經理は例外とす尙二經理同時に缺勤するを得ず
- 第六條 各員の俸給、執務、出勤の各項は二經理の同意を経たる後有效とす一方の意見のみに偏重するを得ず但し支那人經理、主任部員の給料は日本人と同じくすることを得
- 第七條 以上の事項を農商部に登録す

第一 蛟河重鈺鑛炭田の企業的價值に關する調査

七五

C 蛟河炭機關車試験に關する報告 (昭和五年三月)

一、試験の經過

蛟河炭田は近年吉敦鐵道の開通に依りて著しく其の經濟的地位を高めたる感あるも同地方に於ける燃料需要の狀況より見るときは未だ俄に大規模の起業を是認する能はず、唯炭質にして機關車用炭に適當せんには吉敦鐵道用として差當年額三四萬噸の需要あるべく、又吉海、吉長鐵道に於ても炭價の關係にて數萬噸使用せらるゝ見込みあり、故に本炭が機關車用炭に適するや否やを明確にすることは當に同炭田の經濟的價值調査の資料たるのみならず、當會社の同炭礦に對する方針決定上にも資するところ尠からざるべしと思惟し、昭和四年一月興業部庶務課長と協議の上當社鐵道部に依頼し本炭の機關車焚燒試験を行ふ計畫を立て、翌五年一月山元に於て當時採掘販賣中の石炭九〇疋を買入れ長春に搬出し同月二十二日長春機關區長に交付せり、機關車試験は別紙奉天鐵道事務所長より長春機關區長に宛てたる通牒の通り長春機關區に於て入換運轉及長春、四平街間の列車運轉に就て施行せしものにして當會よりは本調査の主旨に従ひ、左記事項の試験を鐵道部及試驗當事者に依頼せり。

- 一、蛟河炭のみにて機關車用として使用し得るや否や。
 - 二、滿鐵機關車に蛟河炭と撫順炭(切込)とを種々の割合に混合使用する場合其の使用量及「アツシュ」排出量並取扱手数の増加割合混合割合限界
 - 三、長春驛貨車渡撫順炭(切込)の價格に對する蛟河炭限界價額
- 右試験は本月二十八日より向ふ約二週間内に行はるゝ豫定なるも機關區に於ける仕業の都合に依りては多少變更せら

るゝやも計り難し。

尙今回機關車試験に供する蛟河炭三貨車の内より少量づつ試料を採取し當會鞍山在動員及中央試驗所に送付し分析試験を依頼せる外、現在稼行中の坑内並吉林及長春兩地の貯炭場に於て販賣炭の試料を採取し是亦分析試験を施行せり。

奉鐵運二八第二六號B一五の一

昭和四年一月二十四日

奉天鐵道事務所 長

四平街 機關區 長 殿

蛟河産石炭使用試験施行の件

首題の石炭を運轉用石炭として撫順炭と混合使用し得るや否や又撫順炭との消費量の比較調査を致し度付左記に依り試験施行の上試験終了後五日以内に當所(運轉係)宛報告提出願ひます。

追て試験用石炭は來る三十日頃長春機關區宛三車配給の豫定

左記

一、試験受持機關區及種類

- | | | |
|---|--------|------|
| A | 四平街機關區 | 列車運轉 |
| B | 長春機關區 | 入換運轉 |

二、試験施行方(豫定)

第一 蛟河並紅磨炭田の企業的價值に關する調査

月日	混合の割合	
	試驗炭種及混合の割合	入換運轉用
一月三十一日	施行せず	無順切込 三 蛟河炭 一
二月一日	無順切込 三	無順切込 三 蛟河炭 一
同 二日	無順切込 二	無順切込 二 蛟河炭 一
同 三日	無順切込 一	無順切込 一 蛟河炭 一
同 四日	無順切込のみ	無順切込 一 蛟河炭 一
同 五日	無順切込 一	無順切込のみ
同 六日	無順切込のみ	無順切込 一 蛟河炭 一
同 七日	無順切込 一	無順切込のみ
同 八日	無順切込のみ	無順切込のみ
同 九日	無順切込 一	無順切込のみ
同 十日	無順切込のみ	無順切込のみ

撫順切込炭は普通切込を使用のこと

A 運轉用

石炭試験は第一號表に依り一月三十一日は先づ入換に三對一の割合の混合炭を試用し本線運轉に使用差支へなきやを確めたる上二月一日より三對一の割合の混合炭を以て本線運轉用に使用し尙蛟河炭の混合を増加差支へなき場合は二

對一の混合炭を試用すること若し二對一以上混合不可能と認むる場合は二對一の割合のものと撫順切込炭のみと隔日に四日間宛比較試験施行のこと、又二對一以上混合可能と認むる場合は一對一のものと撫順切込炭のみと四日間宛比較試験施行のこと。

B 入換用

入換用は最も繁忙なる入換を一箇「ダイヤ」選定し何程迄混炭使用し得るや一月二十一日より繼續試験することとし其の割合は三對一より毎日割合を増加し之れ以上混合不可能と認むる場合の混合割合を以て三日間宛撫順切込炭のみと焚火比較試験のこと。

三、前記試験は左記に依り施行のこと

A 列車運轉試験

(イ) 乗務員

乗務員は適任者を一組選定し專屬乗務試験せしむること(往路は便乗とす)

(ロ) 試験區間及列車

長春四平街間上り第八二列車

(ハ) 試験開始期日

試験開始期日は第一號表の豫定

(ニ) 試験列車の後押及牽引車數

長春四平街間定數牽引とし途中に於ける車輛の解結を禁止す

第一 蛟河地価炭田の企業的價值に關する調査

長春發車の際に於ける後押機關車は成るべく毎日同距離（後押機關車が踏切に差懸る迄）同状態に於て爲すこと

(ホ) 使用機關車

四平街機關區長は状態良好なる機關車を選定し試験中繼續使用すること

(ヘ) 長春機關區に於ける機關車並石炭の準備及乗務員の引繼方

長春機關區長は左記状態の下に機關車を準備し毎日同一状態に於て乗務員に引繼ぐこと

(A) 汽壓は一〇砵水位は「ウォーターゲージグラス」の中央とす

(B) 火床の厚さは二〇〇砵とし生石炭を残留せざる程度とし「アツシユパン」内には「アツシユ」を残留せしめざる

(C) 試験機關車の乗務員引繼時刻は發車時刻一時間前

(D) 試験に使用の炭種及混合割合は當日早朝四平街機關區長と打合せ準備し機關車には乗務員立會の上衡器により

六、五〇〇砵を檢量積載し外に豫備炭として麻袋入十袋（二〇〇〇砵）積載すること（麻袋は四平街機關區長より長春機關區長宛送付し置くこと）

但し豫備炭は毎日試験炭と同炭種混合割合のものたること

(ト) 下り列車には四平街長春間必要量（豫備炭を見込）を積載し使用後の殘炭は長春機關區に取卸し受入すること

(チ) 試験機關車が四平街到着の際には殘炭及「アツシユ」を正確に檢量すること

B 入換運轉試験

乗務員並機關車を一定せず普通状態にて試験すること

四、驛關係事項は所報に掲載す（掲載せざること協議済）

五、調査報告事項

A 列車運轉試験

(イ) 月 日

(ロ) 天候、氣温

(ハ) 列車

(ニ) 機 號

(ホ) 炭種及混合割合

(ヘ) 消費水量

(ト) 牽引換算車輛走行耗

(チ) 消費炭量

(リ) 牽引換算一〇〇車輛耗當運炭

(ニ) (機關車換算率を含めざること)

(ス) 「アツシユ」の量（容積及重量）

(石油空罐を準備携行せしめ途中に於て「アツシユ」排出の必要ある場合は同罐を使用の上容積を記録せしめ置き歸區の上總量を算出すること)

(ル) 燃焼状態

第一 蛟河並缸密炭田の企業的價値に關する調査

- (ヲ) 焚火の難易
- (ワ) 途中罐替箇所名

B 入換運轉試驗

- (イ) 月 日
- (ロ) 天候、氣温
- (ハ) ダイヤ
- (ニ) 機關車番號
- (ホ) 機關士及機關方姓名
- (ヘ) 炭種及混合割合
- (ト) 消費水量
- (チ) 入換就業時間（入換着手より終了迄の時間）
- (リ) 走行杆（一時間九、六杆とす）
- (ヌ) 消費炭量
- (ル) 走行一〇〇杆當運炭
- (ヲ) 「アツシユ」の量（容積及重量）
- (ワ) 燃燒狀態
- (カ) 焚火の難易

(ヨ) 入換中罐替の有無及回数

六、運轉主任若くは運轉助役を時々添乗せしめ狀態を調査せしむること
奉鐵運二八第二六號B一五の三

昭和四年二月六日

蛟河産石炭使用試驗施行の件

奉天鐵道事務所長

本文要旨

一、省略

二、第一號表に依り漸次混合割合を増加し蛟河炭のみ運轉用炭として使用可能と認むる場合は蛟河炭と撫順切込炭とを四日間宛比較試驗施行すること。

二、試驗用炭

今回機關車焚料試驗に供したる蛟河炭は自本年一月十八日至同月二十日左記奶子山煤礦公司各坑の出炭にして長春蛟河炭特約販賣人吉長興記の名義にて各坑貯炭場に於て購入せしものなり、當坑は運搬系統上搬出炭は總べて一旦坑口附近に貯炭せるが、本試料は此等の貯炭中當日出炭のものを購入し吉敦引込線棧橋に於て滿鐵貨車三輛に積載し連絡貨物として長春驛に搬出せしものにして長春驛到着後直に長春機關區長に交附せり、數量は豫定の通り九〇吨とす。

第一碼機行

(捲上)「馬匹捲」及入氣用斜坑、位置現事務所裏、延長五五〇尺)

第一 蛟河並紅蓋炭田の企業的價值に關する調査

第一 蛟河並缸窯炭田の企業的價值に關する調査

第一堅坑

(捲上「馬匹捲」及排氣用、第一碼機行の東約一三〇米、深一五〇尺)

第二碼機行

(捲上「馬匹コース捲」及入氣用斜坑、第一碼機行の西南約三七〇米、延長三〇〇尺)

購入試験用炭は外觀光澤弱く層理に平行せる縞目状の頁岩質石炭を介在し硬度大にして粉分少く塊粉比率正確ならざるも凡そ塊八五%、粉一五%内外の見當なり。(本炭坑には現在何等の選炭設備を有せず、坑外搬出炭は總べて其儘貯炭し貨車の到着を待つて吉敦引込線棧橋に於て貨車積せり)

試験用炭及各坑内に於て採取せし試料の工業分析結果左の如し。

機關車試験用炭分析表

昭和五年三月三日

中央試験所

採取箇所	水分	灰分	揮發分	固定炭素	硫黄	發熱量	假炭性狀	灰色相
蛟河炭機關車	七・二〇	二〇・九二	三三・三四	三九・五四	〇・二八	五四三六	弱粘結性	淡褐色
試驗用炭	七・六七	一八・九四	三三・五一	三九・八八	〇・三三	五三三八	同	同
同上	七・七六	一八・八〇	三三・〇二	四〇・四二	〇・三一	五六六五	同	同
同上	七・九四	一七・五六	三三・四九	四一・〇一	〇・二八	五六六五	同	同

備考

採取場所 長春機關區構内

採取月日 一月二十五日

採取者 藤平田職員

坑内採取試料分析表

昭和五年三月三日

中央試験所

採取箇所	水分	灰分	揮發分	固定炭素	硫黄	發熱量	假炭性狀	灰色相
第一堅坑	八・七六	一四・六四	二九・七一	四六・八九	〇・四五	五九七八	弱粘結性	淡褐色
第二堅坑	八・一八	七・二二	三四・三〇	五〇・四〇	〇・四九	六四六九	同	同
第三堅坑	九・五八	一一・〇二	三四・〇四	四五・三六	〇・二九	六一九三	同	同

備考

採取月日 一月十八日

採取者 角本職員

灰の熔融點試験成績

試験箇所 中央試験所 (昭和五、四、二四附報告)

試験箇所	材料	ゼーゲル錐番號	溫度 °C	試料採取月日
長春貯炭場	原煤	四番	一一二〇	五年一月二十七日
同	淨塊	四番	一一二〇	同
同	粉炭	四番	一一二〇	同
吉林貯炭場	原煤	八番	一二九〇	五年一月十四日
同	淨塊	八番	一二九〇	同

第一 蛟河並缸窯炭田の企業的價值に關する調査

三、撫順炭に對する最低限界價格と山元原價並販賣價格との關係

鐵道部の報告に依れば蛟河炭のみにては繁忙期入換運轉用としては不適當なるも撫順炭と蛟河炭とを一・一の割合にて混合するときは、燃燒狀態蒸氣騰發狀態共に良好にして機關車用として使用するを得べく、其場合石炭消費量は一四%を増加し混炭手数料は蛟河炭一噸當〇・〇九八圓「アッシュ」取扱手数料は同上〇・〇八二圓割高となる由なり。而して撫順炭(切込)を原價建(大官屯驛渡石炭原價一英噸三・三〇圓一米噸二・九四圓、鐵道運賃噸哩一・五錢、撫順、長春間二・二五哩、手数料二〇錢)即長春驛渡一米噸六・五二圓とせば蛟河炭長春貨車渡最低限界價格は一噸金五・二四圓となり、撫順炭を社用炭價格即長春驛渡一噸金一・〇〇圓とせば蛟河炭長春貨車渡最低限界價格は一噸金八・一一圓となり、又夏期閑散期入換用として蛟河炭のみを使用するものと假定せば使用量の割合及取扱手数料の増加より見て蛟河炭の最低限界價格は撫順炭原價建の場合金五・三〇圓、同上社用炭價格の場合金八・二〇圓となることとなり。

右蛟河炭の長春に於ける最低限界價格と蛟河炭の長春着原價との關係を考査するに左の如し。

山元原價に關しては的確なる資料なきも本年一月當會係員が山元に於て調査したるところに依れば左記の如く一日の出炭量を二八〇噸と見て生産費應當哈大洋五・五〇元乃至六・〇〇元なり。

蛟河奶子山炭礦生産費	一日出炭二八〇噸と見たる場合
直接費	哈大洋
1. 採炭請負賃	三・三〇元
採炭費、枠入費、運搬費	

2. 運搬費別口	一五
火夫機械捲方木工工賃	
3. 排水費	二三
火夫唧筒方工賃	
4. 採炭材料費	
坑木費	・五〇
マイト費	・二五

坑木費と内仕繰費は現在殆ど之を要せず主として新枠費なり。

5. 運搬材料費	・一九
焚料費、馬匹飼育費、補修費、油代、其他	
6. 排水材料費	一・二〇
焚料費、油代、其他	
7. 修繕工場費	・二五
工賃及諸材料	
8. 通氣及燈火費	・一八
9. 雜費	・一〇
計	五・三五

第一 蛟河連恒密炭田の企業的價值に關する調査

間接費

事務所費其他

・五〇以上

仮りに事務所費其他の經費を・五〇圓とすれば合計五・八五(哈大洋)

但し生産費は出炭量に依りて幾分増減を免かれざるが故に現在に於ける山元生産費は五・五〇乃至六・〇〇元と見るを妥當とせん。

依りて右生産費に炭礦の管理及販賣に關する各種の間接費を加へ、更に固定資産の償却、金利等を見積るときは販賣原價は六・五〇元乃至七・〇〇圓となるべし、尙當炭礦起業迄の經緯を顧みるときは官邊への支出も少からざるべきに付仮に哈大洋七・〇〇元を以て販賣原價とす。

長春着原價

一 應に付

山元原價

現大洋

五・一八元

鐵道運賃

同

五・五九

吉敦線

運賃

一〇九公里一公里に付噸銀二分

二・一八〇

積卸費

・一〇〇

加 收

三割

・六八四

計

二・九六四

吉長線

運賃 一二八公里一公里に付噸銀一・五分 一・九二〇

積卸費 一〇〇

加 收 三割 六〇六

計 二・六二六

積卸費は連絡貨物として貨主が積卸を爲すときの半額銀五分及鐵路が積卸を爲すときの半額銀一角五分との和即銀二角として兩線とも其半額づつ計上。

諸 掛 二〇

合 計 一〇・九七

然るに蛟河炭の撫順炭(切込)に對する最低限界價格は

撫順炭と蛟河炭との混合使用の場合(撫一、蛟一)

A、原價に對する最低限界價格 金五・二四圓

B、社用炭價格に對する最低限界價格 金八・一一圓

蛟河炭のみ使用の場合

C、原價に對する最低限界價格 金五・三〇圓

D、社用炭價格に對する最低限界價格 金八・二〇圓

なるが故に現大洋相場が金七四元以下なるときは蛟河炭の長春着原價は撫順炭の社用炭價格に對する最低限界價格以内となる計算なり。

第一 蛟河重紅炭田の企業的價值に關する調査

蛟河炭の長春着原價が撫順炭に對する最低限界價格と略等しくなる場合の現大洋相場
撫順炭と蛟河炭と混合使用の場合

- A、原價に對する最低限界價格 金四七・七〇圓
- B、社用炭價格に對する最低限界價格 金七三・九〇圓

蛟河炭のみ使用の場合

- C、原價に對する最低限界價格 金四八・三〇圓
- D、社用炭價格に對する最低限界價格 金七四・七〇圓

従つて現在の大洋相場にては蛟河炭は當社鐵道用炭として長春驛貨車積價格に引合ふ計算なり。

撫順炭と蛟河炭との混炭割合一・一、撫順切込炭の價格を長春驛渡

一噸金一一・〇〇圓とせる蛟河炭の最低限界價格 金八・二一圓

蛟河炭の長春着原價金七・六七九圓(現大洋對金七〇圓)

次に上記の計算より推して吉長線及吉敦線鐵道用炭として撫順炭と蛟河炭との關係を考査するに

撫順切込炭吉長局渡價格に對する最低限界價格

算式 鐵道部報告參照

- A、撫順炭と蛟河炭とを混合使用の場合(撫一、蛟一)
撫順切込炭長春驛渡單價(噸) 金一二・〇〇圓
- 混炭手數料及「アツシュ」取扱賃増額 金〇・一八圓

蛟河炭長春驛渡最低限界價格(噸) 金 八・七二五圓

B、蛟河炭のみを使用の場合

撫順切込炭長春驛渡單價(噸) 金一二・〇〇圓

「アツシュ」取扱賃増額 金 〇・一九圓

蛟河炭長春驛渡最低限界價格(噸) 金 八・八二圓

蛟河炭吉長局用炭長春着原價 一噸に付

山元購入價格 現大洋 六・〇〇〇元

最近引合價格哈大洋六・〇〇元とのことなるも假に採算的の價格に改む。

吉敦線運賃 同 一・四一七

奶子山吉林間一〇九公里、一公里噸二分、加收三割、半額

吉長線運賃 同 一・二四八

吉林頭道溝間一二八公里、一公里噸一・五分、半額

手數料 同 〇・二〇〇

計 同 八・八六五

現大洋に對して金七〇圓のとき 金六・二一圓

蛟河炭の價格が撫順炭の價格に對する最低限界價格に等しくなる場合の現大洋相場

A、撫順炭と蛟河炭とを混合使用の場合 現大洋一〇〇元に對して 金九八圓

第一 蛟河重紅炭田の企業的價值に關する調査

第一 蛟河並缸窩炭田の企業的價值に關する調査

九三

B、蛟河炭のみを使用の場合 同 上 金九九・五圓
 即現在の相場にては勿論、現大洋が昂騰して金と略同價となる迄は蛟河炭を使用し得る計算なり。
 撫順切込炭吉敦局渡價格に對する最低限界價格

算式 鐵道部報告參照

A、撫順炭と蛟河炭とを混合使用の場合(撫一、蛟一)
 撫順切込炭吉林驛渡單價(噸) 金一四・〇〇圓
 混炭手數料及「アツシュ」取扱賃増額 金〇・二八圓
 蛟河炭吉林驛渡最低限界價格(噸) 金一〇・二二圓
 B、蛟河炭のみを使用の場合
 撫順切込炭吉林驛渡單價(噸) 金一四・〇〇圓
 「アツシュ」取扱賃金増額 金〇・一九圓
 蛟河炭吉林驛渡最低限界價格(噸) 金一〇・三二圓
 蛟河炭吉敦局用炭吉林着原價 一噸に付
 山元購入價格 現大洋 六・〇〇〇元
 購入價格哈大洋六・〇〇元とのことなるも假に採算的の價格に改む。
 吉敦線運賃 同 一・四一七
 奶子山吉林間一〇九公里、一公里噸銀二分、加收三割、半額

手數料

同 二・一〇〇
 計 同 七・六一七

現大洋に對して金七〇圓の場合

金五・三三二圓

蛟河炭の價格が撫順炭の價格に對する最低限界價格に等しくなる場合の現大洋相場

A、撫順炭と蛟河炭との混合使用の場合

現大洋一〇〇元に對して 金一三四圓

B、蛟河炭のみを使用する場合

現大洋一〇〇元に對して 金一三五圓

即現大洋が昂騰して現大洋一〇〇元に對して金一三五圓に達する迄は蛟河炭を使用し得る計算なり。

右の如く蛟河炭は炭質良好ならざるも、吉敦、吉長鐵道用炭としては撫順炭に對して有利の立場にあり、又長春に於ける鐵道用炭としても使用し得らるる見込あるも、將來本炭礦の生産原價が果して現狀にて推移し得るやと言ふに頗る疑問にして炭田の天然條件より見るも將亦炭礦の規模及經營狀態に徴するも、今後生産費の増加は到底免かれ能はざるところなるべし。

曩に坑内を視察せる角本職員の報告を參考として卑見を述べれば

一、探炭費 探炭は現在請負制にして坑口搬出迄を一噸哈大洋三・三〇元と契約せるが該請負賃には探炭夫、支柱夫、運搬夫及坑内雜夫等の賃銀を含み現在請負配下の人員にては一人當所得一・五四元(把頭の所得を含む)となる計算にして該地方坑夫の所得としては相當の金額と思はるるが故に將來請負夫一人當出炭量が増加せざる限り探炭費は低

下するを得ざるべし、然るに一人當出炭量は坑内の状態より見て増量の見込甚乏しきが如きを以て今後採炭費は昂騰するとも低下することなかるべし。

二、支柱、排水、運搬及諸材料費 當坑は一般に天盤良好、地山堅緻なるが爲に支柱費を要すること少きも坑内湧水多量なる爲今後坑内の發展に伴ひ排水費の増加は免かれ能はざるべし、但し運搬費は現在坑内片磐運搬の施設不十分にして捲上設備は其能力を減殺し居るも今後坑内施設の改善と共に能力を發揮するに至らば多少低減するを得べし、坑木は附近の森林より頗る廉價にて購入し得るも其他の諸材料は吉林或は長春に於て求めざるべからず、又諸材料は今日支那商人の手によりて供給さるるを以て金高の影響を受くること輕微なるも今後漸次騰貴するは自明の理なり。以上は生産費の一端に就て將來の變化を豫想したるに過ぎざるも、更に當礦の經營振りを見るときは冗員の多きが上に壯麗なる事務所及社宅の建築、發電所の設置、動力の電化等二、三百噸内外の小炭礦として不似合なる施設に汲々たる状態なれば、將來間接費の膨脹、金利の増加は到底免かれ能はざるところなるべし、従つて今日の生産原價にて何日迄繼續し得るかは頗る疑問なり。

最低限界價格販賣原價比較表

撫順炭價格	蛟河炭最低		蛟河炭の價格	
	限界價格	現大洋にて	現大洋一〇〇元 に對する金票	金額
滿鐵・撫順炭と蛟河炭とを混用する場合 長春貨車渡原價	七・四九	五・二四元	一〇・九七	四七・七〇
同上社用	一・〇〇〇	八・二一	一〇・九七	七三・九〇

滿鐵・蛟河炭のみ使用の場合

長春貨車渡原價	七・一九	五・三〇	一〇・九七	四八・三〇	五・三〇
同上社用	一・〇〇〇	八・二〇	一〇・九七	七四・七〇	八・二〇
吉長・撫順炭と蛟河炭とを混用する場合 長春貨車渡價格	一一・八一	八・七三	八・八七	九八・〇〇	八・六九
吉長・蛟河炭のみ使用の場合 長春貨車渡價格	一一・八一	八・八二	八・八七	九九・五〇	八・八三
吉林貨車渡價格	一一・七八	一〇・二二	七・六二	一三四・〇〇	一〇・二二
吉林・蛟河炭のみ使用する場合 吉林貨車渡價格	一一・七八	一〇・三二	七・六二	一三五・〇〇	一〇・二九

備考 單價は總べて噸に換算せり

※ 蛟河炭の販賣原價が現大洋相場の変動に據りて其撫順炭に對する最低限界價格と相等しくなるときの現大洋對金の換算率なり

蛟河炭、撫順切込炭に對する最低限界價額計算書

昭和五年三月三日

運轉課

蛟河炭と撫順切込炭とを種々の割合に混合使用する場合使用炭量及「アツシュ」取扱手數並混炭手數の増加割合を基

第一 蛟河連紅窟炭田の企業的價值に關する調査

礎として蛟河炭を長春驛貨車積渡地何圓にて購入すべきやを確むるため長春機關區にて入換運轉用として撫順、蛟河炭の混炭割合を三・一、二・一、一・一、一・〇、〇・一とし比較せるもの次の如し。

總括

- (1) 蛟河炭のみにては繁忙入換運轉用として使用し得ず。
- (2) 蛟河炭の使用は石炭使用量の増加を伴ふ其の増加率は次の如し。

混炭割合	撫順切込炭のみに對する増加率	
	撫順	蛟河
三	〇	—
二	—	—
一	—	—
〇	—	—

- (3) 蛟河炭の混合割合を變化するも石炭使用量増加は比較的少く混炭割合限界は一・一の如し。
- (4) 蛟河炭の使用に依り混炭手数を増加す其の割合は次の如し。

混炭割合	蛟河炭一適當混炭手数料増加額 (圓)	
	撫順	蛟河
一	—	—
〇	〇・〇九八	—

- (5) 蛟河炭の使用はアツシユ排出量を増加し從て其の取扱手数を増加す。

混炭割合	混炭使用の際蛟河炭一噸と撫順炭のみ一噸とのアツシユ取扱手数増加額の差
一	〇・〇八二

- (6) 蛟河炭長春驛貨車積渡石炭限界は下記計算の如し。

結論

以上より見て長春驛貨車積渡蛟河炭一噸の價額は八・一圓以下ならざるべからず。

比較試驗結果の摘録

昭和五年二月中旬長春機關區入換運轉用として蛟河炭と撫順炭とを混用し撫順切込炭のみを使用せる場合と比較せるに其の結果次の如し。

試驗施行年月日	混炭割合		石炭一適當蒸發水量(立)	撫順切込炭に對する増加率
	撫順	蛟河		
五年二月八日	三	—	六・四	〇%
五年二月九日	二	—	五・九	八%
五年二月〇日	—	—	五・五	一四%
五年二月六日	—	—	六・四	〇%
五年二月七日	—	—	六・四	〇%
五年二月八日	—	—	四・四	三二%

混炭限界

蛟河炭のみにては繁忙な入換用として不適當なれど一・一の混炭ならば燃燒狀態蒸汽騰發狀態共に良好なり。

混炭手数料金

撫順炭と蛟河炭との混合割合を一・一とし其の混炭手数料金を求むれば次の如し、從來の實績によれば一人當り石炭取扱量は撫順炭の場合一三・二吨混炭の場合八吨の割合なり、今人夫一人の賃金を五十錢とすれば一吨取扱に對する賃金割合は撫順炭の場合

$$\frac{0.5}{13.2} \times 2 = 0.076 \text{圓} \quad (\text{徹夜するを以て二倍せり})$$

混炭の場合

$$\frac{0.5}{8} \times 2 = 0.125 \text{圓} \quad (\quad)$$

故に一吨當り混炭手数料金は次の如し。

$$0.125 - 0.076 = 0.049 \text{圓}$$

混炭割合 一・一の場合は蛟河炭一吨當手数料の割高額は

$$0.049 \times 2 = 0.098 \text{圓}$$

アツシユ取扱賃金

各機關區の實績による一人當りアツシユ取扱量は撫順炭に換算して一九・二吨なり、今人夫賃を五十錢とすれば撫順炭一吨に對するアツシユ取扱賃金は

$$\frac{0.5}{19.2} \times 2 = 0.052 \text{圓} \quad (\text{徹夜するを以て二倍とす})$$

撫順炭のアツシユ含有量を一四%とすれば一吨のアツシユの取扱賃金は次の如し。

$$\frac{0.052}{0.14} = 0.37 \text{圓}$$

蛟河炭のアツシユ含有量は三〇%と看做す。

撫順切込炭と蛟河炭の混炭割合一・一なる場合撫順炭のみ使用の場合に比し一四%増加し撫順炭一吨に對し、混炭一・一四吨を要す其の内の撫順炭 $\frac{1.14}{2}$ 吨中にアツシユ $\frac{1.14 \times 0.14}{2}$ 吨を含有し蛟河炭 $\frac{1.14}{2}$ 吨中にアツシユ $\frac{1.14 \times 0.3}{2}$ 吨を産出す

即ち撫順炭一吨に對する混炭相當使用量(一・一四吨)より次の通りアツシユを産出す。

$$\frac{1.14 \times 0.14}{2} + \frac{1.14 \times 0.3}{2} = 0.25 \text{吨}$$

故に之が取扱賃金は次の如し。

$$0.37 \times 0.25 = 0.093 \text{圓}$$

即ち一吨の撫順炭のみの使用量に對する混炭相當使用量のアツシユ取扱賃金は

$$0.093 - 0.052 = 0.041 \text{圓}$$

だけ高價となる故に混炭して使用する場合の蛟河炭一吨當取扱賃金の割高額は

第二 蛟河並缸窯炭田の企業的價值に關する調査

第一 蛟河並缸窑炭田の企業的價值に關する調査

$$0.041 \times 2 = 0.082 \text{圓}$$

蛟河炭に關する最低限界價額計算式

撫順炭と蛟河炭との混合割合一・一なる場合混炭使用による使用量増加は一四%なり、故に使用炭量の割合は撫順炭一吨に對し混炭一・一四吨を要す、而して此の一・一四吨中の撫順炭と蛟河炭との量は共に

$$\frac{1.14}{2} = 0.57 \text{吨}$$

なり、故にA單價の撫順炭に對し蛟河炭の單價aは使用量の割合より見て次の如し。

$$0.57a + 0.57A = A$$

$$a = \frac{0.43}{0.57} A$$

$$a = 0.7514A$$

ならざるべからず。以上より撫順切込炭長春着渡單價に對し蛟河炭の長春貨車積渡最低限界價額は次の如し。

鐵道普通運賃原價噸哩を一・五錢とし撫順炭の大官屯驛受石炭原價一英噸三・三〇圓即ち噸當り二・九四圓とする時蛟河炭の最低限界單價は次の如し。

各地着渡撫順炭原價(噸)

地名	撫順よりの營業哩	運賃(噸當り一・五錢)	手数料二〇錢を加算す	着渡原價(屯)
長春	一二五	三・三八	三・五八	六・五二

蛟河炭最低限界單價

地名	撫順炭着渡原價(噸) A	混炭割合 撫一蛟	a C A	混炭手数料(圓)	アツシユ取 撥賃金(圓)	蛟河炭長春驛貨車積渡最低限界單價(圓)
長春	七・一九	一	五・四二	〇・一〇	〇・〇八	五・二四

鐵道部としての見地よりせる單價

地名	現在撫順炭着渡單價 A	混炭割合 撫一蛟	a C A	混炭手数料(圓)	アツシユ取 撥賃金(圓)	蛟河炭長春驛貨車積渡最低限界單價(圓)
長春	一一・〇〇	一	八・二九	〇・一〇	〇・〇八	八・一一

參考 蛟河炭のみを夏季閑散期入換用として使用する場合は次の如し。

蛟河炭のみのアツシユ含有量は五〇%と看做す、蛟河炭のみ使用の場合は撫順炭のみ使用の場合の三一%増加す、即ち撫順炭一吨に對し一・三一吨を要す、故にアツシユ産出量は

$$1.31 \times 0.5 = 0.655 \text{ 噸}$$

故に之を取扱ふ賃金は

$$0.37 \times 0.655 = 0.242 \text{ 圓}$$

即ち撫順炭に比して

$$0.242 - 0.052 = 0.19 \text{ 圓}$$

第一 蛟河並缸窑炭田の企業的價值に關する調査

だけ高價となる。

蛟河炭に關する最低限界價額計算式使用増加量は三一%なり、故にA單價の撫順炭に對し蛟河炭の單價aは使用量の割合より見て次の如し。

$$1.31a = A$$

$$a = \frac{1}{1.31} A = 0.763A$$

蛟河炭最低限界單價

地 名	撫順炭着渡原價(題)A	混炭割合	a CA	アツシユ取扱賃金(圓)	最低限界單價
長 春	七・一九	蛟のみ	五・四九	〇・一九	五・三〇

鐵道部としての見地よりせる單價

地 名	現在撫順炭着渡單價A	混炭割合	a CA	アツシユ取扱賃金(圓)	最低限界單價
長 春	一一・〇〇	蛟のみ	八・三九	〇・一九	八・二〇

D 蛟河炭の入市狀況並〇場に於ける消長豫想 (和昭五年一月)

一、入市狀況

蛟河奶子山炭礦は昭和三年十月頃より採炭準備に着手のところ吉敦鐵道蛟河驛と炭礦との間の引込線工事延引し、且竣工後も屢線路に故障生じ數箇月間順調に運轉を行はざりし爲市場への送炭も極めて僅少なりしが十月頃より銀價暴落の爲撫順炭との間に非常なる値開きを生じ賣行良好なると且石炭需要期を控へて續々吉林方面へ搬出を開始し十一月には長春及遠く哈爾濱迄入荷を見るに至れり。

今昨四年度蛟河炭の吉林及長春入市高を表記すれば左表の如し。

蛟河炭入市高

年 月	吉 林	長 春	摘 要
昭和四年一月	四二〇	同	吉敦鐵道用
同 二 月	三九七	同	同上
同 三 月	二七〇	同	同上
同 四 月	三九四	同	同上
同 五 月	三九四	同	同上
同 六 月	三九四	同	同上

第一 蛟河並缸窑炭田の企業的價值に關する調査

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同
七	八	九	十	十一	十二	同	同	同	同
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
七四一	四八三	三〇四	六七六	二、五一三	六、九九〇	同	同	同	同
一	三	四	六	三	〇	〇	〇	〇	〇
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
十一月四日始めて長春入市	同	同	同	同	同	同	同	同	同
長春入市高十月二十五日迄の分	同	同	同	同	同	同	同	同	同

備考

一、十二月中吉林入市高六、九九〇噸の需要先左の如し

吉教鐵道 二、八九五噸

諸官署 七九五噸

小口 三、三〇〇噸

二、十二月中長春入市蛟河炭の一部分は哈爾濱へ轉送せられたりと言ふ。

吉林

年	月	火石嶺炭	單價	蛟河炭	單價	貨幣	相場
昭和四年	一月	四、〇五五	哈大洋一八	一	最低	三三、七五〇	一七九、二〇〇
同	二月	三、九二九	哈大洋一八	四二〇	最低	三四、〇〇〇	一八九、四〇〇

長春

年	月	火石嶺炭	單價	價	蛟河炭	單價	價
同	三月	一、九六九	一八	二七〇	最高	一八九、四〇〇	一八四、九〇〇
同	四月	九二八	一八	一	最高	一九八、一〇〇	一八三、七五〇
同	五月	一五一	一八	三九四	最高	一九八、一〇〇	一八三、七五〇
同	六月	八四四	一八	七四一	最高	一九八、一〇〇	一八三、七五〇
同	七月	一、二〇五	一八	四八三	最高	一九八、一〇〇	一八三、七五〇
同	八月	五四〇	一八	三〇四	最高	一九八、一〇〇	一八三、七五〇
同	九月	一、六五六	一八	六七六	最高	一九八、一〇〇	一八三、七五〇
同	十月	三、九三四	一八	二、五一三	最高	一九八、一〇〇	一八三、七五〇
同	十一月	三、八七〇	一八	六、九九〇	最高	一九八、一〇〇	一八三、七五〇
同	十二月	同	一八	同	最高	一九八、一〇〇	一八三、七五〇

第一 蛟河並缸窑炭田の企業的價值に關する調査

年	月	火石嶺炭	單價	價	蛟河炭	單價	價
昭和四年	一月	五、五一四	一八	五、八四一	最高	一九八、一〇〇	一八三、七五〇
同	二月	五、八四一	一八	九三〇	最高	一九八、一〇〇	一八三、七五〇
同	三月	五、八四一	一八	九三〇	最高	一九八、一〇〇	一八三、七五〇
同	四月	五、八四一	一八	九三〇	最高	一九八、一〇〇	一八三、七五〇

第一 蛟河並缸窑炭田の企業的價值に關する調査

炭種	水分	揮發分	固定炭素	灰分	骸炭性狀	灰分色相	發熱量
蛟河炭 長春貯炭 原煤	九・二七	三〇・九六	三六・三九	二三・三九	弱粘結	帶黃	未了
同 淨塊	一八・〇九	三三・四七	四一・六五	一七・七九	粘結	同	同
同 粉炭	九・六四	三〇・六六	三七・四二	二三・二八	弱粘結	同	同
同 吉林貯炭 原煤	一〇・五六	二八・九八	三六・六六	二三・八〇	同	同	同
同 淨塊	一一・六四	三三・六九	四一・三九	一四・二八	同	同	同
同 粉炭	一三・三六	二九・一八	三八・五八	一九・八八	同	同	同

備考 採取月日 一月十一日 採取者 藤平田職員

尙坑内に於て採取せしもの及機關車試験の爲に購入せし蛟河炭の分析の結果前項記載の如し。

更に長春及吉林市場に於て他炭(火石嶺炭及蛟河炭)との競争上當會社に於て發賣せる特種炭の分析表を掲ぐれば左の如し。

撫順新竝三號塊炭分析表

昭和五年三月三日

中央試驗所

撫順新竝三號塊炭 (混合)	水分	灰分	揮發分	固定炭素	硫黃	發熱量	骸炭性狀	灰分色相
撫順新竝三號塊炭 (混合)	一〇・六四	二八・七〇	一九・四三	三一・二三	〇・三三	四五三六	不粘結性	褐色
同 長春一號 (同上)	七・二二	一八・一八	三五・九六	三八・七四	〇・四九	五六三二	弱粘結性	淡褐色

長春三號 (貯炭)	水分	灰分	揮發分	固定炭素	硫黃	發熱量	骸炭性狀	灰分色相
同 長春三號 (貯炭)	一〇・三二	一六・八四	三五・二六	三七・六八	〇・四七	五五二八	同	褐色
同 長春四號 (同上)	九・五〇	一六・八一	三四・五二	三九・一七	〇・四九	五五二八	同	同
同 長春五號 (貯炭)	八・八〇	一九・七八	三五・二二	三六・三〇	〇・六二	五五九八	同	灰褐色
同 吉林一號 (同上)	九・一〇	一八・九〇	三九・九四	三三・〇六	〇・五八	五七二四	同	淡褐色
同 吉林二號 (貯炭)	一〇・八〇	二二・四二	三三・五四	三三・二四	〇・六七	五〇八四	弱粘結性	淡褐色

備考 試料採取月日 一月十四日 採取者 長春販賣所員

撫順新竝三號塊炭分析表

昭和五年一月

臨時經濟調査委員會

新竝三塊 長春一號混炭	水分	揮發分	固定炭素	灰分	骸炭性狀	灰分色相	發熱量
同 二號混炭	九・六五	三九・八六	四〇・一六	一〇・三三	粘結	淡黃	未了
同 三號貯炭	一〇・一〇	三八・七一	四〇・〇四	一一・一五	同	同	同
同 四號貯炭	九・〇〇	四〇・一二	三八・四一	一二・四七	同	同	同
同 五號貯炭	一〇・八〇	三九・二四	三八・九四	一一・〇二	同	同	同
同 吉林一號貯炭	八・二九	三九・〇八	三九・六四	一二・九九	同	同	同
同 吉林二號貯炭	七・五八	三九・九六	三三・四三	一九・〇三	同	淡紅	同
同 二號貯炭	八・五〇	三九・二六	四二・〇五	一〇・一九	同	同	同

備考 試料採取月日 一月十一日 採取者 長春販賣所員

第一 蛟河並缸窑炭田の企業的價值に關する調査

第一 蛟河並紅岩炭田の企業的價值に關する調査

上記新竝三號炭は何れも正塊二分の一・三塊二分の一の混炭にして本年一月より實施せる正塊二分の一、三塊、三切各四分の一混炭のもの分析の結果左の如し。

昭和五年四月十四日 中央試験所

A	B	水分		灰分	揮發分	固定炭素	發熱量
		氣乾	水				
三八〇	六三〇	五・二三	五・二九	一九・七六	三八・五七	四〇・四四	五九・二一
				一九・三四	三七・一五	三八・三二	五五・八一

備考 試料採取月日 一月二十五日 採取者 長春販賣所員

灰の熔融點 試驗成績

試驗箇所 中央試験所(昭和五、四、二四附報告)

供試品

試料	ゼーゲル錐番號	溫度 °C	試料採取月日
長春貯炭場 原煤	四番	一一二〇	五年一月二十七日
同 淨塊	四番	一一二〇	同
同 粉炭	四番	一一二〇	同
同 原煤	八番	一一二〇	五年一月十四日
同 淨塊	八番	一一二〇	同

(參考)

撫順新竝三號塊 灰の熔融點

試料	ゼーゲル錐番號	溫度 °C	試料採取月日
長春貯炭場 混合炭一號	一三番	一一三九〇	五年一月十四日
同 混合炭二號	九番	一一三〇	同
同 貯炭一號	八番	一一二九〇	同
同 貯炭二號	一三番	一一三九〇	同
同 貯炭三號	一八番	一一四九〇	同
同 貯炭一號	一三番	一一三九〇	同
吉林貯炭場 貯炭二號	八番	一一二九〇	同
同 粉炭	三番	一一一九〇	同
機關車試驗用炭 一號	七番	一一二七〇	五年一月二十五日
同 二號	四番	一一二〇	同
同 三號	四番	一一二〇	同
同 四號	四番	一一二〇	同
小曹 (第一整坑二片)	八番	一一二九〇	五年一月十八日
東部大曹 (第一碼機)	八番	一一二九〇	同
西部大曹 (第二碼機)	八番	一一二九〇	同

第一 蛟河並紅岩炭田の企業的價值に關する調査

三、蛟河炭の市場に於ける消長豫想

蛟河炭の市場に於ける消長は畢竟炭質、炭價、供給力、經營者の手腕並本炭の進出に對して撫順炭及火石嶺炭が如何なる對策を取るかに依りて決すべし。

炭質に關しては先年調査の際山元貯炭及坑内の一部より試料を採取し工業分析を施したると、今回山元及市場に於て採取せし試料の内吉林及長春の販賣見本炭の分析を行ひたるのみにして（別項参照）未だ全部の試験終了せず、且本炭の入市日淺く世評を聞くを得ざるも吉長鐵路局員及當社販賣人等の言ふ處に依れば

- 一、撫順（切込）に比して灰分頗る多く火力舉らざるも火持稍良好なること。
 - 二、クリンカーを生ずる傾向あること。
 - 三、火石嶺炭よりは炭質稍良好と認めらるること。
 - 四、吉長鐵道に於て一、二回使用したる成績に依れば撫順炭を混合すれば機關車用にも供し得べし、但消費量は撫順切込炭に比して一割乃至一割五分増加する見込なること。
 - 五、塊粉の割合（山元にては篩分けせず切込のみ）市場に送り各地の貯炭場にて篩分くこと前述の如し）六對四、微粉少し、又取扱に依る粉化の度低し。
- との事にて又今回機關車試験用炭として搬出せし三車（九〇噸）の内少量を長春にて煖房汽罐及達磨型煖爐に投入し其燃燒の状態を検したるところに依れば前述の概評に甚しき相違なきを認めたり、従つて家事用炭として且又工業用炭としても相當使用し得る見込なり。

生産費に關しては的確なる資料なきも今回角本職員が山元にて聴取したる處にては採炭費（坑口搬出迄請負）哈大洋三・三〇元との事にて之に坑木費其他の坑内諸掛り並坑外運搬、機械、諸税金及事務費等を加ふる時は約六元見當なり（土法採炭當時本公司の收支豫算書に依れば出炭高九千噸とし礦産稅事務費等を算入したる一噸原價哈大洋五、四五元なりき、昭和四年八月蛟河並缸窑炭田の企業的價值に關する調査参照）

然るに吉教局納炭及吉長局への引合價格は（中川代表談）一噸哈大洋六・〇〇元なりとのことなり、果して然らば生産原價は上記の豫想額より遙に低廉なるべき筈なれども現在貯炭額莫大（約五萬噸）なるを以て其の處分の爲に原價を切つて販賣せんとする意圖なるやも計られず、目下稍資金難に陥れる模様に付多分其の結果なるべし、依つて暫く生産費を六・〇〇元として賣價との關係を見んに

山元貨車積價格		
吉教局納炭一廳に付	哈大洋 六・〇〇元	利益なし
吉長局納炭同	同	同
一手販賣人渡同	哈大洋 九・五〇元	利益三、五〇元
吉林着原價		
吉教運賃、一車（三〇廳）		

運賃	五八・九〇
積卸費	四・〇〇
加収	一八・九〇

第一 鞍河地産炭田の企業的價值に關する調査

計 現大洋

八一・八〇

(本運賃及料金は現行規程賣率と一致せざるも調査當時の實際支拂金額に依る)

現大洋對哈大洋の換算率を一三五元とすれば

哈大洋 一一〇・四三 一吨に付 三・六八

依りて

一手販賣人取扱石炭一吨に付 哈大洋 一三・一八

にして吉林に於ては更に之を篩分け淨塊、中塊、切込、粉及原煤として販賣するものなれば其篩分け積卸の實費煤廠の費用等を一・〇〇元とせば吉林に於ける原價一四・一八元なり。

今右の篩分け率を假りに火石嶺炭竝とし現在の賣價に依りて販賣人の利益を計算するに左の如し。

篩分け率夏冬兩期を通じて

淨塊	六七・〇%
中塊	二一・五%
粉	五・七五%
缺斤	五・七五%
(硬除き取扱減)	
淨塊	一噸に付 哈大洋 二〇・〇〇元
中塊	同 一七・五〇
粉	同 一二・〇〇

切込 同 同 一四・〇〇

原煤 同 同 一七・〇〇

依りて篩分けして賣りたる石炭代 哈大洋 一七・八五

原煤の儘賣りたる石炭代 同 一七・〇〇

淨塊を篩分けたるあとを切込として賣りたる石炭代 同 一七・二二五

平均石炭代 同 一七・三五五

利益金 同 三・一七五

上記由元原價(貨車積)哈大洋六・〇〇元は火石嶺炭礦に比して大差なきも(火石嶺炭營城子積込原價推定哈大洋五・七〇元)之を他の諸炭礦に比するときは必ずしも低廉なりと言ふべからず、又之を撫順炭礦に比するときは現在銀價暴落の爲金換算に於ては可なり開きあるが如きも銀價の回復(若し銀價の回復を見ずとも物價の騰貴)に依りて生産費の昂騰を來たすは必然にして、又今日の原價と雖も嚴密に之を計算するときは起業費の償却、金利の計上は勿論石炭礦業の特性として非常變災の準備金をも積立てざるべからず、且採掘作業上より之を見る時は今後深部掘進に伴ひ採掘費を増加すべき幾多の原因存するものあるを以て現在生産費六・〇〇元は寧ろ過少に見積りたる感あり、従つて一手販賣人引渡石炭の販賣利益三・五〇元は純益と見る能はず。

次に一手販賣人の利益三・一七五元も炭礦より引受けたる石炭を原煤のまま或は篩分けて全部現金にて賣捌くものとしての計算なるが實際の場合に於ては相當の貯炭も生ずべく其の結果炭質の變化、粉分の増加、賣残り、石炭代金の回

收不能等の事もあり得べし、従つて純益としては遙に之れより少額ならん。

現在蛟河炭の吉林平均賣價哈大洋一七・三五五を金百圓對哈大洋五十六圓の相場にて換算するときは金九・七二圓にして撫順並三號塊に比して一・六三圓(電燈一廠納持込金一・三五)の安値なり、然れども消費量を一割五分増加するものとし、之に混炭或は「アツシュ」多量の爲等にて取扱手数を増すことを計算に入ると時は大抵同額となり、哈大洋が少しく騰貴する時は並三號炭の方が消費者にとりて割安となる勘定なり、實際の場合に於ては使用の目的に依りて炭質、炭粒、附着水分、風化の程度、數量、取引の方法等をも十分比較して採否を決定せらるべきは勿論なるも大體は如上の見當となるなり、而して蛟河炭に對して當會社及火石嶺炭礦が如何なる對策を取るかは當局者の胸中既に成案ありと思惟するを以て、余は單に蛟河炭が前述の理由に依り現在の賣價を更に引下ぐる餘力乏しきものなることを告ぐるに止めんとす、即ち今後若し蛟河炭が更に値下げをなすことあらばそれは恐らく投資に類するものなるべし。

奶子山炭礦現在の出炭高は二百五十噸乃至三百噸にして公司にては六百噸迄出炭する豫定の由なるも、現在炭礦の設備(捲揚機其他)より見るときは三百五十噸位が限度なるべく、今後の出炭能力に就ては専門的調査を俟たざれば明かならざるも、今次角本職員が坑内を視察せしところに依れば從來豫想せられたるが如く現在採炭區域は地層の褶曲及斷層の爲に採炭作業の發展を妨ぐることに少からず、且區域狭少にして長期に亘りて多量の出炭を見ることを期待し得ざるが如し。

吉敦鐵道の輸送能力に就ては今日軍隊輸送の爲に多少貨車廻り圓滑を缺くも一日十車内外の積出困難ならず、現在山元に五萬噸以上の貯炭を有するも此等は昨年閑散期に於ける貯炭にして現在の出炭は毎日送炭し且貯炭の一部をも積出し居る状態なるを以て輸送力としては既に十分なる感あり。

尙吉敦鐵道の營業狀態及貨物出廻りの状態より見るときは蛟河炭は寧ろ同鐵道に於ける主要貨物の一たるが故に、將來假令蛟河炭の出炭高増加するも吉敦線の爲に其輸送を阻まるゝことなかるべしと思惟す。

經營者の手腕に至りては容易に窺知するを得ずと雖資力は頗る疑はしきものあり、聞くところに依れば去月探掘請負賃不拂の爲に採炭夫の間に多少不安を醸しつゝありとのことなるも表面化せざるは莫大の貯炭あるが爲なりと言ふ、今後若し販賣意の如くならず一層資金の固定を來すが如き場合は採炭休止の羽目に陥ることなきを保し難し。

要するに炭質に就ては前述の如く未だ十分試験を経ざるも現在の炭價にては吉林及長春市場に於て家事用として需要せらるべく、又工場用或は機關車用としても多少使用し得る見込あるも、當社撫順炭及火石嶺炭の對策も存すること故多大の入市は決して容易の業にあらざるべし。

今日多少撫順炭を壓迫する形勢あるは一に銀價暴落に依る影響にして支那側小口需要者の試用的購入と吉長鐵路局及吉林に於ける二、三工場の引合との爲に市場頓に緊張を見つゝあるも、前に述べたるが如く炭質に於て到底撫順炭(切込及新並三號塊)の敵にあらず、炭價も亦生産費及諸掛の關係上更に引下ぐる餘裕乏しきを以て貯炭一掃を限度として、今後大なる發展を遂ぐる見込なかるべく、唯近來火石嶺炭礦の出炭力衰へ經營亦稍困難なりとのことなるを以て、吉林に於て或は火石嶺炭を驅逐し其地位を奪ふに至るやも計り難し、然る時は吉林に於て最大限度三萬噸吉敦吉長其他鐵道用三、四萬噸併せて六萬噸乃至七萬噸の需要を見るに至るべし。

尙参考の爲に現在撫順炭(切込、新並三號塊)の需要者中蛟河炭の入市に依りて壓迫を受くる處ありと思惟する需要先を擧ぐれば左の如し。

需要者

消費量

現在使用の炭種

第一 蛟河地紅磨炭田の企業的價值に關する調査

- 電燈廠 約九、〇〇〇噸 撫順切込及新竝三號塊
- 製粉工場 約一、五〇〇 撫順新竝三號塊
- 油房 約一、五〇〇 撫順切込
- 小口(支那人) 約七、〇〇〇 撫順塊及新竝三號塊、火石嶺炭
- 同(日本人) 約一、〇〇〇 同上

(蛟河炭の販路の想定に關しては昭和四年八月報告参照)

(參考) 火石嶺炭入市高對照表

蛟河炭の入市高激増せる昭和四年十一月及十二月に對し既往三箇年の同期節に於ける吉林及長春兩地火石嶺炭入市高を對照するに左の如し。

年 月	吉 林		長 春	
	十 月	十 一 月	十 月	十 一 月
昭和四年	三、九三四	三、八七〇	二、八〇七	七、一四
同三年	三、七七九	四、九八三	六、八三三	〇、八九八
同二年	四、一五一	一、一三三	三、九四九	一、二、四九六
同元年	三、七一五	一、五七五	五、〇六五	三、六〇四

參考 火石嶺炭發送數量

吉長鐵路局調査

仕向地	年 月												
	昭和四年一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	合計
吉林	四、三三	三、八三	三、三〇	二、八〇	二、三〇	一、八〇	一、三〇	八〇	三〇	〇	〇	〇	二、三三
長春	二、六三	二、一三	一、六三	一、一三	〇、六三	〇、一三	〇、〇	〇、〇	〇、〇	〇、〇	〇、〇	〇、〇	九、九三
頭道溝	二、八三	二、三三	一、八三	一、三三	〇、八三	〇、三三	〇、〇	〇、〇	〇、〇	〇、〇	〇、〇	〇、〇	二、三三
卡倫	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
陞皮廠	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
興隆山	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
吉敦線	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
南滿線	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
四洮線	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
合計	二、三三	一、九三	一、五三	一、一三	〇、七三	〇、三三	〇、〇	〇、〇	〇、〇	〇、〇	〇、〇	〇、〇	二、三三

參考 撫順新竝三號塊炭分析表

昭和五年一月 鞍山在動員

炭 種	水分	揮發分	固定炭素	灰分	發炭性狀	灰分色相	發熱量
新竝三塊	九、六五	三九、八六	四〇、一六	一〇、三三	精 結	淡 黃	宋 了

第一 蛟河地紅磨炭田の企業的價值に關する調査

第一 蛟河並紅岩炭田の企業的價值に關する調査

同	二號混炭	一〇・二〇	三八七二	四〇〇四	一・二五	同	同	未了
同	三號貯炭	九・〇〇	四〇・二二	三八・四一	一・二四七	同	同	同
同	四號貯炭	一〇・八〇	三九・二四	三八・九四	一・二〇二	同	同	同
同	五號貯炭	八・二九	三九・〇八	三九・六四	一・二九九	同	同	同
同	吉林一號貯炭	七・五八	三九・九六	三三・四三	一九・〇三	同	淡紅	同
同	吉林二號貯炭	八・五〇	三九・二六	四二・〇五	一〇・一九	同	同	同

(参考) 撫順炭吉林販賣價格

昭和五年一月

持込一噸に付

撫順切込	電燈廠	金一四・八〇
同	油房其他	金一五・六五
撫順新竝三號塊	電燈廠	金一一・三五
同	小口	金一二・三五
撫順塊炭	燒鍋其他	金一七・四五
同	小口	金一八・六五
撫順切込(吉林驛渡)		金一四・〇〇
同 中塊(同上)		金一六・〇〇

附奶子山炭礦稼行狀況

自昭和五年一月十四日至同年一月十八日

角本職員調査

一、坑口狀況

第一碼機行	北向傾斜四五。	十片迄	斜距	五五〇尺
第一豎坑	(東風坑)	八片迄	斜距	一五〇
第二碼機行	西北向傾斜四〇。	五片迄	斜距	二八〇
第二豎坑		三片迄	垂直距	三〇〇
第二碼機行	西風坑	四片迄	同	一一〇

二、運搬狀況

馬匹捲

第一碼機行	(スキップ)	容量	〇・七噸複線
第一豎坑	(バケツト)	同	〇・二五噸二箇
第二碼機行	(コース捲)炭車一函宛	容量	〇・五噸複線
機械捲			
第二豎坑	(バケツト)	容量	〇・二五噸二箇

坑内車道敷設片盤

第一碼機行 五片・七片

第一 蛟河並紅岩炭田の企業的價值に關する調査

第一 蛟河通紅旗炭田の企業的價值に關する調査

- 第一堅坑 五片のみ(坑底)
 - 第二碼機行 三片のみ
 - 第二堅坑 二片のみ(坑底)
- 坑外専用炭車は總て容量約一噸、軌條は二二及一六封度

三、炭層狀態(上部より)

- 天盤 頁岩
- 大槽 5~16'
- 夾硬 20~22'
- 小槽 3~35'
- 下盤 砂岩

炭層は何れも無數の縞目を有し地山頗る堅緻、天盤亦堅硬なり。

四、斷層及褶曲

- 第一碼機行區域
 - 第一斷層 50~80'の距離
 - 第二斷層 15~25'の落差のもの
 - 合計八箇所
- 第二碼機行區域
 - 第一斷層 50~80'の距離
 - 第二斷層 15~25'の落差のもの
 - 合計八箇所

撻卸より西へ約200'にして大斷層

撻卸より東へ約200'にして堅坑區域と遮斷せらるゝ斷層

第二堅坑東部にも約50'落差の斷層

斷層は何れも正斷層なれども迂り方一定せず、方向は大體走向に直角なり、褶曲は小なるもの坑内隨所に存在して爲に其の附近の天盤を脆弱ならしむ。

(木積を施し切替へて進まんとするも困難なる箇所多し)

五、採掘法

- 一切殘柱式(長壁拂の計畫更になし)
- 炭柱の大きさ20'x80'角(片盤間斜距離も同し)
- 切羽は全部掘進拂(片盤向、上向及下向一定せず)
- 掘進加脊 中の高7'
- 炭層厚き箇所は大體下半分を先にし然る後所々に二階段を掘進せり。
- 坑道は總て大槽を基準とし小槽へは急逆傾斜を以て通す。
- 主要運搬塊道加脊 7x8'
- 採炭には安爆を用ふ
- 切羽數 全體にて現在七〇先
- 一先三人急を要するものを除き大部分二交代。

採掘率は五〇%を越ゆること絶對に無からん。

第一 蛟河通紅旗炭田の企業的價值に關する調査

第一 蛟河通缸窑炭田の企業的價值に關する調査

六、汽 罐

第一碼機行	(ポンプ専用)
豎型汽罐	5×8 一臺
豎型汽罐	3×6 一臺 (現在休止)
第一豎坑	(ポンプ専用)
豎型汽罐	3×6 一臺
第二碼機行	(ポンプ専用)
豎型汽罐	6×14 一臺
第二豎坑	(捲機専用)
豎型汽罐	6×18 一臺

七、ポンプ

第一碼機行	ワオシントンポンプ	st.p 3"
十片	一臺	dp 2"
五片	一臺	
運轉時間	二〇時間	
第一豎坑	ウオシントンポンプ	st.p 2" dp 2"

八片

四片

運轉時間

第二碼機行

五片

四片

四片

運轉時間

八、使役人員

現在總在籍人員	一二〇〇人
稼働者	八〇〇人

内 譯

採炭請負(掉取夫迄) 約六〇〇人

機械方 同 八〇

積込夫 同 六〇

雑夫 同 六〇

第一 蛟河通缸窑炭田の企業的價值に關する調査

第一 蛟河並缸蓋炭田の企業的價值に關する調査

馬 匹 一二頭

九、役員

經理 孟 某
 鑛務科長 孟慶鐸
 探鑛顧問 胡源深(京大出)
 材料科長 富察遷
 技術員 魏純慶
 販賣人(在長春) 關常珍

一〇、貯 炭

第一碼機行 坑口附近 約三〇、〇〇〇噸
 第一堅坑
 第二碼機行口 約一〇、〇〇〇噸
 第二堅坑口 約一〇、〇〇〇噸
 計 五〇、〇〇〇噸

現在送炭一日約五〇〇噸とすれば(頗る不規則)約三〇〇噸内外の捲上炭に對し約二〇〇噸の貯炭積出をなす計算なり。

一一、試 錐

ロープボリリング一箇所

現在一四〇尺未着炭(二〇〇尺にて着炭の豫定)

一二、出炭能力豫想

現在出炭成績(年末好調時期)

第一碼機行 一時間平均捲上回数 五 回
 一日 同 一〇〇回
 出炭量 $0.7 \times 100 = 70$ 噸(順調)
 第一堅坑 一時間平均捲上回数 一 二 回
 一日 同 一四〇回
 出炭量 $0.25 \times 240 = 60$ 噸

第二碼機行

一時間平均捲上回数 八 回(順調の場合)

一日 同 一五〇回

出炭量 $0.5 \times 150 = 75$ 噸

第二堅坑(機械捲)

第一 蛟河並缸蓋炭田の企業的價值に關する調査

第一 蛟河運道延慶田の企業的價值に關する調査

一方平均運轉回數(普通) 一五〇回
一日同 三〇〇回

出炭 $0.25 \times 300 = 80$ 噸

現在出炭合計 $70 + 80 + 75 + 80 = 285$ 乃至300噸

捲上機より見たる最大能力

第一碼機行 $0.7 \times 130 = 90$ 噸

第一堅坑 $0.25 \times 300 = 75$

第二碼機行 $0.5 \times 180 = 90$

第二堅坑 $0.25 \times 400 = 100$

計 350

一三、生産原價 一噸に付哈大洋約六元

内 譯

採炭費(坑口迄請負)哈大洋 三・三〇元

坑木費 〇・五〇元

間接費 一・〇〇元

雜費 〇・二〇元

計 六・〇〇元

第二 老頭溝炭礦

一、支日合辦老頭溝炭礦契約

支那吉林實業廳(以下代表人と稱す)は日本帝國商人飯田延太郎(以下合辦人と稱す)と吉林省延吉縣老頭溝炭礦(以下本礦と稱す)合辦の爲め條款を互訂すること左の如し

第一條 本礦は代表人より合辦人と老頭溝煤礦公司(以下公司と稱す)を合組し之を經營す礦山所在地には事務所を設立す

第二條 公司業務は老頭溝炭礦開採に限り他業を兼營せず

第三條 本礦合辦年限は二十年とし期滿ち相互協議同意後更に契約を續訂することを得

第四條 本礦區は合辦人より礦區圖繪を具し代表人の重勘を経たる後之を確定す、但し礦區面積は礦業條例の規定に依り最廣十方里を限と爲す

第五條 公司の資本總額は日本金貳拾萬元とし支日各拾萬元宛を出資し代表人の出資に係る拾萬元は即ち老頭溝の礦産を以て日本金拾萬元と見積り合辦人の出資に係る半額は公司成立の際資本金額四分の一を支出し餘は事業の必要に應じ期を分ちて支出す

第六條 公司事業の擴張に伴ひ更に増資を需むる場合は双方同意を経て借款支出に應じ双方別に資本を加ふるとをなく萬一資本増加を要する場合は本契約第九條第三項の規定に準じ礦産の見積價值と現金の資本に對し同額の増加

第二 老頭溝炭礦

を爲す

第七條 公司は毎年一回決算し總收入中より一切の支出及十分の一の公定積立金を除き純益金は代表人及合辦人に於て均分す

第八條 公司が損失を招きたる場合は五箇年間毎に其損失を合辦人に於て負擔竝に之を補充し代表人は一切責を負はず

第九條 公司に支日合辦經理各一名を置き支那人經理は代表人より之を委派し日本人經理は合辦人自ら之に任じ或は之を委任す

第十條 公司是實業廳の監督を受け支那人經理は公司代表の權を有す

第十一條 公司職員は事務の繁閑に依り支日經理協議の上之を任用す

第十二條 本礦の鑛夫は支那人を雇用するものとす

第十三條 公司の一切事業は支日經理協議の上之を處理し又各種の工事及金錢の出納は支日經理協議の上之を執行す

第十四條 公司の組織は支那現行公司條例に依り辦理す

第十五條 公司鑛業管理上の一切の秩序及其他の行爲は均しく鑛業條例及其他關係諸法令を遵照辦理す

第十六條 本礦の納付すべき鑛税は悉く本省通行章程に照し完納す

第十七條 合辦滿期後若し契約を續訂せざれば公司是直に解散を行ひ所有財産物件を變賣の上双方均分し鑛業其他の權利は同時に消滅す但し不動産變賣の際は支那人之が拂下を受くるものとす

第十八條 本契約は支日兩文各四通を作製し代表人及合辦人各一通を保存する外代表人より農商部吉林省長公署に各一通を提出す

第十九條 本契約は雙方署名捺印後代表人より吉林省長を経て農商部へ提出批准後效力を生ず

中華民國七年九月二十一日

大 正七年九月二十一日

二、老頭溝炭礦概況

(老頭溝煤礦公司報告)

一、登 録

農商部採礦執照採字第陸百捌拾玖號。

二、位置及び交通

吉林省延吉縣尙義鄉四甲老頭溝同櫃子石溝、天圖輕便鐵道老頭溝驛西北方六町、老頭溝市街地へは十二町、銅佛寺へ二里、局子街へ六里、龍井村へ七里、天寶山へ三里半あり、汽車は一日二回發着す、局子街へは鐵路一時間四十分、龍井村へは二時間四十五分にして達す。

三、面 積

日本坪數約九拾八萬九千壹百坪。

四、地勢及地質

礦區内一帶丘陵地にして丘頂は礦區の略中央を貫きて南北に連走す、南端に天寶山あり、中央に老頭溝嶺あり、北

端に廟嶺あり、公司事務所を海拔二百五十七米突とすれば老頭溝嶺頂は七百米突、老君嶺は五百八十米突あり、此等の丘陵群を分水嶺として西に老頭溝、東に櫃子石溝、北に楡樹川、南に布爾哈圖河あり。

本礦區の地質は中生代侏羅紀層に屬する砂岩及び頁岩（稀に礫岩を挟む）の互層より成り石炭層は下部に位す、火成岩は礦區の西邊夾煤層たる侏羅紀の砂岩及頁岩と基磐たる花崗岩との接觸面の弱點より噴出し居れども炭層群中に侵入し居らず。

五、炭層

今日迄に發見せられたる炭層は十層以上あるも其の中採掘の價値あるものは左記四層なり。

新名稱 舊名稱

番外層 華太層

一番層 大層

二番層 腰層

三番層 附層

番外層は最下部、三番層は最上部にあり。

各炭層の厚さ及び間隔左の如し

層名	厚さ	挟みを除きたる厚さ	各層間の距離
番外層	四尺	二尺八寸	番外層より岩石の厚さ 四十七尺
一番層	六尺	四尺	一番層より 四十五尺
二番層	三尺	二尺八寸	二番層より 二十六尺
三番層	三尺五寸	三尺	二番層より 二十六尺

右は三號澤附近に於ける厚さ及び距離なり。

本炭層群の一般走向約南北して平均傾斜は三十度東なり、各炭層何れも北方に於て厚さを増し炭質良好となる傾向あり、殊に礦區の北端老君廟分水嶺附近の一番層は十尺より十二尺に達す。

炭質は二番層最も良く三番層、一番層之に次ぎ番外層最も悪し。

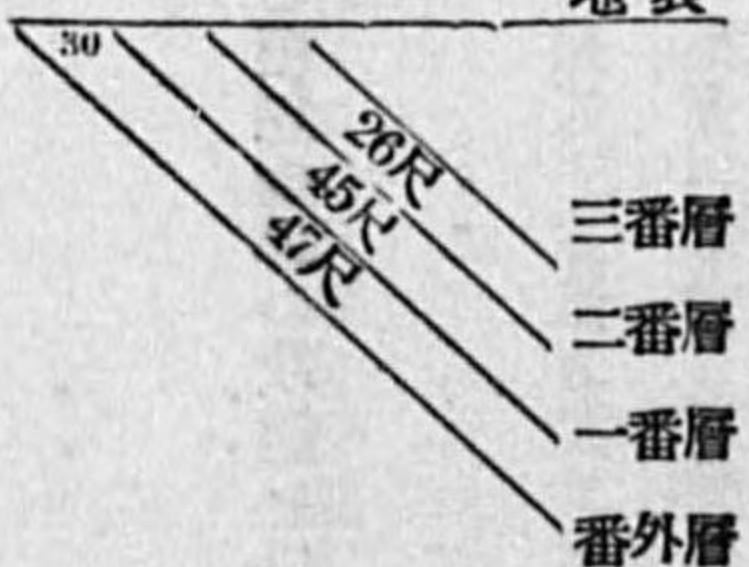
朝鮮總督府燃料研究所及び同鐵道局に於ける分析表左の如し

燃料研究所

鐵道局

	水分	揮發分	固定炭素	灰分	比重大	發熱量
燃料研究所	九、八二	三〇、六九	四三、五二	一五、九七	一、三九	一六九七カロリー
鐵道局	一〇、三二	二七、五八	五〇、〇七	一一、一三		

地表



粘性、弱粘性
薪比 一、四〇

右分析表を見るに九州二等炭に匹敵するもの如し、實際天岡鐵道にて使用の結果朝鮮咸北會寧炭は江岸驛より八道河子驛に至る上り勾配線に於て其の消費量老頭溝炭の約二倍に當ること證明せられたり、會寧炭は甚だ風化し易く火床内に於て急激に熱せらるるときは粉末となり強通風の爲め火の粉となりて煙筒より飛散する程度甚だしきを以て其の消費量も従つて多大なり。

炭層の露頭は三號澤附近水溝中に一箇所あるのみなれども礦區内過半に亘りて土法により採炭したる坑口無數に存在せるを以て炭層の存在を豫想するに便なり。

炭量

本礦區内埋藏炭量は礦區境界迄斜坑を掘鑿し得るものとすれば即ち二坑道水準以下壹千壹百尺迄計算せば第一種埋藏炭量壹千五百萬噸にして内二坑道水準以上約參百萬噸あり。

六、斷層褶曲其他

既に四千尺以上水平坑道を掘進せるも六尺以上の斷層に遭遇せしことなし。地形の關係上中央部老頭溝嶺附近の澤には斷層の存在を想像し得るも礦區の兩端に於ける舊掘跡の状態を以て見れば大したもの非ず。

火成岩は礦區内に存在するも何れも露頭附近にありて炭層群に侵入せるは稀なり。

七、開坑及採炭

大正十二年五月礦區の南端礦區外より六七の加脊にて豎入坑道を開鑿し百五十米突にて一番層に着炭し炭層に沿ひて主要運搬坑道を掘進すること四千尺に達せり、尙二百米突毎に上層豎入坑道を掘鑿し二番層及三番層に當て直に長壁法にて採炭す。

採炭は各層共長壁法を採用し採炭夫一方平均各層塊炭〇・五一噸總勞働者平均一工當り塊炭〇・三四噸を採掘す（昭和二年末現在）

八、現在使役人員（昭和三年三月末現在）

掘夫三二九人、選炭夫二二人、運搬夫三〇人、支柱夫二人、積込夫三人、鐵工木工四人、軌道夫二人、雜夫六人、合計三九八人を使役す。

出炭量は大正十五年度初めに於ては僅に一日六十噸内外に過ぎざりしも其の後漸次増加し現在に於ては一日百三十噸を採炭し尙年々増加の見込みにして動力を使用せざる現在の設備を以て一日優に二百噸の採炭を爲すことを得べし

九、選炭

塊炭のみを市場に於て販賣する爲め坑内選炭に手数を要す、切羽にて採掘夫は先づ磐石を除き六分目金網にて粉炭を篩ひ然る後塊炭のみを下部主要坑道迄掻き出す、然して本坑道に於て炭車に積込み坑外に搬出す。

坑外選炭場に於ては又専門の選炭夫あり選別し縦篩にかけて粉炭を分ち貯炭場に貯藏す。

一〇、運搬

坑内運搬は主要水平坑道には十二封度軌條を敷設し（ゲージ二〇吋）〇・五五噸車を使用し手押にて坑口まで搬出す、坑外運搬は坑内より出でたる炭車は捲下機にて捲下げ選炭場迄送り「スクリーン」にて粉炭を去り手選し貯炭場ボケ

ット」に貯炭し夫れより貨車積みとし各所に發送す。

一、通風

自然通風に依る。

二、燈火

爆發瓦斯なきを以て「アセチリン」燈を使用す、然れども萬一の爲め「ウルフ」安全燈を用意す、

三、排水

二坑道より自然的に排水す、湧水量は時期に依り多少の差異あるも平均壹分間一、二五立方呎なり。

汽機汽罐及建物設備

一、原動機

一、汽罐 壹基

米國スターリング會社製、常用壓力壹百五拾封度、每平方呎火床面積四拾貳平方呎、傳熱面積壹千六百五拾平方呎、蒸氣胴參呎長拾呎、水管徑參吋同本數壹百五拾本

二、機關 壹基

米國アイデアル會社製橫置式タンデムコムバウンド、ジェットコンデンシング機關、馬力壹百八拾、高壓汽筒徑拾吋八分の一、低壓汽筒徑拾七吋、衝程拾四吋、回轉數毎分貳百八拾回

三、發電機 壹基

米國ウエスチングハウス會社製三相交流式、容量壹百貳拾キロワット、電壓貳千五百ヴォルト、電流貳拾八アンペア、周波數六拾サイクル、同轉數毎分七百貳拾回

勵磁器容量四キロワット、電壓壹百貳拾ヴォルト、電流貳拾參アンペア、回轉數毎分壹千貳百回

四、建家 壹棟

梁間五間五分、桁間拾貳間、建坪數六拾六坪
腰煉瓦積、木造平家、亞鉛平板葺

五、附屬設備 壹式

汽罐給水用井戸 壹箇所
コンデンサー放水池 壹箇所

二、捲下機

一、捲下機 參基

胴徑參呎六吋、ロープ徑四分の三吋、容量〇・五噸、車參輛を連結し拾分間壹回の割合を以て自動捲下げをなす。

二、建家 壹棟

梁間貳間、桁間參間、建坪數六坪
木造平家、亞鉛平板葺

附屬見張所 貳棟

三、修理工場

第二 老頭溝炭礦

- 一、貳拾吋鑽孔機 壹 基
- 二、仕上及鍛冶工具類 壹 式
- 三、建 家 壹 棟
梁間參間、桁間八間半、建坪數貳拾五坪五合
木造平家、亞鉛平板葺

四、捲揚機

- 一、汽 罐 壹 基
豎型汽罐、胴徑四呎、火室の高さ五呎六吋、全高拾呎、ガロウエーチーブ式本、傳熱面積九八・五平方呎、火床面積九・二平方呎

二、蒸氣捲揚機 壹 基

單胴式蒸氣筒、徑六吋二分の一、衝程九吋、回轉數每分壹百貳拾回、捲胴徑貳呎、同幅貳呎、綱速度每分貳百五拾呎

三、建 家 壹 棟

梁間參間、桁間五間、建坪數拾五坪

木造平家、亞鉛平板葺

五、諸 建 物

一、選貯炭場 壹 棟

本家梁間貳間五分桁、間貳拾壹間、建坪五拾貳坪五合

下家梁間五間、桁間貳拾壹間、建坪壹百〇五坪
木造亞鉛平板葺

總建坪數壹百五拾七坪五合

見張所梁間壹間五分、桁間壹間五分、建坪貳坪貳合五勺

木造亞鉛平板葺

二、甲號社宅 合宿所 壹 棟

梁間四間、桁間六間、建坪數貳拾四坪

瓦葺平家建

三、乙號社宅 壹 棟

梁間參間五分、桁間拾間、建坪數參拾五坪

木造亞鉛平板葺

附屬井戸一箇所、倉庫二棟、(六坪)穴藏二箇所

四、乙號社宅 壹 棟

梁間四間、桁間拾間、建坪數四拾坪

木造平家建、亞鉛平板葺

附屬井戸一箇所、倉庫一棟、(三坪)穴藏一箇所

五、丙號社宅 日本式 壹 棟

第二 老頭溝炭礦

梁間參間、桁間六間五分、建坪數拾九坪五合
木造平家、亞鉛平板葺

六、丙號社宅支那式 壹 棟

梁間三間、桁間六間、建坪數拾八坪

木造平家、亞鉛平板葺、附屬井戸二箇所

七、丁號社宅 貳 棟

梁間三間、桁間拾五間、建坪數四拾五坪 壹 棟

梁間三間、桁間六間、建坪數拾八坪 壹 棟

草葺總建坪數六拾參坪

八、鑛夫長家 四 棟

梁間貳間五分、桁間七間五分、建坪數七拾五坪

木造平家、木葺葺、附屬便所四棟、(拾五坪) 井戸二箇所

九、鑛へ飯場 支那式 壹 棟

梁間參間五分、桁間貳拾貳間、建坪數七拾七坪

木造平家、木葺葺、附屬便所一棟、(三坪七合) 井戸一箇所

一〇、事務所 壹 棟

梁間參間、桁間八間、建坪數貳拾四坪

木造平家、亞鉛平板葺

一一、物品倉庫 壹 棟

梁間參間、桁間六間、建坪數拾八坪

木造平家、亞鉛平板葺

六、附屬建物

一、二坑道見張所 壹 棟

二、龍井驛見張所 壹 棟

三、物 置 四 棟

四、便所其他 四 棟

五、火藥庫 壹 棟

三、老頭溝煤礦公司營業報告

第七回營業報告書

(自昭和三年一月一日
至昭和三年六月卅日)

昭和三年一月一日より同年六月三十日に至る當期間の計算を結了し營業の成績を報告すること左の如し。

(一) 社務總況

第二 老頭溝炭礦

役員及使用人 (六月末在籍數)

經理 二人 (日支各一人)
 工程人職員 二人 (日人)
 使用人職員 五人 (日人二、支人三)
 使用人雇傭員 二三人 (日人一二五、支人二一六)
 嘱託 一人 (支人)

(二) 業務概況
坑道掘進

本期中主要坑道の掘進延長左の如し

二坑道二番北向 炭押 六八・三^{米突}
 同 一番同 同 六五七
 同 第七堅入 同 四八・一
 同 第六堅入 同 一四・〇
 實興坑掘下り 五三・四

同 風道 六六・一
 同 一片 七五・八
 計 三九一・四

採炭及販賣

本期中採炭量左の如し。

本 期	前 期	前々期	前期との比較増	前々期との比較増
一三、一九一・二 ^噸	一〇、五二七・三 ^噸	七、四五八・四 ^噸	二、六六三・九 ^噸	五、七三二・八 ^噸

當期出炭高 一三、一九一・二^噸
 前期繰越高 五七・〇
 計 一三、二四八・二
 内賣炭
 天圖鐵道 七、九八〇・〇
 富美洋行 一、五二四・〇
 局子街 金松俊 一二三・八
 王子剛

第二 老頭溝炭礦

山元販賣	九〇七・四
自家用炭	五二八・八
計	一、〇六三・〇
次期繰越炭	二、一八五・二

營業の概況

今當期の營業狀態を視るに前掲の通り當期採炭額一三、一九一・二噸にして前期に比し一、六六三・九噸の増加を示し其の原價に於ても亦前期の金六二、三四〇・三六圓に對し金七七、六四二・一六圓を算し差引金一五、三〇一・八〇圓の増加を來したり、而して之を噸當りに對比せば前期金五・九二三圓に對し當期は金五・八八六圓を要し出炭額増加に比し採炭原價の低下僅かに噸當り三錢七厘に過ぎざりしは當期に開始せし寶坑の採炭原價(噸當り金七・九〇九圓出炭量六七八・一噸)比較的高かりしに起因するものとす。

本期出炭の増加に比例し販賣炭増加せば前期に比し利益金増加せし筈なるに時恰も天圖鐵道沿線一帶の穀物出廻り期に當り配車意の如くならず多大の需要を控へ之が供給出來得ず遂に多量の繰越炭を見、當公司の利益減少と顧客の需用を充すに至らざりしは甚だ遺憾なり、因て新に龍井村、局子街等主なる需用地の貯炭所を擴張し夏期鐵道の閑散期を利用し之が輸送を爲し以て冬期の需要に應ぜんとす。

叙上の如く當期は一般顧客に對する販賣炭著しく減少したるを以て販賣總額に於ては前期に比し一、一〇五・七噸増加せしも此等は炭價比較的低き大口なる天圖鐵道納炭、自家用炭なるを以て結局利益金は金九八六・七四圓前期より減少を來したり。

少を來したり。

賣炭先	天圖	富里洋行	金松俊	王子剛	天圖職員	局子街領事館	長井平一	外恒發泉	自家用	合計
當期	七、九〇〇	一、五三〇	二、八八	五〇	一、五〇〇	五〇	七七一	一、五三	五八八	一、一〇、七〇〇
前期	六、二〇〇	二、〇七〇	二、〇五五	一、二一〇	一、五三五	八五〇	一、〇三三	二、三三	三、三三	一〇、五三三
増	一、七〇〇				一、五六				一、八八	五、五七
減						五〇〇	三七三	三三六		一、一〇六

(三) 財産目録 (昭和三年六月三十日現在)

資産		負債	
科目	金額	科目	金額
礦區	一〇〇,〇〇〇〇〇〇圓	資本	一〇〇,〇〇〇〇〇〇圓
土地	七二,〇〇〇	借入金	二一七,五三三・二〇
建物	三九,三二一・三六〇	未拂金	六,九四二・〇〇〇
機械器具	四四,八九〇・三三〇		

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
軌道	一、三六〇三〇〇	資本	二〇〇,〇〇〇〇〇
備品	一、二四二八二〇	借入金	二一七,五五三二〇
貯藏物品	八,三三八六八〇	未拂金	六,九四二〇〇
供給品	一,四五六〇八〇	當期利益金	八,〇八〇九八〇
假拂金	一,三九〇七一〇		
未收入金	八二,二六一九〇		
起業費	一、二〇,六四〇一八〇		
吉林事務所取引勘定	一八〇,〇三〇		
銀行預金	一、五一三三七〇		
現金	六〇,三四〇〇		
貯炭	一、二,八五八五八〇		
計	四一六,五三三三〇	計	四二四,四九五二〇

(四) 貸借對照表 (昭和三年六月三十日現在)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
礦區	一〇〇,〇〇〇〇〇	資本	二〇〇,〇〇〇〇〇
土地	七二,〇〇〇	借入金	二一七,五五三二〇
建築物	三九,三二一三六〇	未拂金	六,九四二〇〇
機械器具	四四,八九〇〇三〇	當期利益金	八,〇八〇九八〇
軌道	一,三六〇三〇〇		
備品	一,二四二八二〇		
貯藏物品	八,三三八六八〇		
供給品	一,四五六〇八〇		
假拂金	一,三九〇七一〇		
未收入金	八二,二六一九〇		
計	四一六,五三三三〇	計	四二四,四九五二〇

起業費	一〇、六四〇・一八〇				
吉林取引勘定	一八〇・三〇				
銀行預金	二、五二三・七〇				
現金	六〇三・四〇〇				
貯炭	一、二、八五八・五八〇				
前期繰越損金	一六、〇五二・七七〇				
計	四三、一、五七六・五〇〇	計	四三、一、五七六・五〇〇		

(五) 損益計算書 (自昭和三年一月一日起至同年六月三十日)

収入の部

一金七萬貳千壹百五拾貳圓六拾五錢也 當期賣炭一、〇六三噸仕切
 一金壹萬貳千八百五拾八圓五拾八錢也 次期へ繰越貯炭二、一八五・二噸
 一金壹千拾八圓四拾七錢也 供給品拂下利益金
 一金貳拾六圓六拾八錢也 雜收入
 合計金八萬六千五拾六圓參拾六錢也

支出の部

一金七萬七千六百四拾貳圓六拾六錢也 當期出炭一三、一九一・二噸原價
 一金參百參拾參圓貳拾貳錢也 前期繰越貯炭五七・噸原價
 合計金七萬七千九百七拾五圓參拾八錢也

差引

金八千八拾圓九拾八錢也

當期利益金

(六) 損益金處分案

一金壹萬六千五拾貳圓七拾七錢也 前期繰越損失金
 一金八千八拾圓九拾八錢也 當期利益金

差引

金七千九百七拾壹圓七拾九錢也

後期繰越損失金

右之通りに候也

昭和三年六月三十日

老頭溝煤礦公司

第八回營業報告書

(自昭和三年七月三十一日
至昭和三年十二月三十一日)

昭和三年七月一日より同年十二月卅一日に至る當期間の計算を結了し營業の成績を報告すること左の如し。

(一) 社務總況

役員及使用人 (十二月末現在)

- 經理 二人 (日支各一人)
- 工程人職員 二人 (日人)
- 使用人同 五人 (日人二、支人三人)
- 同 雇傭員 三三六人 (日人一六八、支人一五八人)
- 囑託員 一人 (支人)

(二) 業務概況

坑道掘進

本期中主要坑道の掘進延長左の如し。

- 二坑道一番北向炭押 九二・三 米俵
- 同 同 第六一號堅入 四・二
- 同 二番北向炭押 一三・四
- 同 三番第七號堅入 七・〇
- 寶坑掘下り 一一・五
- 同 横坑道 一九・六
- 計 一五九・〇

採炭及販賣

本期中採炭及賣炭量左の如し。

本期採炭	前期採炭	前々期採炭	前期との比較減	前々期との比較減
九、四二・八 噸	一三、一九一・二 噸	一〇、五二七・三 噸	三、七七八・四 噸	一、一一四・五 噸

當期出炭高

九、四二・八 噸

當期繰越炭

二、一八五・二

計

一一、五九八・〇

内賣炭

一〇、一八〇

第二 老頭嶺炭礦

第二 老頭溝炭礦

天圖鐵道	五、四一五・〇
富美洋行	一、七五五・〇
延吉煤廠	九二五・〇
天圖鐵道員	三八八・〇
山元販賣	二九七・四
自家用炭	五五九・三
計	九、三三九・七
次期繰越炭	二、二五八・三

營業の概況

昭和三年（民國拾七年）下半期の營業成績を視るに其の出炭高別表の如く前年同期に比し一、一一四・五噸前期に比し三、七七八・四噸減少し、賣炭の數量亦前年同期に比し一、二二四・六噸前期に比し一、七二三・三噸何れも減少せり。斯の如く本期成績不良の主たる原因は夏秋の候豪雨屢々襲來し天圖鐵道線路、橋梁の不通一再ならず殊に海蘭河橋梁の流失は長期間に及び龍井村への送炭を不可能ならしめ加之降雨續きは間島地方農作物に大なる被害を與へ平年に比し著しく不作にて地方民の購賣力著しく減少し之が爲め支那人經營の小炭坑は投資をなし當公司炭の販路を犯したる等の事情錯綜し又一方坑道坑内外の設備は水害によりて尠からざる損害を蒙る等出炭量の減少と共に益々採炭原價を高め遂に別表の通り僅かに三六六・一〇圓の利益を計上するの止むなきに至りたるは寔に遺憾なり。

當期賣炭先別前期との比較表

當期	前期	増	減
天圖	五、四一五・〇	三三〇	二、五五〇
富美	一、七五五・〇	三三〇	一、三二八
延吉煤廠	九二五・〇	九二五・〇	三六〇
天圖員	三六〇	一、〇〇〇	三六〇
領事館	二九七・四	二九七・四	二九七・四
長井外	五五九・三	五五九・三	五五九・三
自家用	一、三三九・七	一、三三九・七	一、三三九・七
小計	九、三三九・七	九、三三九・七	九、三三九・七
合計	一、七二三・三	一、七二三・三	一、七二三・三

(三) 財産目錄

(昭和三年十二月三十一日現在)

資		産		負		債	
科目	金額	科目	金額	科目	金額	科目	金額
礦區	一〇〇,〇〇〇,〇〇〇圓	資本	一一〇,〇〇〇,〇〇〇圓				
土地	七二,〇〇〇	借入金	一一五,四六九,八二〇				
建物	四〇,〇八五,八八〇	未拂金	三四,一三九,六八〇				
機械器具	四四,八九〇,〇三〇						

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
軌道	一、三六〇、三〇〇	資本	二、一〇〇、〇〇〇
備品	一、四六〇、四二〇	未拂入金	二、二五、四六八、二〇〇
貯藏品	九、四五九、七九〇	當期利益金	三、六六、一〇〇
備品	三、九六七、八九〇		
假拂金	一、七七三、一五〇		
未收入金	一〇四、八九五、三三〇		
起業費	一、一三三、三〇九、一一〇		
吉林取引勘定	一、五四五、五〇〇		
銀行預金	二、四八七、八四〇		
現金	二、一五一〇、七三〇		
貯炭	一、四九三、六七八〇		
計	四、五二一、〇〇三、八一〇	計	四、五九一、六〇九、五〇〇

(四) 貸借對照表 (昭和三年十二月三十一日現在)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
礦區	一、〇〇〇、〇〇〇	資本	二、一〇〇、〇〇〇
土地	七二二、〇〇〇	未拂入金	二、二五、四六八、二〇〇
建物	四〇〇、八五八、八〇〇	當期利益金	三、六六、一〇〇
機器器具	四四、八九〇、〇三〇		
軌道	一、三六〇、三〇〇		
備品	一、四六〇、四二〇		
貯藏品	九、四五九、七九〇		
供給品	三、九六七、八九〇		
假拂金	一、七七三、一五〇		
未收入金	一〇四、八九五、三三〇		
計	四、五二一、〇〇三、八一〇	計	四、五九一、六〇九、五〇〇

起業費	1,131,309.110				
吉林取引勘定	154,550				
銀行預金	2,487,840				
現金	251,073.0				
貯炭	14,936.80				
前期繰越損金	7,972.790				
計	459,975.600	計			459,975.600

(五) 損益計算書 (自昭和三年七月三十一日 至昭和三年十二月三十一日)

収入の部

一金六萬壹千九百參拾八圓四拾七錢也 當期賣炭九、三三九・七噸仕切
 一金壹萬四千九百參拾六圓七拾八錢也 次期へ繰越炭二、二五八・三噸
 一金貳百拾九圓八錢也 雜收 入 金
 合計金七萬七千九拾四圓參拾參錢也

支出の部

一金六萬參千八百六拾九圓六拾五錢也 當期出炭九、四二二噸八原價
 一金壹萬貳千八百五拾八圓五拾八錢也 前期繰越貯炭二、一八五噸二原價
 合計金七萬六千七百貳拾八圓貳拾參錢也
 差引金參百六拾六圓拾錢也 當期利益金

(六) 損益金處分案

一金七千九百七拾壹圓拾九錢也 前期繰越損失金
 一金參百六拾六圓拾錢也 當期利益金
 差引 金七千六百五圓六拾九錢也 次期繰越損失金

右之通りに候也

昭和三年十二月三十一日

老頭溝煤礦公司

昭和三年度石炭販賣原價對照表

科目別	上半期		下半期		比較増減(△は増加)
	金額	噸當り	金額	噸當り	
販賣噸數	1,205,000	1.07	933,000	0.81	272,000
販賣石炭仕切値段	7,333,600	6.08	6,964,500	7.46	369,100
販賣石炭平均單價	6.08	6.08	7.46	7.46	1.38
出炭噸數	1,319,300	1.13	948,300	0.82	371,000
石炭原價勘定	5,700,000	4.93	3,852,000	4.45	1,848,000
掘進費	1,054,000	0.88	5,332,000	6.15	4,278,000
採炭費	5,646,000	4.72	1,420,000	1.61	4,226,000
仕繰費	1,566,000	1.30	1,420,000	1.61	146,000
通風費	533,000	0.45	420,000	0.48	113,000
排水費	141,000	0.12	160,000	0.18	19,000
運炭費	404,000	0.34	610,000	0.70	206,000
選炭費	1,215,000	1.01	1,575,000	1.81	360,000

科目別	上半期		下半期		比較増減(△は増加)
	金額	噸當り	金額	噸當り	
軌道費	1,316,000	1.10	616,000	0.67	699,999
炭車費	1,025,000	0.87	894,000	1.01	131,000
變災費	1,300,000	1.10	93,000	0.08	1,207,000
機械費	1,010,000	0.86	510,000	0.58	500,000
地代家賃及諸修繕費	1,240,000	1.04	2,874,000	3.30	1,634,000
諸稅	2,595,000	2.19	2,328,000	2.67	263,000
扶助救恤費	101,000	0.08	70,000	0.08	31,000
醫藥費	101,000	0.08	70,000	0.08	31,000
監督費	1,566,000	1.31	1,587,000	1.81	21,000
雜費	1,010,000	0.86	848,000	0.97	162,000
雜收入	1,010,000	0.86	1,690,000	1.94	680,000
收入利息	1,010,000	0.86	1,690,000	1.94	680,000
合計	7,746,200	6.57	6,366,600	7.34	1,379,600
石炭純原價	5,686,000	4.80	6,626,000	7.64	1,940,000
石炭推定原價	5,686,000	4.80	6,626,000	7.64	1,940,000
販賣石炭推定原價	5,268,000	4.49	6,772,000	7.81	2,504,000
損益	708,200	0.60	688,000	0.78	79,800
純經費との損益	5,969,800	5.06	7,464,600	8.55	2,494,800

起業費内譯表 (昭和三年十二月三十一日)

科目	金額			摘要
	前期末	本期	本期末合計	
創業費	四一八〇・五〇		四一八〇・五〇	
用地費	二、九・三〇		二、九・三〇	
抗道開鑿及探炭準備費	七、一五九・九〇	一、七四六・〇〇	八、九〇六・九〇	
探礦費	一、九二八・〇〇		一、九二八・〇〇	
坑内叩筒建設費	五九・〇〇		五九・〇〇	
原動機建設費	三、〇〇〇・五〇		三、〇〇〇・五〇	
電線路費		三五・六〇	三五・六〇	
修繕工場建設費	一、六六八・〇〇		一、六六八・〇〇	
臨時機關建設費	七・〇〇		七・〇〇	
探炭用器具費	三三・六〇		三三・六〇	
捲下建設費	二六・一〇		二六・一〇	
選炭場建設費	六八・三〇		六八・三〇	
諸建物	一、八〇〇・〇〇		一、八〇〇・〇〇	
諸稅	二、九三三・三〇		二、九三三・三〇	

監督費	雜費
三、四七〇・四〇	三、四七〇・四〇
七、七〇五	七、七〇五
三〇、六〇一・一〇	三〇、六〇一・一〇
六、六六九・四〇	六、六六九・四〇
三、四七〇・四〇	三、四七〇・四〇
七、七〇五	七、七〇五
三三、〇三九・三〇	三三、〇三九・三〇

四、老頭溝炭礦投資額

南滿洲太興合名會社の老頭溝炭礦投資額並老頭溝公司勘定明細左の如し。

昭和四年一月末老頭溝負債總額

東拓低利資金	五〇六、〇參〇・〇〇
同上利息	壹五參、四九貳・八〇
銀行借入金	八參、參〇四・〇〇
同上利息	貳貳、七四壹・九九
經費の爲めの銀行借入金	七貳、〇七貳・〇〇
計	八參七、六四〇・七九
昭和三年十二月末太興會社勘定中	
老頭溝炭礦勘定	四七五、四六九・八貳
同起業假勘定	壹四四、〇〇〇・〇〇
第二 老頭溝炭礦	

第二 老頭溝炭礦

六壹九、四六九・八貳

老頭溝炭礦投資額

東拓低利資金	五〇六、〇參〇、〇〇
銀行借入金	八參、參〇四・〇〇
當社資金	參〇、壹參五・八貳
計	六壹九、四六九・八貳

老頭溝煤礦公司勘定中

資本金	貳〇〇、〇〇〇・〇〇
借入金	貳貳五、四六九・八貳
計	四貳五、四六九・八貳
內支那側現場出資拾萬圓之差引	參貳五、四六九・八貳

太興會社勘定中

老頭溝炭礦勘定	四七五、四六九・八貳
機務費	壹五〇、〇〇〇・〇〇
差引	參貳五、四六九・八貳

第三 天寶山銀銅鑛

一、天寶山合辦採鑛合同 (農商部批第一四八四號)

從前華商程光第與日商中野二郎所辦吉林天寶山銀銅鑛現歸華商劉紹文日商濱名寬祐承繼辦理所有程光第與該鑛之關係由劉紹文清理所有中野二郎與該鑛之關係由濱名寬祐清理以後此鑛即歸劉紹文與濱名寬祐合同經營茲由劉紹文(以下稱甲)與濱名寬祐(以下稱乙)訂立合同如左(昭和四年二月現在華商代表劉家瑞日商代表飯田延太郎)

第一條 本合同以甲乙合辦鑛業條例第一條所稱採鑛及其附屬事業為宗旨此外不得兼營他業

第二條 合辦資本預定為大洋五拾五萬圓甲乙各出其半(大洋五拾五萬圓約日金五拾萬圓)

第三條 本鑛代表以甲充之

第四條 依前條之規定甲為代表時非添附乙之同意書或蓋用代表特定之印章不生効力其印章應由甲乙聯名呈報農商部及吉林財政廳改印亦應聯名呈報

第五條 本鑛中日兩經理人或由甲乙親自充任或由甲乙分委中日各一人充任其職任權限互相平等

第六條 本鑛各項職員由中日兩經理人協商委用中日職員互相平均

第七條 關於經營鑛業一切事宜應由甲乙雙方商定舉行

第八條 所有各項工程以及支付款項須由中日兩經理人商妥簽字後方可舉行

第九條 所有工人概用中國人但遵守中國法律之韓人得參用之仍不得過全數三分之一

第三 天寶山銀銅鑛

- 第十條 甲乙互相承認凡在與本鑛有利害關係之地於非雙方同意不自營同樣事業亦不充任同樣事業之公司職員
- 第十一條 本合同所定權利非雙方同意不得售賣讓與及抵押仍須先行稟請農商部核準
- 第十二條 每年清算一次所得淨利中日股東按照股分分配
- 第十三條 合辦之期以五十年為限期滿時如不續訂合同即將所有物產秉公作價拆售其售得款項中日股東按股均分即得解散
所有依本合同取得之採鑛權及其他權利均同時消滅
- 第十四條 對於鑛業管理上之一切程序及其他行為均遵照鑛業條例及其關係諸法令辦理所有稅項亦均照章完納
- 第十五條 本合同以中華文字繕四份以二份呈
農商總長及吉林財政廳立案餘二份由甲乙分執為憑共計壹拾有五條

大中華民國四年十二月十七日
大日本大正四年十二月十七日

原籍 湖北漢陽縣民籍
現住 北京崇文門外花市中三條門牌五十二號

劉 紹 文 印
日本東京市麴町區內幸町
南滿洲太興合名會社代表者
濱 名 寬 祐 印

右 見 證 寸
大正四年十二月十八日
大日本國特命全權公使 日 置 益 印

以下 餘 白

批
農商部批第一四八四號

據吉林天寶山銀銅鑛合辦人濱名寬祐稟送履歷保結請查收立案轉送等情已悉查鑛商應具履歷保結向由商人稟由該省財政廳查核送部此次該商所具履歷保結應由該商稟送吉林財政廳查核詳送以清手續所請山部查收立案轉送之處向來無此辦法得難照准至該鑛代表人前係劉紹文此後繕選稟件仍應用劉商品義以符條例履歷保結發還此批 增履歷保結二紙
中華民國五年七月十日

吳 必 昌 監 印

天寶山合辦採鑛契約譯文

從前支那商程光第と日商中野二郎の合辦せる吉林天寶山銀銅鑛は現に支那商劉紹文日商濱名寬祐の繼承辦理に歸し程光第と該鑛との總ゆる關係は劉紹文に於て清理し中野二郎と該鑛との總ゆる關係は濱名寬祐に於て清理し以後本鑛は即ち劉紹文と濱名寬祐との共同經營に歸す劉紹文（以下甲と稱す）濱名寬祐（以下乙と稱す）との間に訂結せる契約左の如し。

（昭和四年二月現在華商代表劉家瑞、日商代表飯田延太郎）

- 第一條 本合同は甲乙に於て鑛業條例第一條の採鑛及附屬事業を合辦するを以て趣旨と爲し此外他業を兼營するを得ず
- 第二條 合辦資本は大洋五十五萬元と豫定し甲乙各一半を出資す（大洋五十五萬元は約日本金五十萬元）

- 第三條 本鑛代表は甲を以て之に充つ
- 第四條 前條の規定に依り甲代表となる時は乙の同意書を添附し或は代表特定の印章を捺用するにあらざれば効力を生ぜず其印章は甲乙聯名にて農商部及吉林財政廳に呈報し改印の時も亦聯名にて呈報すべし
- 第五條 本鑛の支日兩經理人は甲乙親ら充任し或は甲乙より支日各一名に委命充任し其職任權限は相互平等とす
- 第六條 本鑛の各職員は支日兩經理人より協商委用し支日職員は相互平等とす
- 第七條 鑛業經營一切の事宜に關しては甲乙雙方商定の上實行す
- 第八條 總ゆる各種の工程及款項の支出は支日兩經理人に於て妥當に商議し捺印の後初めて實行す
- 第九條 總ゆる工人は概ね支那人を用ふ但し支那の法律を遵守する韓人は之を酌用することを得るも工人全數三分の一を過ぐるを得ず
- 第十條 甲乙相互承認し凡そ本鑛と利害關係を有する地方に在つて雙方の同意あるにあらざれば自ら同種業務を營むを得ず同種事業は公司職員も亦充任せず
- 第十一條 本契約所定の權利は雙方の同意あらざれば賣却讓與及抵當となすを得ず先づ農商部の許可を稟請するを要す
- 第十二條 毎年一回清算し所得の純益は支日株主に於て株數に按照分配す
- 第十三條 合辦の期限は五十年とし滿期若し契約を續訂せざれば總ゆる物産は公平に評價して賣却し其所得金は支日株主に於て株數に按し均分の上解散す總ゆる本契約に依り取得せる採鑛權其他の權利は均しく同時に消滅す
- 第十四條 鑛業管理上の一切順序及他の行爲に對しては均しく鑛業條例及其他の關係諸法令を遵照辦理し總ゆる税金も亦均しく規定に依り完納す

第十五條 本契約は支日兩文を以て各四通を作成し二通を農商總長及吉林財政廳に呈出し二通は甲乙各一通を保存して證となす

二、天寶山銀銅鑛々山調査報告書

(飯田鑛業事務所調査)

位 置 吉林省延吉道延吉縣天寶山
鑛區面積 六百貳萬八百九拾貳坪(六拾支方里)
執照番號 採字第九拾六號

沿革

前清光緒十五年璦春總壘局吏員程光第延吉縣南崗に鑛脈を發見し吉林將軍に試探を稟請す、十六年試鍊して銀を獲因つて天寶山と命名す、十七年吉林將軍より奉勅允可を程光第に令す、光第乃ち資本を招集し天寶山鑛務局を創立す。爾來幾年經營太た力めたるも災禍相踵き資本亦續かずして困踏し二十八年亞米利加人薩達理と合辦の約を訂し奏請して允を得然れども米人約に背きて延遲數年三十二年(明治三十九年)程光第米人の約を破棄し私に安東縣中和公司の中野二郎と合辦を約す、東京三菱會社竊に之が資本主となる同年八月吉林巡撫兵を以て山を圍み其經營を覆滅す光第開局より茲に十有七年天寶山の鑛務是に至り廢絶す。

大正四年九月飯田延太郎三菱會社並に中野二郎及程光第より其の有する權利一切の讓渡を受け同年十二月北京に於て折衝の上劉紹文を合辦相手方に選定し正式の手續を履み合辦契約の批准を受く、是に於て日支兩國十年外交懸案解決す、

爾來荒廢を興し鑛脈を探り屋宇を築き工場を設け機關機器を具へ更に擴張を謀り依て順境を以て進み其の採掘量一日五十噸に及びたり、製鍊作業として焙鑛爐貳座を使用し一日型銅約貳噸内外を産出し大正七八年頃歐州大戰に際會し銀銅價の昂騰に伴ひ非常の利益を收めたるも、戦後經濟界の變動に伴ひ鑛業界亦採算不引合となりたるを以て大正九年七月より一時採掘及製鍊を中止し力を専ら探鑛に注ぎ、他日天圖鐵道延長開通の曉は燃料其他の諸材料の運搬頗る便利なるを以て十五噸爐及四十五噸爐貳座を使用し型銅一日約三噸五分を産出すべき計畫なり、而して原動力採鑛運搬修理工場等の諸般の設備は前記生産作業に適應すべく總て準備完成せり。

位置 及 交通

鑛區は天寶山河及黑瞎子溝を跨り陳才溝口より天寶山河の分水嶺南溝々頭に至り黑瞎子溝は北方雞冠嶺子の屹立せる岩石を境界とし西方は天寶山嶺頂東方は黑瞎子溝前掌に亘り山岳高峯幽邃の地なり、現在に於ける交通は天圖鐵道老頭溝車站より西方僅か七哩の地點にあり、同車站より山元へは牛馬車の往來頗繁にして交通運搬及物資の供給に關し頗る便利なり、天圖鐵道は老頭溝より天寶山銀銅鑛山元まで線路敷設の特許を有し近く起工の豫定なり。

地質 及 鑛床

本鑛山附近の地質は古生層に屬する石灰岩及粘板岩と古期噴出岩に屬する花崗岩及石英班岩とを主なるものとす、而して一般に發達せるものは前者にして鑛床は石灰岩又は粘板岩と前記噴出岩との接觸部に胚胎する所謂接觸鑛床にして鑛床に近き石灰岩及粘板岩は何れも著しく硅化せり、鑛石は黃銅鑛を主とし銀に富み方鉛鑛之れに次ぎ閃亜鉛鑛輝銀鑛

輝銅鑛班銅鑛及孔雀石等を産出す脈石は殆んど石英なるも時として方解石又は菱滲掩鑛を有す。

鑛床の形狀は一般に扁豆狀にして既に探鑛せる各鑛床連絡せず其の鑛床は通洞坑、立山坑、興隆坑鑛床を主なるものとし丁字坑及黑瞎子溝鑛床等とす。

通洞坑鑛床 製鍊場裏山の中腹に露頭を有し主に花崗岩中に存在す支那人採行時代に最も隆盛を極めたるものなるを以て中野時代に露頭直下二百七十尺の下底より通洞坑の開鑿に着手し「ライナー」式鑿岩機を用ひ二百尺掘進の後中止せるを飯田鑛業所其の業を引繼ぐや更に鑿岩機を用ひて更に二百尺を掘進し此地並の鑛床に達し其後は手掘法により鑛床の延長に沿ひて探鑛をなす、本鑛床は走向三百二十度傾斜東へ七十五度の鑛脈狀にして高低及延長割合に長く露頭及探鑛により其の延長は五百尺に及ぶ鑛幅大なる所約四十尺走向及傾斜にも膨縮をなす平均鑛幅六尺此地點以下五十尺掘下りしも湧水多き爲め中止せり。

立山坑鑛床 高さ約二百尺の位置に露頭を現はし走向は通洞鑛床に平行し東北に傾斜す、母岩は主として石灰岩及粘板岩なり、扁豆狀にして鑛幅大なる所六十尺に及ぶ其の延長判明せる部分二百尺平均鑛幅三十尺にして露頭以下百三十尺以下の立山坑以下更に百三十尺なる下二番坑迄豎坑を開鑿して探鑛せしも是亦湧水多量となり排水唧筒の能力小なりし爲め中止せり。

興隆坑鑛床 延長二百尺の立入坑道により着鑛す石灰分多き粘板岩中の鑛床にして鑛幅五尺延長二百尺脈石としてストロンシヤナイトを隨伴す。

丁坑及黑瞎子溝床は探鑛日尙ほ淺く鑛床の大小等判明せざる内探鑛及製鍊中止と同時に探鑛を中止す。

黑瞎子溝鑛床は通洞坑より南東一里餘の地點に在り其他の鑛床は通洞坑鑛床に近く立山鑛床は通洞鑛床に接近し興隆

坑鑛床は天寶山河を隔て、約五百尺の東方に在り。

探 鑛

支那人稼行時代には専ら露頭より掘下り良鑛部のみを選択探鑛せしものゝ如し、通洞坑及立山坑開鑿着鑛の後は手掘りにより鑛押坑道を掘進し適當の距離より坑井を切上げ又は切下げ上向又は下向階段法を以て探鑛し鑛床の幅廣き所は廢石を以て充填せし所あるも鑛床の兩盤非常に堅緻なるを以て支柱を要すること少なし。

運搬は主要坑道には十二封度軌道を敷設し半噸入鑛車を用ひ選鑛場迄人力によりて運搬す。

坑夫は支那人及朝鮮人を用ひ小頭には日支鮮人を併用す、探鑛用鑛玄能は内地金屬山と同様のものを用ひ爆薬は主に「ノーブルダイナマイト」を使用す。

選 鑛

坑内より搬出せし粗鑛は支那人を用ひ必要に應じ槌を以て碎き手選し上中二種の塊鑛となし粒鑛は夏季「ハンドジツガー」にて処理す原鑛硬き爲め粉鑛少なし。

鑛 量

坑内外現在堆積鑛量		
粗鑛品位	四、〇%	三、九九〇、〇噸
		品位 七、〇%に換算 一、四九七、〇噸

中鑛	同	五、五%	二、八〇四、四	品位 七、〇%に換算	一、六八二、六
上鑛	同	七、〇%	四四五、〇	同	四四五、〇
舊鑛品位		六、〇%	五六六、〇	品位 七、〇%に換算	四五二、八
舊研 同		三、〇%	七、〇五八、〇	同	一、七六四、五
計				品位 七、〇%	五、八四一、九

未採掘確定鑛量			
粗鑛品位	四、〇%二五七、〇〇〇、〇噸	品位 七、〇%に換算	一〇二、八〇〇、〇噸
總 計		品位 七、〇%	一〇八、六四一、九

現堆積及確定精鑛量による壽命
前述の如く鐵道開通の際には全能力を發揮し品位七、〇%の精鑛約六十噸を處理し銅量三噸五分を産出すべき計畫なるを以て精鑛は一箇年約二萬二千噸を要す。

現確定精鑛量は十萬八千餘噸なるを以て優に五箇年以上を繼續し得尙現今探鑛の結果有望視せられつゝある興隆坑、立山坑、通洞坑等探鑛箇所は多々發見せられたるを以て幾多の年月間製鍊を繼續し得べきを確信す。

設 備

諸機械器具

一、原 動 機

第三 天寶山銀銅礦

第三 天寶山鑛

一、スターリング式汽罐

壹臺

常用壓力每平方吋一百五十封度火床面積四十二平方呎傳熱面積一千六百五十平方呎

一、蒸氣機關

壹臺

橫置式二段膨脹高壓氣筒徑十二吋低壓氣筒徑二十吋衝程二十吋回轉數二百四十回馬力貳百

一、發電機

壹臺

三相交流式百貳拾キロワット、六十サイクル二千五百ヴォルト回轉數七百二十回配電盤勵磁機一式を附屬す。

二、製鍊場

一、熔鑪

貳座

水筒羽口水平位置に於て幅二呎六吋長さ八呎日立型壹座幅二呎六吋長さ三呎六吋壹座

一、ターボ式送風機

貳座

容量毎分六千五百立方呎壓力二十八吋回轉數毎分貳千四百回

一、同上用電動機

貳臺

六十馬力電壓二千四百ヴォルト回轉數毎分一千六百十回

一、ルーツ式送風機

壹臺

四番型容量毎分四千五百五十立方呎壓力二十一吋回轉數毎分三百五十回

一、吸入瓦斯機關

壹臺

クロスレー式單筒二十七馬力回轉數毎分二百四十回

三、採 鑛

一、空氣壓搾機

貳臺

氣筒徑十吋衝程十二吋毎分空氣量二百十八立方呎回轉數毎分二百回壓力一百封度四十五馬力一臺

一、電動機

壹臺

三相交流式三十馬力回轉數毎分一千一百六十回

一、鑿岩機

拾臺

ハイドロマックス

五臺

430 ジャックハンマー

三臺

26 ライライインガソール

二臺

一、クラツシャー

貳臺

ブレーキ式口徑十吋×七吋回轉數二百四十回

一、電動機

壹臺

三相交流式十五馬力回轉數一千六百十回

四、運搬及電燈

一、吸入瓦斯機關

壹臺

クロスレー式單筒二十三馬力回轉數毎分二百四十回

第三 天寶山鑛

第三 天寶山銀鑛

- 一、直流發電機 壹臺
- 容量七キロワット電壓百十ヴォルト回轉數每分一千二百拾回
- 一、電氣捲揚機 壹臺
- 揚程一千封度速度每分一百呎捲胴徑十二吋同幅十七吋
- 一、電動機 壹臺
- 直流式五馬力回轉數七百五十回
- 五、探 鑛
- 一、カリツクス式試錐機深度四百呎

名	稱	種	類	坪	數
假	事務所	木造平家葺葺			三四、〇
假	機械場	同			五八、〇
選	鑛石庫	木造平家板葺			八四、五
鑛	爐上家	木造平家板葺			二四、〇
熔	爐上家	木造二階建葺葺			九八、五
真	吹爐上家	木造平家葺葺			三二、〇

饒	鑛爐上家	同 板葺			六三、〇
支	那人飯場	木造葺葺腰煉瓦積			二〇三、〇
役	宅社宅乙號	同			三〇、〇
役	宅社宅丙號	木造平家葺葺腰煉瓦積			七〇、〇
同	丁第一號	同			五〇、〇
同	丁第二號	同			五〇、〇
同	丁第三號	同			五〇、〇
第	一合宿所	木造平家板葺腰煉瓦積			一一〇、〇
第	二合宿所	同 葺葺同			一〇〇、〇
役	宅附屬浴場	木造平家葺葺			一〇、〇
支	那巡警局	木造葺葺腰煉瓦積			三一、五
分	新工場	木造平家葺葺			一〇、〇
鮮	人家族宿舍及納屋	木造葺葺			一二六、〇
鮮	人飯場	同			三九、〇
木	炭倉庫	木造平家板葺			四九〇、〇
用	炭倉庫	同 葺葺			八八、〇
日	本人飯場	同			五八、五

第三 天寶山銀鑛

天寶山鑛山製鍊成績一覽表

年別	種類	越 高	製鍊高	品位	販賣高	販賣價格	殘 高	工 數	日數	當動力	現在人員
大正六年 (自一月至六月)	銅塊	四二九八七〇	二四、五三〇〇	銀一四七%	二五、一四三〇	八九三、八三三	三、五七五〇	五、六八〇	一七	〇	三
	鉛塊	六二九八七〇	二、九四四六八	銅九三%	二〇、五〇三三	八、四九九六三	一、四三四七四	一、七	〇	〇	〇
	同 年下期	三六五七五〇	二、三六〇二八	同	一六、三三二五	二、四六八七五	一、二九六二五〇	七、五九九四	一六六	二七	四
小計	同	一、四三三三〇	同	同	四二、九〇六五	二、四一〇九二	一、二九六二五〇	一三、二八〇	同	同	同
大正七年 同 年上期	銅塊	五、四八二五九	五、四八二五九	同	一、九七〇四〇	一、六八	一、五〇	八、〇三四	〇	〇	一
	鉛塊	五、七九二四六	五、七九二四六	同	一、六、七〇七	一、七〇	一、四〇	九、〇〇七	〇	〇	〇
	同 年下期	五、八四一七〇	五、八四一七〇	同	一、七、四八六	一、七〇	一、四〇	九、〇〇七	〇	〇	〇
小計	同	一、一七五〇五	銅銀	〇、〇〇三%	一、一七五〇五	三、三八	〇	〇	〇	〇	〇
大正八年 同 年上期	銅塊	一、一五、四六〇	一、一五、四六〇	同	一、七、九四八	一、六七	一、四〇	四、六二六〇	〇	〇	〇
	鉛塊	五、八三、四三七	五、八三、四三七	同	一、四、四九七	一、七三	一、三三	九、三三五	〇	〇	〇
	同 年下期	七、〇九〇九七	七、〇九〇九七	同	三、三、四二五	三、三九	二、七	〇	〇	〇	〇
小計	同	〇、〇〇二%	銅銀	〇、〇〇二%	一、一、九七二	〇、三三	〇	〇	〇	〇	〇
大正九年 同 年上期	銅塊	九、二七、二六〇	九、二七、二六〇	同	二、六、九四四	二、六八	二、九九	八、七六六	〇	〇	〇
	鉛塊	一、六三、二五〇	一、六三、二五〇	同	一、三、五八七	一、三三	一、三三	四、七五二	〇	〇	〇
	同 年下期	二、八七、五四五	二、八七、五四五	同	四、〇、六〇〇	四、〇〇	三、〇〇	八、六八八	〇	〇	〇
小計	同	一、三、三九七	銅銀	〇、〇〇三%	一、一、四四〇	一、三三	一、三三	〇	〇	〇	〇
大正九年 同 年下期	銅塊	一、四九、六八七	一、四九、六八七	同	一、七、四八〇	一、七〇	一、六三	六、九〇四	〇	〇	〇
	鉛塊	一、六三、二五〇	一、六三、二五〇	同	一、三、五八七	一、三三	一、三三	四、七五二	〇	〇	〇
	同 年下期	一、六三、二五〇	一、六三、二五〇	同	一、三、五八七	一、三三	一、三三	四、七五二	〇	〇	〇
小計	同	一、三、三九七	銅銀	〇、〇〇三%	一、一、四四〇	一、三三	一、三三	〇	〇	〇	〇
大正九年 同 年上期	銅塊	一、二、七九、一四五	一、二、七九、一四五	同	一、五、八三〇	一、五〇	一、六三	八、二五二	〇	〇	〇
	鉛塊	一、六三、二五〇	一、六三、二五〇	同	一、三、五八七	一、三三	一、三三	四、七五二	〇	〇	〇
	同 年下期	一、二、九一、七五〇	一、二、九一、七五〇	同	一、五、九七二	一、五〇	一、六三	八、二五二	〇	〇	〇
小計	同	一、三、三九七	銅銀	〇、〇〇三%	一、一、四四〇	一、三三	一、三三	〇	〇	〇	〇
大正九年 同 年下期	銅塊	一、二、七九、一四五	一、二、七九、一四五	同	一、五、八三〇	一、五〇	一、六三	八、二五二	〇	〇	〇
	鉛塊	一、六三、二五〇	一、六三、二五〇	同	一、三、五八七	一、三三	一、三三	四、七五二	〇	〇	〇
	同 年下期	一、二、九一、七五〇	一、二、九一、七五〇	同	一、五、九七二	一、五〇	一、六三	八、二五二	〇	〇	〇
小計	同	一、三、三九七	銅銀	〇、〇〇三%	一、一、四四〇	一、三三	一、三三	〇	〇	〇	〇

天寶山鑛山採鍊成績一覽表

年 別	種 類	採掘粗礦量	品 位	選礦渡高	工 數	工業日數	現在人員	當動力	日數	當動力	現在人員
大正六年 (自一月至六月)	銀銅礦	二、一六、六三三	同	二、一六、六三三	二、六九四	一、六八	二、九九	八、七六六	〇	〇	〇
	同	五、八四、一七〇	同	五、八四、一七〇	一、七、四八六	一、七〇	一、三三	四、七五二	〇	〇	〇
	同 年下期	八、〇〇、三六三	同	八、〇〇、三六三	二、〇、一四四	三、三三	二、〇〇	〇	〇	〇	〇
小計	同	一、一七五〇五	銅銀	〇、〇〇三%	一、一七五〇五	三、三八	〇	〇	〇	〇	〇
大正七年 同 年上期	銀銅礦	一、一五、四六〇	同	一、一五、四六〇	一、七、九四八	一、六七	一、四〇	四、六二六〇	〇	〇	〇
	同	五、八三、四三七	同	五、八三、四三七	一、四、四九七	一、七三	一、三三	九、三三五	〇	〇	〇
	同 年下期	七、〇九〇九七	同	七、〇九〇九七	三、三、四二五	三、三九	二、七	〇	〇	〇	〇
小計	同	〇、〇〇二%	銅銀	〇、〇〇二%	一、一、九七二	〇、三三	〇	〇	〇	〇	〇
大正八年 同 年上期	銀銅礦	一、一五、四六〇	同	一、一五、四六〇	一、七、九四八	一、六七	一、四〇	四、六二六〇	〇	〇	〇
	同	五、八三、四三七	同	五、八三、四三七	一、四、四九七	一、七三	一、三三	九、三三五	〇	〇	〇
	同 年下期	七、〇九〇九七	同	七、〇九〇九七	三、三、四二五	三、三九	二、七	〇	〇	〇	〇
小計	同	〇、〇〇二%	銅銀	〇、〇〇二%	一、一、九七二	〇、三三	〇	〇	〇	〇	〇
大正九年 同 年上期	銀銅礦	九、二七、二六〇	同	九、二七、二六〇	二、六、九四四	二、六八	二、九九	八、七六六	〇	〇	〇
	同	一、六三、二五〇	同	一、六三、二五〇	一、三、五八七	一、三三	一、三三	四、七五二	〇	〇	〇
	同 年下期	二、八七、五四五	同	二、八七、五四五	四、〇、六〇〇	四、〇〇	三、〇〇	八、六八八	〇	〇	〇
小計	同	一、三、三九七	銅銀	〇、〇〇三%	一、一、四四〇	一、三三	一、三三	〇	〇	〇	〇
大正九年 同 年下期	銀銅礦	一、四九、六八七	同	一、四九、六八七	一、七、四八〇	一、七〇	一、六三	六、九〇四	〇	〇	〇
	同	一、六三、二五〇	同	一、六三、二五〇	一、三、五八七	一、三三	一、三三	四、七五二	〇	〇	〇
	同 年下期	一、六三、二五〇	同	一、六三、二五〇	一、三、五八七	一、三三	一、三三	四、七五二	〇	〇	〇
小計	同	一、三、三九七	銅銀	〇、〇〇三%	一、一、四四〇	一、三三	一、三三	〇	〇	〇	〇
大正九年 同 年上期	銀銅礦	一、二、七九、一四五	同	一、二、七九、一四五	一、五、八三〇	一、五〇	一、六三	八、二五二	〇	〇	〇
	同	一、六三、二五〇	同	一、六三、二五〇	一、三、五八七	一、三三	一、三三	四、七五二	〇	〇	〇
	同 年下期	一、二、九一、七五〇	同	一、二、九一、七五〇	一、五、九七二	一、五〇	一、六三	八、二五二	〇	〇	〇
小計	同	一、三、三九七	銅銀	〇、〇〇三%	一、一、四四〇	一、三三	一、三三	〇	〇	〇	〇
大正九年 同 年下期	銀銅礦	一、二、七九、一四五	同	一、二、七九、一四五	一、五、八三〇	一、五〇	一、六三	八、二五二	〇	〇	〇
	同	一、六三、二五〇	同	一、六三、二五〇	一、三、五八七	一、三三	一、三三	四、七五二	〇	〇	〇
	同 年下期	一、二、九一、七五〇	同	一、二、九一、七五〇	一、五、九七二	一、五〇	一、六三	八、二五二	〇	〇	〇
小計	同	一、三、三九七	銅銀	〇、〇〇三%	一、一、四四〇	一、三三	一、三三	〇	〇	〇	〇

3202
11

編所寄贈



本書の編纂及印刷に就て

本報告書は凡例に記載せる如く元臨時經濟調査委員會に於て、小職等が昭和三年以後數回に亘りて調査報告せしところを編纂したるものにして、昨五年六月委員會廢止の節該報告書を取纏め、之を一巻として印刷に附すべきことを小職に命ぜられたるも、當時未完成の報告書他に二、三あり、其終結を見るまで著手するを得ず、同年十一月に至り漸く本書の編輯を終へ其稿本を印刷所に送附し今日全編の校正を完了せり。

調査著手以來年を閲みすること四、世相の轉變急なるに拘らず、吉會線問題は依然未解決の状態にあり、該鐵道沿線地方の鑛産地も多く、當時の状態と異なるところなし。本書の發行いさゝか時期を失したる憾無き能はずと雖、書中載するところ必ずしも刻下の用に供し難しと言ふべからず、希くは本書上梓の意義を諒せられんことを。
昭和六年一月三十日藤平田文吉記す。

昭和六年二月十二日印刷
昭和六年二月十五日發行

南滿洲鐵道株式會社總務部調查課

編輯兼發行者 佐田弘治郎

大連市大山路六十三番地

印刷者 太田信三

大連市大山路六十三番地

印刷所 小林又七支店

發行所 南滿洲鐵道株式會社

終

